

令和2年度

商工労働行政の概要

高 知 県

目 次

組織・分掌

商工労働部関係機構図	1
商工労働部機構表	2
事務分掌	3

商工労働関係主要事業概要

第4期産業振興計画(商工業分野の展開イメージ)	7
令和2年度商工労働部施策体系表	8
主要事業の概要	9
主要事業のポイント	21
新型コロナウイルス感染症に関する経済影響への主な支援策一覧	35
新型コロナウイルス感染症に関する経済影響への主な支援策の概要	36

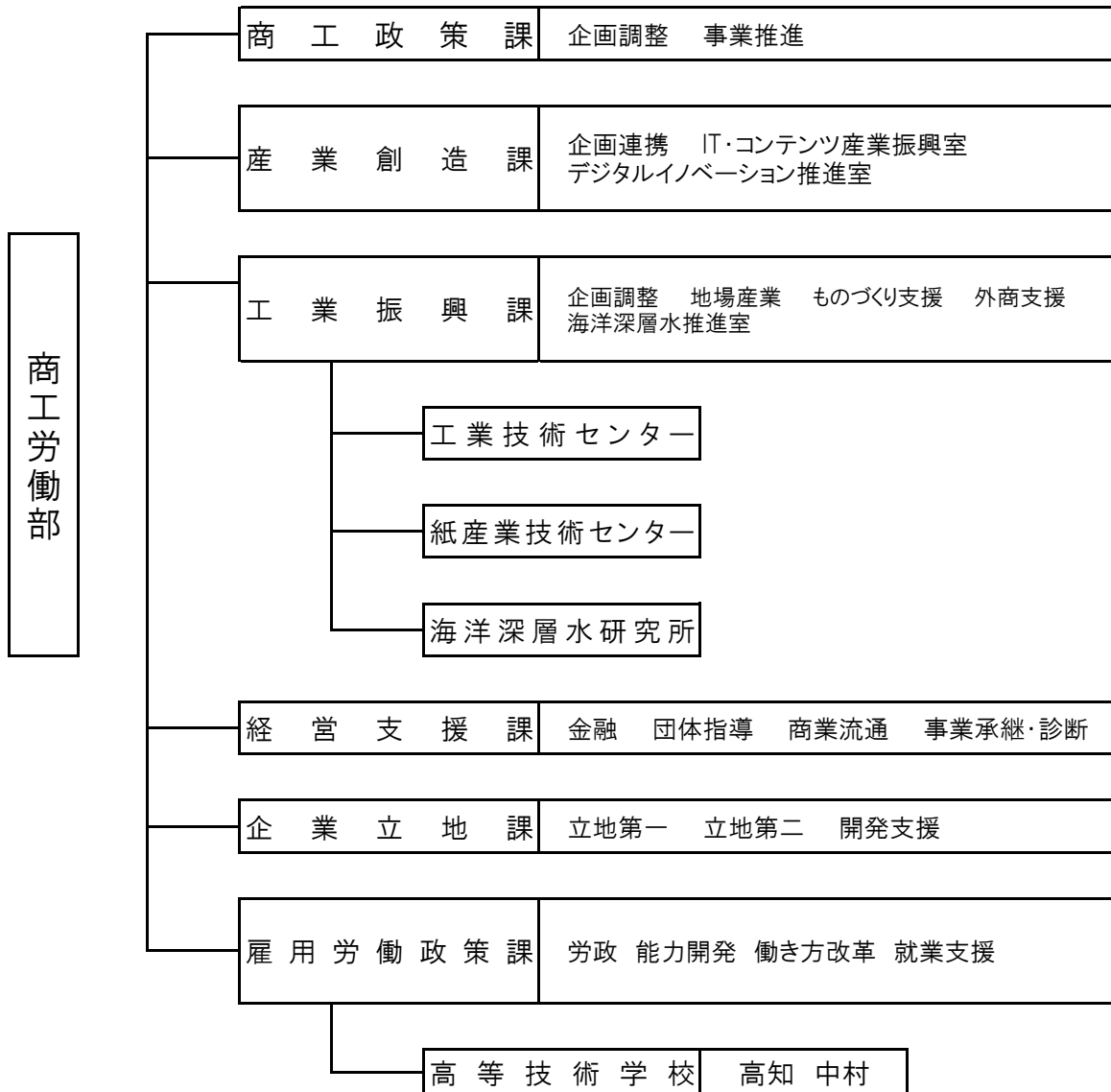
各課別事業の概要

商工政策課	42
産業創造課	46
工業振興課	50
経営支援課	68
企業立地課	83
雇用労働政策課	89
補助事業一覧	100
融資制度一覧	103

出先機関及び関係団体

出先機関等一覧表	104
市町村一覧表	105
商工労働各課関係団体一覧	106

商工労働部関係機構図



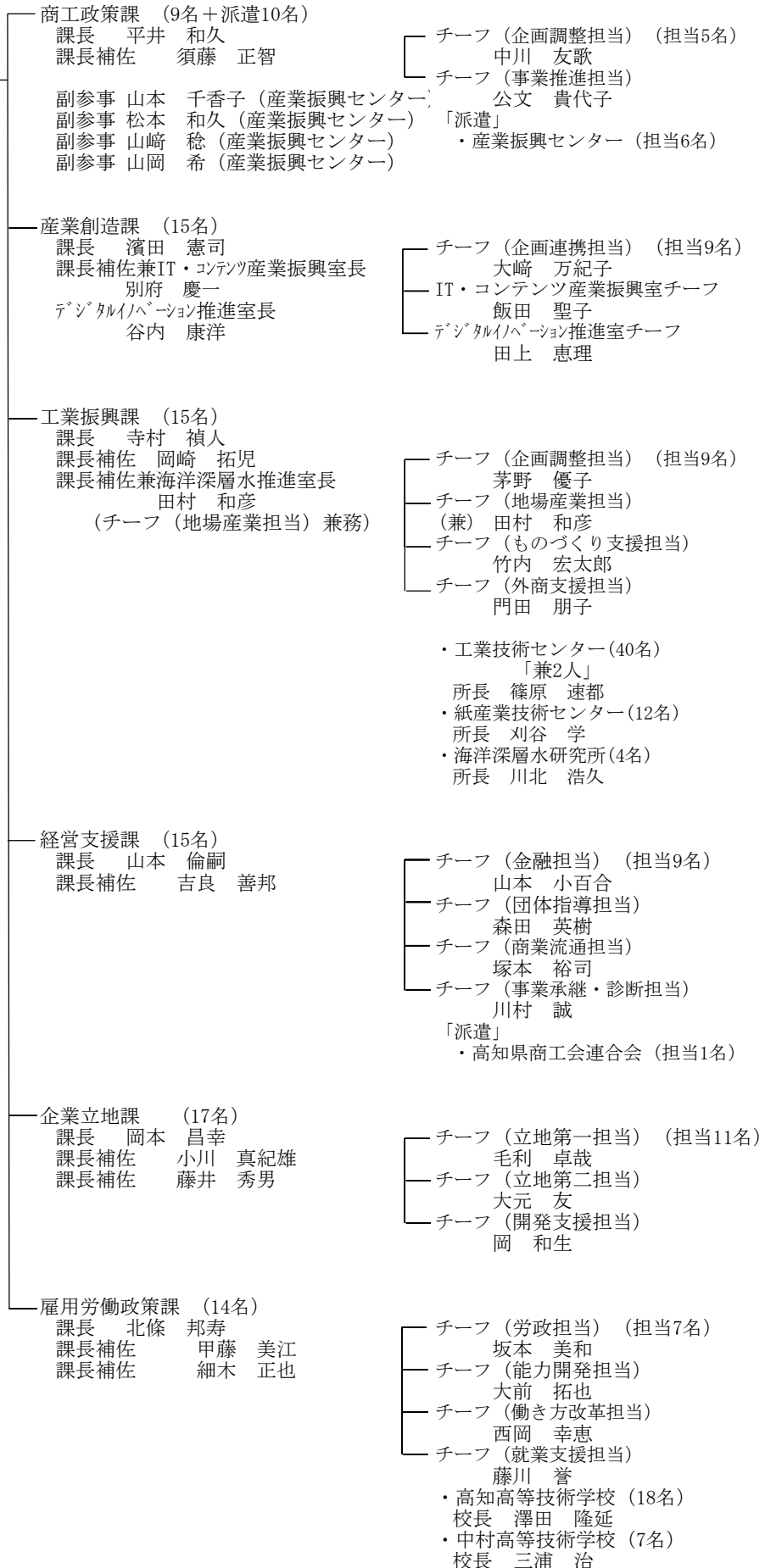
商工労働部機構表

令和2年7月1日

商工労働部（計181名）

部長 沖本 健二
 理事 中川 雅人
 （産業振興センター理事長）
 副部長（総括）
 有澤 功
 副部長 岡田 忠明
 産業技術振興監
 篠原 速都
 （工業技術センター所長兼務）
 参事 栗山 典久
 （産業振興センター副理事長兼
 専務理事兼経営支援部長）

- ・部長・副部長等 4名
- ・本課 85名
- ・出先 81名
- ・派遣 13名
- ・兼務 2名
- ・計 181名



事 務 分 掌

商工政策課

企画調整担当

1. 部の政策の総合的な企画及び調整に関すること
2. 部内の予算、組織及び定数に関すること。
3. 部内の事務事業全般の見直しに関すること。
4. 部内の事務の総合調整に関すること。
5. 産業振興計画（商工業分野）のとりまとめに関すること。
6. 高知県産業振興センターに関すること（他の課の主管に属する事項を除く。）。
7. 産業技術功労表彰に関すること。
8. 部内の他の課の主管に属しないこと。

事業推進担当

1. 大学生等の就職支援に関すること。
2. U・Iターン企業就職等に関すること。
3. 高校生の就職支援に関すること。
4. 事業者地震防災対策に関すること。

産業創造課

企画連携担当

1. 課の予算決算、庶務経理、議会对応に関すること。
2. 産学官連携による研究開発を通じた事業化に関すること。
3. 県の知的財産に関すること（他の課の主管に属する事項を除く。）。
4. 職員の職務発明に関すること（他の課の主管に属する事項を除く。）。

I T・コンテンツ産業振興室

1. I T・コンテンツ企業の誘致に関すること。
2. I T・コンテンツ産業の人材育成に関すること。
3. 高知県 I T・コンテンツビジネス起業研究会に関すること。
4. 首都圏等人材・企業ネットワークの構築に関すること。
5. 中山間地域等シェアオフィス推進事業に関すること。

デジタルイノベーション推進室

1. オープンイノベーションプラットフォームの運営に関すること。
2. I o T推進業務に関すること。
3. 情報関連産業の育成支援に関すること。
4. 課題解決型産業創出に関すること。
5. 県内企業のデジタル技術の導入促進に関すること。

工業振興課

企画調整担当

1. 課の予算決算、庶務経理、議会对応に関する事。
2. 工業技術センターに関する事。
3. 紙産業技術センターに関する事。

地場産業担当

1. 伝統工芸品産業の振興に関する事。
2. 鉱業の振興に関する事
3. 採石法に関する事。
4. 土佐和紙総合戦略に関する事。

ものづくり支援担当

1. 防災関連産業の振興に関する事。
2. ものづくり企業の生産性向上支援に関する事。
3. 経営革新計画に関する事。
4. 紙産業の振興に関する事（土佐和紙総合戦略に関する事項は除く）。

外商支援担当

1. ものづくり企業の外商支援に関する事。
2. 産業振興センター事業に関する事。
3. 海外展開支援に関する事（他の課の主管に属する事項を除く）。
4. ODA関連事業に関する事。

海洋深層水推進室

1. 海洋深層水の有効利用の促進及び関連産業の振興に関する事。
2. 海洋深層水研究所に関する事。

経営支援課

金融担当

1. 県制度融資に関する事。
2. 信用保証協会に関する事。
3. 金融機関との連絡調整に関する事。
4. 融資動向の調査に関する事。
5. ライオンズクラブ、ロータリークラブ、青年会議所等に関する事。
6. 高度化資金に関する事。
7. 旧設備貸与事業に関する事。
8. 特別会計の経理に関する事。
9. 債権の管理及び回収に関する事。
10. 貸金業の指導監督に関する事。

団体指導担当

1. 小規模事業経営支援事業に関する事。
2. 商工会議所、商工会及び商工会連合会及び中小企業団体中央会の指導育成に関する事。

3. 小規模企業共済事業、倒産防止相談事業の普及啓発に関する事。
4. 中小企業組織化の推進に関する事。
5. 中小企業等協同組合法及び中小企業団体の組織に関する法律による組合等の支援に関する事。
6. 中小企業の官公需に関する事。

商業流通担当

1. 商店街等振興計画に関する事。
2. チャレンジショップに関する事。
3. 空き店舗対策事業に関する事。
4. 商店街等活性化事業に関する事。
5. 中山間地域等商業振興事業に関する事。
6. 商店街振興組合指導事業に関する事。
7. 中小小売商業振興法に関する事。
8. 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律（商業関係）に関する事。
9. 中心市街地活性化法に関する事。
10. 大規模小売店舗立地法の運用に関する事。

事業承継・診断担当

1. 経営の診断に関する事。
2. 経営に関する相談と支援に関する事。
3. 中小企業診断士に関する事。
4. 高知流通情報サービス（KD I S）に関する事。
5. 事業承継に関する事。

企業立地課

立地担当

1. 企業立地に関する事。
2. 流通団地の分譲に関する事。
3. 高知テクノパークの分譲に関する事。
4. 香南工業団地に関する事。
5. 高知中央産業団地に関する事。
6. 川谷刈谷工場用地に関する事。
7. 高知西南中核工業団地に関する事。
8. 企業立地促進要綱（企業誘致関連）に関する事。
9. 高知テクノパーク、なんごく・高知みなみ流通団地の管理に関する事。
10. 南国オフィスパークセンターの運営に関する事。
11. 工場立地法に関する事。
12. 地域未来投資促進法に関する事。
13. 地方拠点強化税制に関する事。

開発支援担当

1. 工業団地開発に関すること。
2. 企業立地促進要綱（団地開発関連）に関すること。

雇用労働政策課

労政担当

1. 勤労者福祉に関すること。
2. 労働知識の啓発・普及に関すること。
3. 労政調査計画事業等に関すること。
4. 労働委員会に関すること。
5. 中小企業労働力確保法及び介護労働者法の改善計画の認定等に関すること。
6. 公益通報者保護法に関すること。
7. シルバー人材センターに関すること。
8. 広報に関すること。

能力開発担当

1. 高等技術学校に関すること。
2. 職業能力開発審議会に関すること。
3. 公共職業訓練に関すること。
4. 認定職業訓練に関すること。
5. 職業訓練指導員に関すること。
6. 地域職業訓練センターに関すること。
7. ものづくり名人派遣事業に関すること。
8. 土佐の匠に関すること。
9. 技能検定に関すること。
10. 技能競技大会に関すること。
11. 外国人材の受入れ及び共生に関すること。

働き方改革担当

1. 働き方改革推進に関すること。
2. ワークライフバランス推進（企業認証制度）に関すること。
3. 地域活性化雇用創造プロジェクト事業に関すること。

就業支援担当

1. 雇用対策本部に関すること。
2. 高知県雇用対策協定に関すること。
3. 就職支援相談センター事業（ジョブカフェこうち）に関すること。
4. 就職氷河期世代の就職支援に関すること。
5. 中高年齢者等の雇用促進に関すること（シルバー人材センターに関することを除く。）。
6. 地域雇用開発促進法に関すること。

商工業分野の施策の展開 ～生産性の高いものづくりと、働きやすく活気ある商工業の実現～

分野を代表する目標 **製造品出荷額等** 現状（H30）5,944億円 ⇒ 4年後（R5）6,500億円以上 ⇒ 10年後（R11）7,300億円以上

地産の強化

柱3 絶え間ないものづくりへの挑戦

1 生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進

- 新** 生産性向上推進アドバイザーによるプッシュ型支援の強化
- 拡** 産業振興センター、公設試験研究機関による支援強化
- 付加価値の高い製品・技術の開発促進
- 生産性を高める設備投資の推進（補助事業+融資制度）



2 メイド・イン高知の防災関連産業のさらなる振興

- 価値提案型の防災関連製品の開発促進



3 紙産業の飛躍的な成長の促進

- 高機能紙や新素材の開発促進による紙産業の振興
- 土佐和紙総合戦略の実施

4 産学官連携によるイノベーションの創出

- 研究成果を産業利用するための支援

5 SDGsを意識した製品・技術開発

- 新** 公設試験研究機関による製品・技術開発の支援
- 価値提案型の防災関連製品の開発促進[再掲]

6 地域商業の活性化

- 拡** 商店街のにぎわい創出への支援（具体的な振興計画の策定・実行支援他）
- 事業者の育成と新規創業への支援
- 新** 第三次産業における業界組織毎の戦略策定の支援

外商の強化

柱4 外商の加速化と海外展開の促進

1 ものづくり地産地消・外商センターと連携した販路拡大

- 拡** 外商サポート強化による販路拡大
- 拡** 技術の外商サポートによる受注拡大
- 拡** 防災関連製品の販路開拓の強化



2 海外展開の促進

- 海外戦略の策定支援
- 拡** 国内外の商社等とのマッチング等による外商活動支援
- JICA、JETRO等と連携した海外展開・ODA（政府開発援助）案件化の促進

成長の土台となる取り組みの強化

柱1 事業者の戦略策定・実行と働き方改革の推進

1 事業戦略の実現に向けた実行支援の強化

- 拡** 事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援の強化

2 関係機関との連携による地域の事業者の経営力強化

- 拡** 商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援

3 働き方改革の推進

- 拡** 経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援（ワークライフバランス認証企業の拡大他）

柱2 高知版Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化

1 産業集積の加速化

- 拡** IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致
- 拡** IT・コンテンツアカデミーによる人材育成の充実・強化
- 拡** IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化

2 課題解決型産業創出の加速化

- 新** オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出
- 新** Society5.0関連の製品やサービスの開発

3 デジタル技術活用による生産性向上の促進

- 拡** 県内企業のデジタル技術導入に向けた支援

地産外商の成果を「拡大再生産」へ

柱6 産業人材の育成・確保

1 人材確保の推進

- 拡** 新規卒学生の県内就職促進
- 移住施策と一体となった中核人材の確保
- 新** 就職氷河期世代の就職支援
- 拡** 外国人材の受入環境の整備
- 従業員の定着対策
- 拡** IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化[再掲]

3 円滑な事業承継の推進

- 拡** 事業者の事業承継ニーズの掘り起こしとマッチング機能の強化による事業承継の促進

2 人材育成の推進

- 産業界のニーズに応じた人材の育成（高等技術学校における多能工の育成他）
- 伝統的工芸品産業等の人材育成
- 拡** IT・コンテンツアカデミーによる人材育成の充実・強化[再掲]

4 働き方改革の推進

- 拡** 経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援 [再掲]
- 新規高卒就職者の離職防止

柱5 企業立地の促進

1 全庁一丸となった企業立地の推進

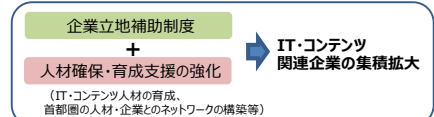
- 様々な機会を捉えた本県の強みを生かした企業立地の推進
- 拡** 企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施
- 拡** 安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保

（仮称）南国日章工業団地

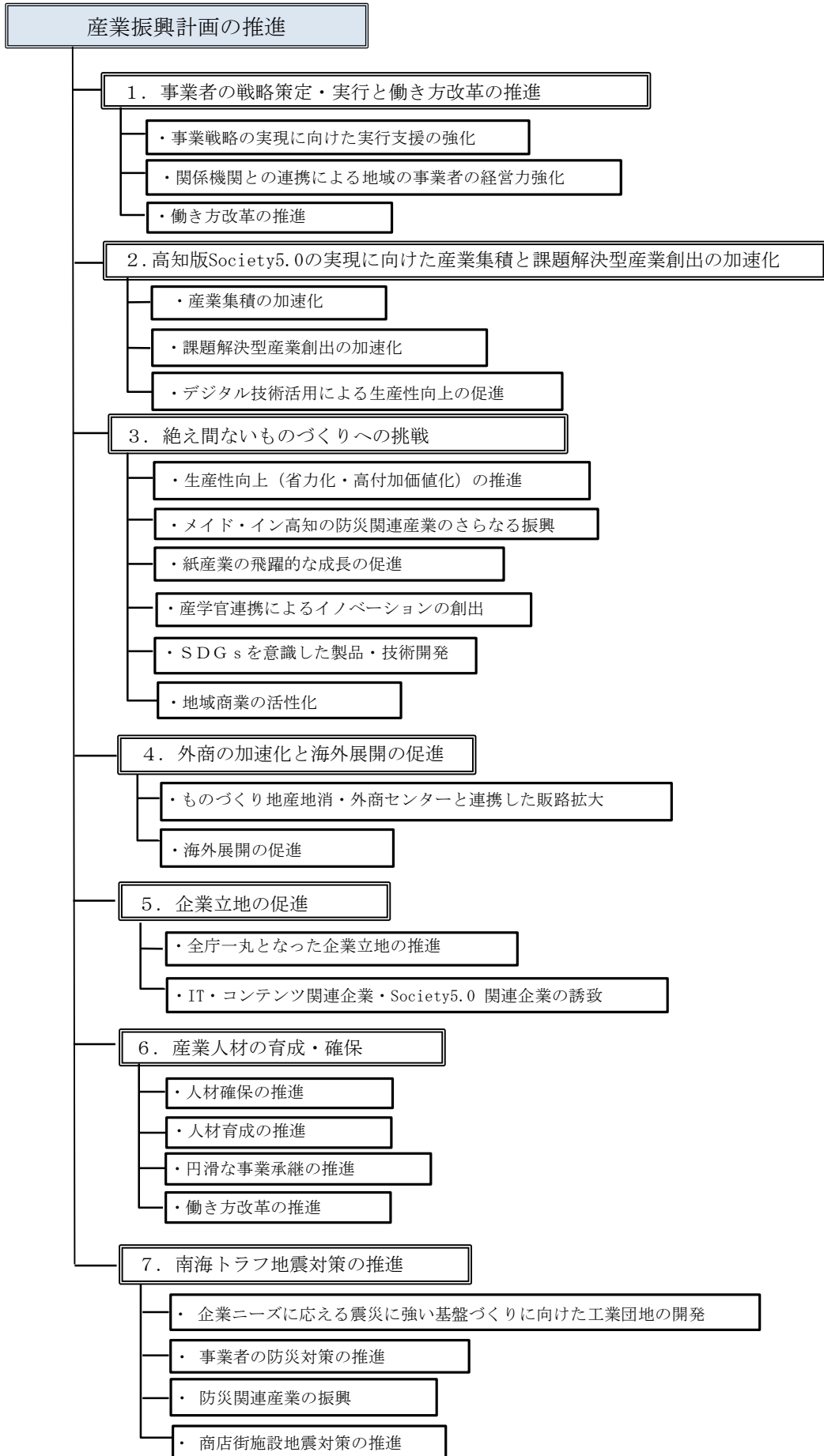


2 IT・コンテンツ関連企業・Society5.0関連企業の誘致

- 拡** IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致[再掲]



令和2年度 商工労働部 施策体系表



令和2年度

高知県商工労働部の取り組み

1. 事業者の戦略策定・実行と働き方改革の推進

<事業戦略策定及び実現に向けた実行支援の強化>

拡充

○中小企業経営資源強化対策事業費(産業振興センター総合支援事業費) 733,462千円

本県産業の活性化を図るため、県内中小企業の支援を実施している(公財)高知県産業振興センターにおいて、企業の経営ビジョンを実現していくためのベースとなる事業戦略の策定支援を継続するとともに、策定した事業戦略の実行支援において、高付加価値化や省力化など生産性向上への支援を強化し、企業の飛躍的な成長による拡大再生産の促進を図ります。

問い合わせ先: 産業振興課外商支援担当 088-823-9022

<関係機関との連携による地域の事業者の経営力強化>

拡充

○小規模事業経営支援事業費(中小企業経営支援事業費) 1,116,018千円

県下の25商工会と6商工会議所及び高知県商工会連合会に対して助成等を行うことで、小規模事業者等の振興と経営の安定を通じた地域経済の活性化を図ります。

○経営発達支援推進事業費(中小企業経営支援事業費) 69,439千円

スーパーバイザー・経営支援コーディネーターを配置することにより、商工会等の経営指導員とともに、経営計画の策定・実行に取り組む小規模事業者の支援を強化します。

問い合わせ先: 経営支援課団体指導担当 088-823-9698

<働き方改革の推進>

拡充

○働き方改革推進事業費 42,924千円

企業の状況に応じた働き方改革をサポートするため、働き方改革推進支援センターによる支援を継続的に実施するとともに、企業トップセミナー等による機運醸成、「ワークライフバランス推進企業認証制度」の普及・拡大や職場リーダー養成による職場環境づくりの促進などにより、企業の人材確保・育成・定着と生産性向上等に資する働き方改革を推進します。

問い合わせ先: 雇用労働政策課働き方改革担当 088-823-9764

拡充

○中小企業経営資源強化対策事業費(産業振興センター総合支援事業費) 【再掲】 733,462千円

問い合わせ先: 産業振興課外商支援担当 088-823-9022

拡充

○小規模事業経営支援事業費(中小企業経営支援事業費) 【再掲】 1,116,018千円

拡充

○経営発達支援推進事業費(中小企業経営支援事業費) 【再掲】 69,439千円

問い合わせ先: 経営支援課団体指導担当 088-823-9698

2. 高知版Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化

<産業集積の加速化>

拡充

○IT・コンテンツ企業立地促進事業費(IT・コンテンツ産業振興費) 131,910千円

IT・コンテンツ企業の立地経費に対し助成することにより企業の立地を促進し、地域経済の活性化及び雇用機会の拡大を図ります。

IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金

対象者	アニメ、ゲーム、アプリ、ソフトウェア、インターネット付随サービス等の企画・制作等を行うIT・コンテンツ関連企業
補助額限度等	2億5,000万円 最長3年間
補助対象経費(補助率等)	建物質借料、通信費、設備のリース費、研修費、人材募集費、事務所の改修費(1/2以内) 設備の取得費(20%) 雇用奨励金(正規職員1名につき120万円 等)

中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金

対象者	新規創業者等、県外から移転して事業所を開設する事業者 サテライト事業所開設事業者(定着型、短期滞在型)
対象事業	オフィス賃借料・事業所開設経費・事務機器等リース料・能力開発経費・ 人材確保経費(1/2以内)、通信回線使用料(10/10以内)、 新規雇用経費(定額:常勤30万円/人、パート15万円/人)
事業期間	最長3年間

○IT・コンテンツビジネス振興事業費(IT・コンテンツ産業振興費) 18,803千円

IT・コンテンツビジネスの専門家である「IT・コンテンツ産業振興アドバイザー」の指導・助言を受けながら、最新のビジネスの知識の習得や企業間交流を促進することにより、県内のIT・コンテンツ産業の振興を図ります。

拡充

○IT・コンテンツアカデミー開催事業費(IT・コンテンツ産業振興費) 115,100千円

県内のIT・コンテンツ関連企業の担い手となる人材を育成し、IT・コンテンツ関連産業の県内集積と若者の雇用創出・県内定着を促進するため、Society5.0関連の知識や技術を学ぶ講座を新設するなど、IT・コンテンツ関連産業に関する知識や技術を学ぶ場の充実を図ります。

拡充

○首都圏等IT・コンテンツ人材確保事業費(IT・コンテンツ産業振興費) 20,096千円

地方のIT・コンテンツ業界への就職を目指す人材、地方への移住に興味・関心のある人材などを対象に、人材の掘り起こしや、本県への転職、移住に向けた個別サポートを実施することで、県内企業の人材確保や事業拡大、企業立地の促進を図ります。

問い合わせ先:産業創造課IT・コンテンツ産業振興室 088-823-9750

<課題解決型産業創出の加速化>

○IoT推進事業費(IoT推進事業費) 16,546千円

IoT推進アドバイザー等を配置し、IoT等のデジタル技術を活用して、県内の様々な分野の課題解決を図るとともにデジタル関連の展示会への出展などの外商活動を通じて、開発された製品等の販路開拓を推進します。

また、県内企業のデジタル技術の活用を促進し、生産性の向上や付加価値の創出等を図ります。

NEW

○オープンイノベーションプラットフォーム事業費(IoT推進事業費) 82,801千円

高知版Society5.0の実現に向けて、県内外の企業や大学などが有する技術やアイデアを持ちより製品開発等に取り組むことができるオープンイノベーションプラットフォームを構築し、課題解決を図るとともに、産業創出を推進します。

IoT推進事業費補助金

地産地消・外商型

オープンイノベーション推進型

対象者	県内IT事業者等	県内IT事業者等を含む3者以上の構成員が連携して事業を実施するコンソーシアム
対象事業	①<市場調査支援> IoT等による新たな製品開発に向けた市場調査を行う事業 ②<試作開発・検証支援> IoT等による新たな製品開発に向けた試作品の開発及び技術検証を行う事業 ③<製品開発支援> IoT等による新たな製品開発を行う事業	IoT等による公益的な課題解決と社会実装につながる実証実験又は製品開発を行う事業
補助額等	①②50万円(下限額:なし) 最長3カ月 ③ 1,000万円(下限額:50万円) 最長2年	2,500万円(下限額:250万円) 最長2年
補助率	①②1/2以内 ③ 2/3以内	2/3以内
対象経費	直接人件費、原材料費、外注費、謝金、旅費等	直接人件費、原材料費、外注費、謝金、旅費等

<デジタル技術活用による生産性向上の促進>

○IoT推進事業費(IoT推進事業費)【再掲】 16,546千円

問い合わせ先:産業創造課デジタルイノベーション推進室 088-823-9751

3. 絶え間ないものづくりへの挑戦

<生産性向上(省力化・高付加価値化)の促進>

拡充

○ものづくり事業戦略推進事業費(ものづくり産業振興費) 48,224千円

(一社)高知県工業会に生産性向上推進アドバイザーを配置し、会員企業を中心とする機械金属系企業を訪問し、5Sの推進や工程改善、デジタル化への助言などプッシュ型による支援を実施することで、生産性の向上を図ります。

問い合わせ先:工業振興課ものづくり支援担当 088-823-9724

拡充

○中小企業経営資源強化対策事業費(産業振興センター総合支援事業費)【再掲】 733,462千円

県と産業振興センターの補助金を統合し、事業戦略に掲げる経営課題全般に対応できる総合補助金として再構築をすることで、事業戦略の実行支援を強化します。

問い合わせ先:工業振興課外商支援担当 088-823-9022

拡充

○工業技術振興事業費 28,376千円

ものづくり分野や食品分野における高付加価値な製品・技術開発を支援するとともに、生産現場における省力化・効率化を推進することにより、製造業のさらなる振興を図ります。

問い合わせ先:工業技術センター 088-846-1111

拡充

○紙産業技術振興促進費 24,923千円

土佐和紙のPRとブランド力の強化を図るため、他産地との差別化を図る評価研究等を行うとともに、県内手すき和紙業界に対する技術相談や指導、後継者育成等を行います。

問い合わせ先:紙産業技術センター 088-892-2220

○中小企業制度金融貸付事業費(中小企業金融対策事業費) 646,971千円

県融資制度を利用する際に、中小企業者等が信用保証協会に支払う保証料の一部を県が負担し、事業活動に必要な資金を長期かつ低利・低保証料で供給するとともに、生産性の向上につながる設備投資にかかる利子の一部を補給することにより、経営の安定と経営体質の改善・合理化など、中小企業者の事業活動を支援します。特に今年度は新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者の資金繰りを手厚く支援していきます。

融資枠:325億円

中小企業設備資金利子補給枠:融資額30億円(補給率1%)

【NEW】<新型コロナウイルス感染症対策>

新型コロナウイルス感染症対策融資枠:当面既存融資枠325億円内で対応

新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給枠:融資額320億円(補給率2.27%以内)

問い合わせ先:経営支援課金融担当 088-823-9695

<メイド・イン高知の防災関連産業のさらなる振興>

○防災関連産業振興事業費(ものづくり産業振興費) 36,826千円

南海トラフ地震への備えと連動させた防災関連産業の振興を図るため、テーマ別勉強会の開催や防災関連産業振興アドバイザーを配置することで、価値提案型の製品開発の促進を図ります。

問い合わせ先:工業振興課ものづくり支援担当 088-823-9724

拡充

○中小企業経営資源強化対策事業費(産業振興センター総合支援事業費)【再掲】 733,462千円

問い合わせ先:工業振興課外商支援担当 088-823-9022

拡充

○工業技術振興事業費【再掲】 28,376千円

防災関連産業の振興を図るため、新たな技術を活用した関連製品の開発促進に向けた支援を行います。

問い合わせ先:工業技術センター 088-846-1111

<紙産業の飛躍的な成長の促進>

拡充

○紙産業育成事業費 4,058千円

成長が期待される高機能フィルター素材の開発や初期開発案件の実現性検討を行うとともに、外部専門家による研修や指導を通じた企業技術者のレベルアップを図ります。

○紙産業技術試験研究費 5,046千円

本県紙産業の振興を図るため、セルロースナノファイバーの多用途開発などの研究開発を行います。

拡充

○紙産業技術振興促進費【再掲】 24,923千円

問い合わせ先:紙産業技術センター 088-892-2220

拡充

○伝統産業振興事業費(工業振興対策費) 19,797千円

本県の伝統的な工芸品や特産品の振興を図るため、これらの製品の製造に取り組もうとする者の発掘や、技術・ノウハウの継承を行うなど、後継者の育成を図るとともに、製品の紹介や販路開拓に向けた取り組みへの支援を行います。

また、土佐和紙の振興を図るため、土佐和紙総合戦略に基づき原料の確保や後継者育成、土佐和紙の情報発信などの取り組みを行うとともに、第11回高知国際版画トリエンナーレ展を開催します。

問い合わせ先:工業振興課地場産業担当 088-823-9720

<産学官連携によるイノベーションの創出>

○産学官連携新産業創出事業費 66,906千円

県内の産学官の連携を強化し、相互の情報交換や交流を促進するとともに、科学技術を活用した新たな産業の創出を図るため、大学が持つ研究シーズ等を生かし、多様な研究者や県内企業による共同研究を促進する仕組みを構築することによって、産学官の連携による共同研究の促進を図ります。

産学官連携産業創出支援事業費補助金

対象者	「産・学」又は「産・学・官」による共同研究チーム		
対象事業	企業ニーズや大学等の研究シーズに基づき、将来的に事業化が期待できる産学官連携による研究開発のうち、次のいずれかの研究段階に該当するもの		
	<p style="text-align: center;">チャレンジ型</p> 事業化の可能性等を探る予備的かつ実験的な研究段階であって、2年以内に本格的な実用化研究や事業化研究に移行できるもの	<p style="text-align: center;">実用化研究型</p> 実用化につながる本格的な研究段階であって、3年以内に事業化研究に移行できるもの	<p style="text-align: center;">事業化研究型</p> 実用化研究の成果等を事業化するための実証・評価等の段階であって、概ね2年程度で事業化できるもの
事業期間	2年以内	3年以内	2年以内
補助限度額	500万円/年 (下限額100万円/年)	1,800万円/年 (3年目は1,000万円/年)	1,000万円/年
補助率	民間企業等 10/10 大学等 10/10	民間企業等 2/3 大学等 10/10	民間企業等 1/2 大学等 10/10
対象経費	機械装置費、人件費、その他研究開発に必要な経費等		

問い合わせ先:産業創造課企画連携担当 088-823-9643

<SDGsを意識した製品・技術開発>

拡充

○新技術普及事業費(工業技術振興事業費)【一部再掲】 1,865千円

県内企業における生分解性プラスチックの利用促進に関する分科会を開催し、SDGsに対応した新製品開発につなげる技術指導を行います。

拡充

○産業技術人材育成事業費 5,814千円

県内企業における生分解性プラスチックの利用促進に関する分科会において、環境適合性の高い素材に関するセミナーを開催し、この分野への参画企業の掘り起こしを図ります。

問い合わせ先:工業技術センター 088-846-1111

<地域商業の活性化>

○商業振興対策事業費(商業振興事業費) 5,175千円

商店街等活性化事業費補助金 1,000千円

商工団体等が行う商店街等の活性化に向けたソフト事業や、地域コミュニティ機能の維持・発展に資する事業を支援します。

対象者	市町村等
事業実施主体	商工団体等及び商業者グループ
補助対象経費	報償費、旅費、雑役務費、需用費(食糧費除く)、役務費等
補助率	補助対象経費の1/2~1/6以内 (1年目:1/2、2年目:1/3、3年目:1/6以内)
補助上限	600千円

○中山間地域商業対策事業費(商業振興事業費) 912千円

商業機能が年々弱まっている中山間地域の商店街や商業集積地において活性化に取り組むグループや商工団体を支援します。

○空き店舗対策事業費 8,086千円

商店街等の空き店舗を活用し、小売業や飲食業、サービス業などを行おうとする出店者に対し、改装に要する費用の補助を行います。

対象者	民間事業者等
補助対象経費	空き店舗への新規出店に要する店舗改修費等
補助率	補助対象経費の1/2以内
補助上限	100万円

拡充

○商店街等振興計画推進事業費(商業振興事業費) 38,456千円

地域資源の活用や様々なクラスターとの連携等も盛り込んだ具体的な「商店街等振興計画」を策定し、その計画に沿った取り組みを実行する商工団体等を市町村とともに支援することで、地域商業の活性化を図ります。

R2年度からは、新たにチャレンジショップの運営を「商店街等振興計画」に位置づけることで、地域で一体となって新規創業者の育成や出店支援を行います。

NEW**○商店街施設地震対策推進事業費(商業振興事業費) 10,800千円**

老朽化した商店街施設(アーケード・街路灯等)の耐震化や改修工事、撤去等の取り組みを支援し、県内商店街等の南海トラフ地震対策を推進します。

対象者	市町村
事業実施主体	商店街施設を所有する商工団体等
補助対象事業	商店街施設の南海トラフ地震対策に資する事業
補助対象経費	工事請負費、備品購入費(設備取得に要する経費)、委託料(設計等委託に要する経費)等
補助率	補助対象経費の1/3以内 ※市町村負担:1/3以上
補助上限	10,000千円以内

○キャッシュレス推進事業費(商業振興事業費) 995千円

全国的に普及が進んでいるキャッシュレス決済に対応するため、県内事業者を対象とした勉強会や個別相談会を開催し、普及促進に繋がります。

問い合わせ先:経営支援課商業流通担当 088-823-9679

拡充**○小規模事業経営支援事業費(中小企業経営支援事業費)【再掲】 1,116,018千円****拡充****○経営発達支援推進事業費(中小企業経営支援事業費)【再掲】 69,439千円**

問い合わせ先:経営支援課団体指導担当 088-823-9698

4. 外商の加速化と海外展開の促進

<ものづくり産地消・外商センターと連携した販路拡大>

拡充 ○中小企業経営資源強化対策事業費(産業振興センター総合支援事業費)【再掲】 **733,462千円**

国内外の展示会への見本市の出展機会や商談会の拡充などにより、防災関連製品をはじめとするものづくり分野の外商促進につなげます。

○防災関連産業振興事業費(ものづくり産業振興費)【再掲】 **36,826千円**

南海トラフ地震への備えと連動させた防災関連産業の振興を推進するため、引き続き、防災関連産業振興アドバイザーと連携しながら、新たに競合製品との比較優位性を明示した調達検討用資料の作成を支援するなど外商ツールの強化を図ることで、価値提案型の営業活動の強化につなげます。

<海外展開の促進>

拡充 ○中小企業経営資源強化対策事業費(産業振興センター総合支援事業費)【再掲】 **733,462千円**

海外戦略の策定支援や貿易会社とのマッチングに加え、海外バイヤーの招聘を実施し、県内企業の海外展開を支援します。

○防災関連産業振興事業費(ものづくり産業振興費)【再掲】 **36,826千円**

県内防災製品・技術の海外での訴求力向上に向けて、現地の課題に応じたカタログを新たに作成するとともに、国際協力機構・日本貿易振興機構などと連携したサポートチームにより、ODA(政府開発援助)の案件化も含めた県内企業の海外展開を支援します。

拡充 ○海外展開支援事業費(ものづくり産業振興費) **8,174千円**

四国企業販路開拓マッチングプロジェクトとして、四国4県が連携して行っている、海外展示会等への出展を支援する取り組みを進めることなどにより、県内製造業の海外展開の促進を図ります。

問い合わせ先: 工業振興課外商支援担当 088-823-9022

5. 企業立地の促進

<全庁一丸となった企業立地の推進>

拡充 ○企業誘致活動推進事業費 **1,300,566千円**
 企業立地促進事業費補助金 令和2年度支援分 **1,162,700千円**

工場等の新增設経費に対する助成により企業の立地を推進し、地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図ります。

対象業種	製造業等
補助対象経費	土地、減価償却資産の取得費(補助率:10%~25%) 雇用奨励金【県内新規雇用者数×100万円(正規) 又は80万円(非正規)】

問い合わせ先: 企業立地課立地第二担当 088-823-9693

コールセンター等立地促進事業費補助金 令和2年度支援分 **89,852千円**

コールセンター等事務系職場の新增設経費等に対する助成により企業の立地を推進し、地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図ります。

問い合わせ先: 企業立地課立地第一担当 088-823-9881

NEW 立地企業魅力発信支援事業費 **7,345千円**

立地企業の魅力等のPRを通じて、県内外の幅広い人材に対する立地企業への就業の促進及び立地企業が事業拡大するための人材確保を支援します。

問い合わせ先: 企業立地課立地第二担当 088-823-9693

拡充

○工業立地基盤整備事業費 530,417千円

工場用地整備事業費補助金 5,500千円

県内における工場用地等の整備を円滑に推進するために、工場用地整備事業を行う市町村に対し助成を行います。

工業団地開発関連事業費補助金 507,899千円

市町村との共同による新たな工業団地を整備するにあたり、事業を円滑に推進するため、市町村が行う関連公共事業に対して補助します。

○工業団地造成事業費 1,434,308千円

高知市及び南国市において新たな産業集積拠点を整備するため、市と共同で工業団地を整備し、産業基盤の強化を図ります。

(仮称)南国日章工業団地整備事業 【特別会計】 891,976千円

工事完成予定 令和2年度

(仮称)高知布師田団地整備事業 【特別会計】 514,653千円

本体造成工事着手 令和2年度

問い合わせ先:企業立地課開発支援担当 088-823-9694

<IT・コンテンツ関連企業・Society5.0関連企業の誘致>

拡充

○IT・コンテンツ企業立地促進事業費(IT・コンテンツ産業振興費)【再掲】 131,910千円

問い合わせ先:産業創造課IT・コンテンツ産業振興室 088-823-9750

6. 産業人材の育成・確保

<人材確保の推進>

拡充

○就業支援事業費 83,610千円

若者(概ね40代まで)の就職支援機関である「ジョブカフェこうち」において、就職意識の向上やミスマッチの解消により、円滑な就職促進と就職後の職場定着支援を図るため、就職相談やセミナー、職場体験講習等を実施する。加えて、ハローワーク等と連携して、新たに、就職氷河期世代の正社員就職に向けた支援にも取り組みます。

問い合わせ先:雇用労働政策課就業支援担当 088-823-9766

拡充

○大学生等就職支援事業費 68,512千円

新規大卒者等の人材を確保するため、県内出身の大学生等に対する情報発信を強化するとともに、インターンシップの実施企業と学生の参加を拡大すること等により、県内への就職の促進を図ります。

問い合わせ先:商工政策課事業推進担当 088-823-9692

拡充

○首都圏等IT・コンテンツ人材確保事業費(IT・コンテンツ産業振興費)【再掲】 20,096千円

問い合わせ先:産業創造課IT・コンテンツ産業振興室 088-823-9750

拡充

○外国人受入環境整備事業費 23,972千円

県内在留の外国人が、生活・就労等に関する適切な情報に速やかに到達できるよう、情報提供、相談を行う一元的窓口「高知県外国人生活相談センター」を運営します。また、県内企業の外国人材に対するニーズ調査を実施します。

問い合わせ先:雇用労働政策課能力開発担当 088-823-9765

<人材育成の推進>

○高等技術学校費 309,685千円

新規学卒者及び離転職者に対し、就職のために必要な技能と知識を習得させるための訓練を高知、中村の高等技術学校において実施するとともに、生活指導や就職先の開拓など訓練生を支援します。また、訓練生や就職先の確保のため、学校や団体、企業等に対する積極的な広報活動を展開します。さらに、高知、中村の高等技術学校において産業界と連携した計画的な在職者訓練を実施します。

○高等技術学校施設等整備事業費 38,028千円

高等技術学校で行う職業訓練の安全衛生環境の保全や技術面での充実を図るための施設等を整備します。

○技能開発向上対策費 41,288千円

技能検定や企業における職業能力開発の指導助言を行っている高知県職業能力開発協会に対して助成を行うとともに、職業訓練を行う中核施設として高知県立地域職業訓練センターを運営することで職業能力の向上を図ります。また、優れた技能者を学校や地域に「ものづくり名人」として派遣することで、ものづくりや技能を尊重する社会づくりを推進します。

○訓練管理費 14,468千円

公共職業能力開発に関する各種支援施策の推進を図ります。また、ものづくりや技能を尊重する社会づくりを推進します。

○職業訓練費 339,388千円

職業能力開発促進法に基づき実施する委託訓練や在職者の認定職業訓練の充実により離職者や在職者のスキルアップを図ります。また、職業訓練を受けやすい環境を整備するため、訓練を受ける際の託児サービスを実施します。

問い合わせ先:雇用労働政策課能力開発担当 088-823-9765

拡充

○産業技術人材育成事業費【再掲】 5,814千円

生産性向上に取り組む技術人材を育成するため、「中核人材養成講座」等を開催するとともに、食品加工特別技術支援員を配置して、企業の実情に応じた巡回指導等を実施します。

問い合わせ先:工業技術センター 088-846-1111

拡充

○伝統産業振興事業費(工業振興対策費)【再掲】 19,797千円

伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金

分野	補助対象経費	補助率	補助上限
短期研修事業 (5日間以上)	短期研修実施にかかる経費 講師謝金、旅費、通信運搬費、 パンフレット作成費等	県:2/3 市町村:1/3	30万円/年
研修環境整備事業	研修環境の整備にかかる経費 研修用道具の購入・リース料、 修繕費	県:2/3 市町村:1/3	30万円/年
研修者受入事業 (最長2年)	研修生:図書教材費、道具代、 研修視察費、研修中の生活費等 研修受入生産者等:謝金	県:2/3 市町村:1/3	研修生:15万円/月 (定額)
		5万円まで 県:10/10 5~12.5万円 県:2/3 市町村:1/3	研修受入生産者等: 5~12.5万円/月

問い合わせ先:工業振興課地場産業担当 088-823-9720

拡充

○IT・コンテンツアカデミー開催事業費(IT・コンテンツ産業振興費)【再掲】 115,100千円

問い合わせ先:産業創造課IT・コンテンツ産業振興室 088-823-9750

<円滑な事業承継の推進>

拡充

○事業承継・人材確保支援事業費 20,107千円

高知県事業引継ぎ支援センターや(一社)高知県移住促進・人材確保センターにおいて、高知県事業承継ネットワークの構成機関が専門家等との連携のもと、県内事業者の事業承継や中核人材に関する相談対応を行います。また、事業承継計画の策定やM&Aの着手に必要な経費の補助をすることで円滑な事業承継を支援します。

問い合わせ先:経営支援課事業承継・診断担当 088-823-9697

<働き方改革の推進>

拡充

○中小企業経営資源強化対策事業費(産業振興センター総合支援事業費)【再掲】
733,462千円

問い合わせ先:工業振興課外商支援担当 088-823-9022

拡充

○小規模事業経営支援事業費(中小企業経営支援事業費)【再掲】 1,116,018千円

拡充

○経営発達支援推進事業費(中小企業経営支援事業費)【再掲】 69,439千円

問い合わせ先:経営支援課団体指導担当 088-823-9698

拡充

○働き方改革推進事業費【再掲】 42,924千円

問い合わせ先:雇用労働政策課働き方改革担当 088-823-9764

7. 南海トラフ地震対策の推進

<企業ニーズに応える震災に強い基盤づくりに向けた工業団地の開発>

拡充

○工場立地基盤整備事業費【再掲】 530,417千円

○工業団地造成事業費【再掲】 1,434,308千円

問い合わせ先:企業立地課開発支援担当 088-823-9694

<事業者の防災対策の推進>

○事業者地震対策促進事業費 26,932千円

商工業事業継続計画策定支援事業委託料 7,953千円

商工業者が、南海トラフ地震等に対応するBCP(事業継続計画)策定に必要な知識を深めるための策定講座を開催し、BCP策定を支援します。また、策定したBCPの実効性を高めるための訓練講座を開催し、BCMの促進を図ります。

中小企業耐震診断等支援事業費補助金 8,166千円

震災後の早期復旧のために大きな役割を期待されるものづくり企業に対し、耐震診断・設計に要する費用を助成することで、従業員の命を守るとともに、早期復旧につなげます。

補助対象事業者	県内で製造業を営む中小企業者であって、BCP(事業継続計画)を策定している者
補助対象経費	耐震診断・耐震改修設計等に要する経費
補助率	①耐震診断 2/3以内 ②耐震改修設計・建替設計 2/3以内
補助限度額	①133万3千円 ②200万円
補助要件	製造業を営むための事務所、工場等であること 昭和56年5月31日以前に建築された建築物であること等

民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金 10,000千円

民間事業者が市町村との協定に基づき、南海トラフ地震等による津波から地域住民の命を守る津波避難施設の整備を行う場合に、その経費の一部を市町村を通して助成することで、津波避難施設の増加を図ります。

問い合わせ先:商工政策課事業推進担当 088-823-9692

<防災関連産業の振興>

○防災関連産業振興事業費(ものづくり産業振興費)【再掲】 36,826千円

問い合わせ先:工業振興課ものづくり支援担当 088-823-9724

問い合わせ先:工業振興課外商支援担当 088-823-9022

<商店街施設地震対策の推進>

NEW

○商店街施設地震対策推進事業費(商業振興事業費)【再掲】 10,800千円

問い合わせ先:経営支援課商業流通担当 088-823-9679

事業目的

新規大卒者等の人材を確保するため、県内出身の大学生等に対して、高知の就職関連情報や企業情報を発信するとともに、県内企業への理解を深めるインターンシップを充実することにより、県内への就職の促進を図る。

- 学生の志向（出典：マイナビ大学生就職意識調査、マイナビ大学生Uターン・地元就職に関する調査）
 - ・大手企業志向の割合 H27卒：42.9% ⇒ H31卒：52.7%
 - ・学生のUターン就職希望率 H23卒：49.1% ⇒ H31卒：33.4%

県内出身の県外大学生の県内就職率 13.6%（H24）→16.4%（H27）→18.4%（H30）→目標 35%（R5）

- インターンシップ調査（出典：リクルート「就職白書2019」）
 - ・インターンシップ参加者 H27卒：26.9% ⇒ H31卒：55.9%
 - ・インターンシップ参加企業に入社予定 H29卒：22.4% ⇒ H31卒：37.3%

現状・課題

- ①高知の企業や高知で働く魅力をさらに多くの学生に知ってもらう必要がある
⇒ 県内企業や就職関連情報を掲載した「高知求人ネット学生ページ」の閲覧数の増加
・高知求人ネット学生ページのPV数 H30：333PV/月 → R2：664PV/月
- ②高知の企業が実施するインターンシップに参加する学生を増やしていく必要がある
・県内企業のインターンシップ参加者 H30：528名（商工政策課調査）
- ③インターンシップの実施企業は増加したものの、全国平均と比較すると少ない
・H30.8：78社/226社（35%）→R2.3：131社/211社（62%）
※全国平均69%（リクルート「就職白書2018」）

対策

- 高知の企業や高知で働く魅力を学生に伝える取組を強化するとともに、県内企業のインターンシップに多くの学生を誘導する
- ①学生への情報発信の強化とWEBアクセスの拡大
 - ・SNS等を活用した情報発信を強化し、「高知求人ネット学生ページ」へ誘導する
- ②インターンシップ参加学生の増加に向けたイベント等の充実
 - ・県内大学と連携して、学生と県内企業のマッチングを実施し、県内企業のインターンシップにつなげる
 - ・複数企業による合同インターンシップを実施し、学生が多くの企業を知る機会を創出する
- ③インターンシップ実施企業の拡大とプログラムの磨き上げ
 - ・インターンシップコーディネーターによる企業訪問やプログラムの磨き上げセミナー等によりインターンシップ実施企業の拡大と内容の充実を図る

Step1 情報を届ける・知ってもらう

①学生への情報発信の強化

- 学生に直接情報を届ける
 - ・高校を通じて、高校生やその保護者に連絡先を登録してもらうとともに、県内大学や県外の協定大学等を通じて、大学生等に連絡先を登録してもらいSNS等により就職関連情報等を発信する
- 協定大学や各種広報媒体を通じて、学生等に就職関連情報を届ける

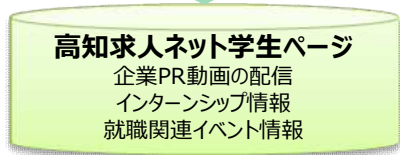
<学生への情報発信ツール>



～SNS等を活用した情報発信～

- （学生の使用割合が高いSNSを活用）
- ・高知の情報やUターン就職情報等を発信
- コンテンツ内容：高知の情報、Uターン就職情報等（Twitter、LINE）
- 回数：Twitter 20回/月、LINE 2回/月程度

誘導



Step2 県内企業を意識してもらう

②インターンシップに参加する学生の拡大

- インターンシップ実施企業と学生のマッチング
 - ・インターンシップマッチングフェアを開催し、学生と県内企業のマッチングを実施（大学1,2年生や四国の大学の学生も視野に開催）
- 複数の企業による合同インターンシップの実施
 - ・複数の企業をパッケージ化したインターンシップにより、学生が多くの企業を知る機会を創出
- U・Iターン・移住施策との連携
 - ・就職・転職フェア（東京・大阪）等に参加した学生を県内企業インターンシップ等に誘導

県外大学生等への県内就職への意識の醸成

- 県外大学等との連携強化
 - 本県出身学生の多い中四国の大学との連携強化
 - ・県内の企業情報等の学生への周知や学内合同企業説明会への参加機会の拡大など
 - 県外大学のゼミやフィールドワークの県内実施の促進
 - ・県内の実施フィールドのコンテンツを制作し、大学に提案・協議
 - 大学職員と県内企業の意見交換会（高知開催）の実施
 - ・大学職員に高知へ来てもらい、県内企業との意見交換や「ものづくり総合技術展」の視察を通じて、県内企業を知ってもらう機会を創出
 - 学生と企業の交流イベントの実施（関東、関西）
 - ・協定大学等で県外学生が県内企業と交流できる機会を創出

県内インターンシップの拡大

県内就職への意識の醸成

県内就職者の拡大

【企業・学生の相談窓口】インターンシップコーディネーター（企業・学生へのフォローアップ）

①WEBによる企業の魅力発信

- PR動画作成企業数 R元.11:18社→R2目標:30社
- ・企業のPR動画の作成支援（シナリオ作成セミナーや専門家派遣） ※高知求人ネットに掲載

③インターンシップ実施企業の拡大とプログラムの磨き上げ

- インターンシップ実施企業数 R元.11:129社→R2目標:146社/211社(69%)
- ・セミナー等によるインターンシップ実施企業の拡大やプログラムの磨き上げを支援

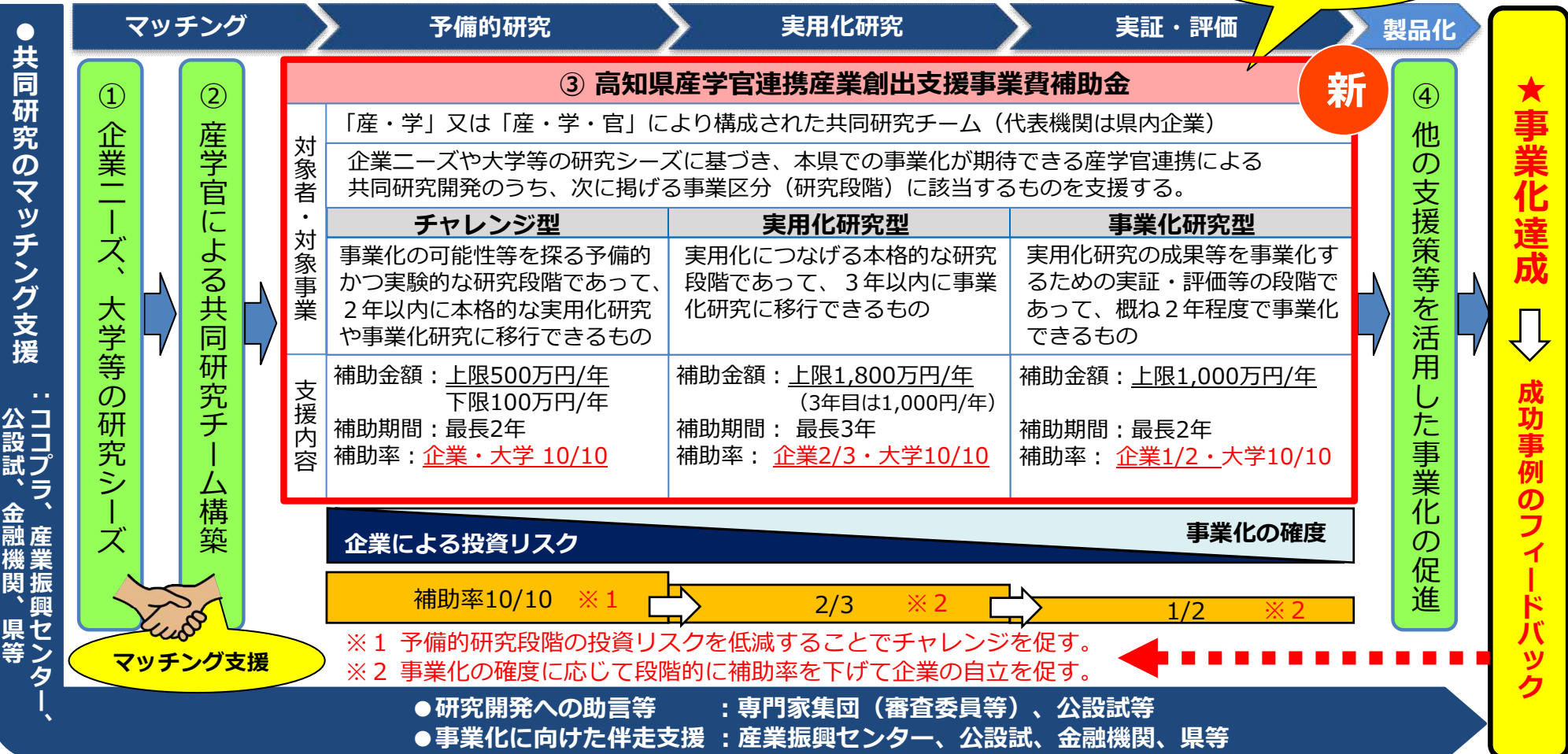
■ 産学官連携の意義

- 産業や資本の集積が少ない本県にあっても、全国や世界に通用する技術や製品を持ち存在感を発揮している企業が存在します。これらの**企業の優れた技術や製品を活かし、新たな付加価値を創出するための研究開発に取り組むことは、県経済の持続的な発展を成し遂げていくうえで非常に重要と考えます。**しかし、中小企業の多い本県では、自社で十分な人員や研究費を持って、時間をかけた研究開発に取り組むことができる企業は多くありません。
- そこで、こうした本県の弱みを補いながら、大企業並みの質の高い研究開発を推進していくために、「**産（民間企業等）の技術や市場感覚、学（大学等）の知恵や研究開発力、官（行政）の資金やネットワークを連携させた共同研究チームを構築することが重要**です。

■ 本事業の目的

- 本事業では、企業ニーズや大学等の研究シーズに基づいた産学官連携による共同研究チームの構築に向けて、県内の産学官の関係機関と連携し、研究テーマの掘り起こしやマッチング等の支援を行うとともに、共同研究チームが取り組む事業化の可能性の高い産学官連携研究を、研究段階に応じて切れ目なく支援し、**科学技術等を活用した新産業の創出を図って、本県の産業振興につなげます。**

各研究段階を
切れ目なく支援

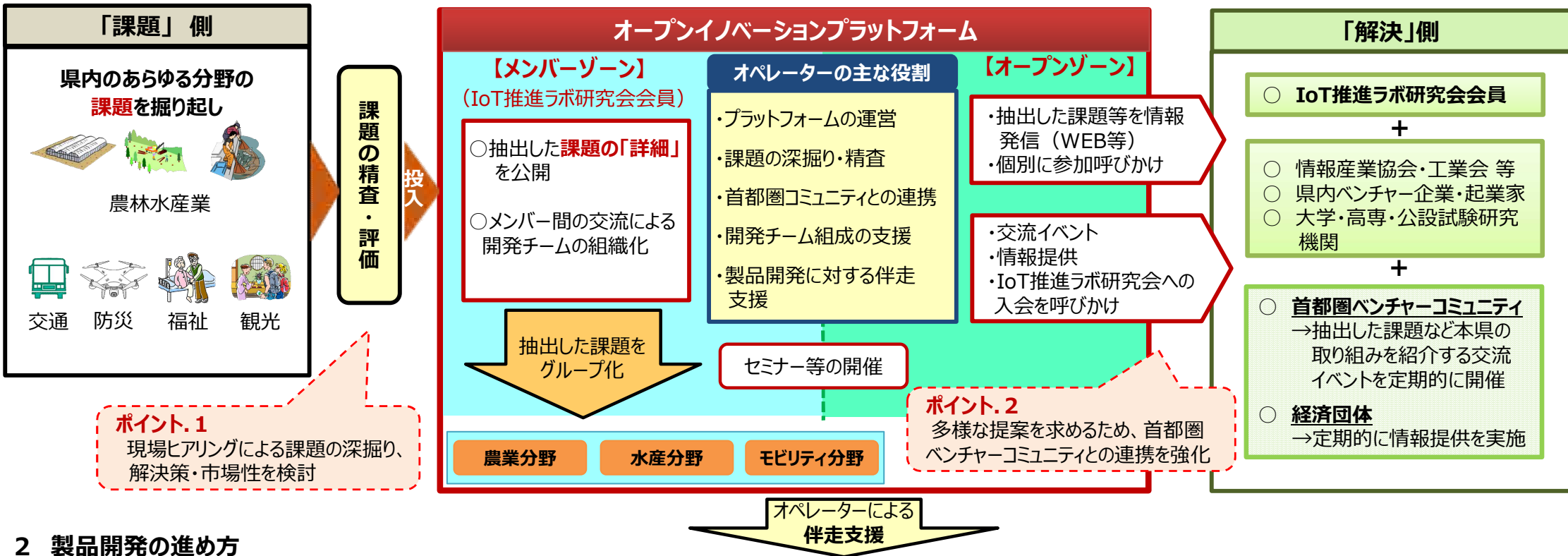


マッチング支援

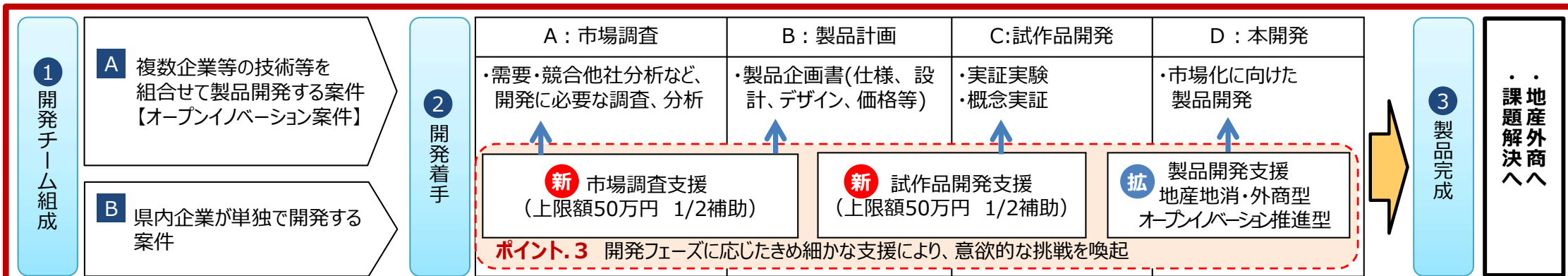
- ▼ これまでのIoT推進ラボの取組に加え、複数の県内外の企業等が参画するオープンイノベーション※による製品開発を促進する仕組みを構築する
- ▼ プラットフォームの運営は、ノウハウや人脈を有する企業に委託することで効果の最大化を図る

※「オープンイノベーション」とは、複数の企業等がお互いが持つ技術・アイデア等を組合せ、新しいビジネスモデルやサービスの開発等につなげる手法

1 オープンイノベーションプラットフォームの概要



2 製品開発の進め方



高知版Society 5.0とは

IoTやAI、ビックデータ等の最先端のデジタル技術を活用し、あらゆる分野の課題解決を図るとともに、開発されたシステムの地産外商や企業集積による雇用創出等の産業振興を目指す

県内の現状と課題

【IT・コンテンツ関連企業の集積】

・関連企業の集積は、順調に進捗しているが、Society5.0に関する技術やサービスを有する企業の立地はまだ少ない

【課題解決型の産業創出】

・課題側と企業とのマッチングまでは進むものの、課題の市場性や開発ノウハウの不足から製品化に繋がる案件が少ない
 ・第一次産業から土木、福祉など、抽出する課題が多様化するなか、県内企業が有する技術等だけでは、課題解決が難しい案件が増えている
 ・デジタル技術の高度・複雑化等に伴い、1社単独ではなく、他社が持つ技術やアイデア等を組み合わせ、製品開発等につなげるオープンイノベーションの手法の活用が必要

対策のポイント

【IT・コンテンツ関連企業の集積】

・Society5.0関連企業の集積の促進及びIT・コンテンツ人材の育成・確保の取り組みの充実・強化

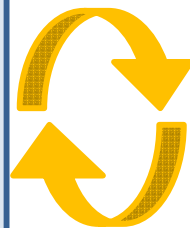
【課題解決型の産業創出】

・新事業開発など専門的な知見を有する民間企業のノウハウを活用し、①市場性のある課題抽出と精査の強化、②製品開発段階におけるハンズオン支援を実施するなど、製品化を重視した取り組みを実施
 ・県内外の企業等が参画し、それぞれの技術やアイデアを持ち寄り、協働で製品開発等に取り組むことができるオープンイノベーションプラットフォームの仕組みを構築

IT・コンテンツ関連産業の集積の加速化

- **IT・コンテンツ関連企業、Society5.0関連企業の誘致**
 - ・IT・コンテンツ企業立地助成制度や県が実施する人材の育成・確保の取組を積極的に訴求し、誘致活動を展開
 - 新**・オープンイノベーションプラットフォームや市町村と連携した人材育成の取組などを活用し、県内各地への企業誘致を促進
- **土佐MBA IT・コンテンツアカデミー**
 - ・IT・コンテンツ関連業界が求める知識や技術を持った人材を育成することを目的に、平成30年度に開設
 - 新**・Society5.0関連の講座や市町村と連携した講座の新設、実践的な即戦力人材育成講座の拡充などさらなる充実・強化を図る
- **IT・コンテンツネットワークの充実・強化**
 - ・首都圏及び関西で交流会を開催し、個別面談などきめ細かなサポートを実施することで、県内IT企業が求めるエンジニア・クリエイター、マネジメント層など即戦力となり得る人材を確保
 - 新**・都市部でのイベントの増やアカデミー受講生へのアプローチ強化などによる**拡**人材や就職先となる県内企業の掘り起こしを強化

企業集積の
効果波及
(県内企業による
課題解決等)



課題解決の
実証フィールド
としての
地位確立

課題解決型産業創出の加速化

- **オープンイノベーションプラットフォームの設置** (次ページに詳細記載)
 - 新**・県内外の企業や大学、起業家などが有する技術やアイデアを組み合わせ、新たな製品やサービスの開発等につなげる仕組みを構築
- **Society5.0関連の製品開発及び販路開拓支援の強化**
 - 拡**・補助制度の拡充
 - ①システム開発前段階での「ニーズ・市場調査」を支援する補助金を新設
 - ②「試作技術検証」を支援する補助金を新設
 - ①②とも補助率1/2 上限額50万円
 - 拡**・首都圏等で開催されるデジタル関連の展示会への出展を拡充

デジタル技術活用による生産性向上の促進

- 拡**・県内中小・零細企業のデジタル技術導入に向けた支援を実施 (商工会経営指導員等を対象としたセミナー開催、庁内各部と連携し、関連する団体の会合等でセミナー、成功事例紹介、相談会を開催)
- 拡**・高知県情報産業協会と連携した相談会等を開催

事業の背景・目的

高知県の地理的条件や歴史的背景から発展してきた手すき和紙等伝統的産業は、職人の高齢化や後継者不足により、産業の担い手不足に悩んでいる。この状況を打開するため、H26年度からは後継者育成の取組みを始め、H27年度からは国内外での販路開拓を強化。

伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業

I. 伝統的産業に興味のある人材の発掘・確保

発掘

II. 伝統的産業を支える担い手の育成

育成

～伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金～

(1) 短期研修事業

○短期体験研修の開催支援
・伝統的工芸品や伝統的特産品の製造へ従事することを検討している方を対象にした短期体験研修の開催支援

(2) 研修環境整備事業

・研修場所の整備費、研修用設備の購入又はリース料・修繕費

(3) 研修者受入事業

・伝統的工芸品や伝統的特産品の技能や技術を修得するために実施する長期研修への支援

- ① 研修者の滞在経費や教材費等への支援
- ② 指導者確保への支援

【補助事業者】 市町村(間接補助)
【補助対象者】 伝統的工芸品・伝統的特産品の指定を受けた協同組合又は事業者(土佐備長炭は除く)

【補助内容】

- (1) 短期研修 : ①PRや短期研修の開催に必要な経費
- (2) 研修環境整備 : ①研修環境の整備に関する経費
- (3) 研修者受入 : ①研修時滞在費等 ②研修指導者への謝金

【補助率(上限額)】

- (1) 短期研修 : ①県2/3 市町村1/3 (1研修30万円)
- (2) 研修環境整備 : ①県2/3 市町村1/3 (1事業者30万円)
- (3) 研修者受入 : ①県2/3 (10万円/月)、市町村1/3 (5万円/月)
②県 定額 (5万円/月)+県2/3(5万円/月) 市町村1/3 (2.5万円/月)
- (4) 後継者育成学校 ①県1/3、市町村2/3

研修生の推移

R元年度
・長期研修者: 7名
(内新規4名 継続3名)
→修了生2名

R2年度(予定)
・短期研修 : 1名
・長期研修者: 6名
(内新規1名 継続5名)
→修了予定2名



地域に根差した伝統的産業を持続可能なものとして未来へつなぐ

人材の発掘・育成

販路開拓支援

III. 時代に合った商品開発や販路開拓

販売

新商品開発や販路開拓等の総合支援

【新たな商品の開発や、販路開拓等の支援】

・国の補助金利用で更なる新商品開発や販路開拓支援
○伝統的工芸品産業支援補助金

【助成対象者】 高知県手すき和紙協同組合、高知県土佐刃物連合協同組合
【助成内容】 需要開拓事業または意匠開発事業等
【助成率(上限額)】 国2/3 県1/6、市町村1/6
(高知県手すき和紙協同組合50万円、土佐打刃物連合協同組合150万円)

○JAPANブランド育成支援等事業費補助金

【助成対象者】 中小企業者、組合、一般社団法人等
【助成内容】 市場調査、試作品開発、展示会出展費等
【助成率(上限額)】 国2/3以内、
団体1/3 (500万円、4者以上の共同申請の場合: 上限2,000万円)

R2年度の取組

- 新 伝統産業全体での出展「れんけいこうち事業」による販路拡大・PR
- 継 高知市との連携で「てんこす」での販売や、オーテピアでの伝統産業展示
- 継 伝統産業研修生の試作品発表会の開催(ものづくり総合技術展)
- 継 「土佐和紙総合戦略」の実行及び「鍛冶屋創生塾」で後継者育成支援
- 継 伝統産業のあり方検討会の実施
- 継 手すき和紙協同組合が主体として実施する「土佐和紙展」の出展支援

【伝統的工芸品: 2品目(国指定)】

【協同組合】

- ・土佐打刃物(香美市ほか)
- ・土佐和紙(いの町・土佐市ほか)

【伝統的特産品: 11品目(県指定)】

* () は主な産地

【協同組合】

【事業者】

- 土佐硯(三原村)、宝石珊瑚(高知市・宿毛市ほか)、土佐備長炭(室戸市・東洋町)
- 安芸國鬼瓦(安芸市)、内原野焼(安芸市)、尾戸焼・能茶山焼(高知市)、土佐古代塗(高知市)、土佐凧(香南市)、虎斑竹細工(須崎市)、フラフ・のぼり(香美市、香南市)、まんじゅう笠(芸西村)

認定品

現状

- 事業戦略の策定支援により事業戦略を持つ企業数は着実に増加しており、R元年度には目標の200社を達成
⇒事業戦略の策定状況（R元年度末）
着手：204社 うち完成202社
- 四半期ごとに売上高や営業利益の目標達成状況を進捗管理し、目標達成に向けたフォローを実施している
⇒策定後1～2年を経過した企業の売上高の目標達成率（R元年度末）
1年経過：43.0%、2年経過：39.4%、3年経過：57.1%

課題

- 企業が目標達成に向けて自社で継続的にPDCAを実施できる組織運営の早期構築が必要
 - ・効果的な実行支援による売上目標、営業利益目標の達成
 - ・実行支援を通じて、企業による自律的なPDCAの実施体制を確立

公益財団法人 高知県産業振興センター

マンパワーを戦略の策定支援から実行支援へと大きくシフトし、伴走支援による目標達成を目指す

<企業ごとの専任担当者・戦略支援統括等による伴走支援>

- ①企業への定期的な個別訪問による戦略の実行状況の把握
- ②目標達成に向けて効果的な支援ツール（補助金等）の紹介・活用支援
- ③新たな経営課題等の把握と戦略への反映（戦略の磨き上げ）
- ④専門性の高い課題については、専門家派遣によるアドバイスを実施

- ⑤生産技術・機械設計コーディネーターが生産効率化についてアドバイス
- ⑥四半期ごとに目標の達成状況（財務状況や活動状況）をチェック・分析
⇒目標達成：次期四半期に向けた取組の方向性を確認
⇒目標未達成：要因を分析して対応策を検討
- ⑦進捗の芳しくない企業に対しては訪問・対策を強化
- ⑧各企業が自社でPDCAを回して目標達成を目指すようアドバイス

<地産外商向けトータルサポート>

- 戦略支援統括と外部専門家が全国に通じる製品・会社づくりをサポート
- 外商コーディネーター（東京・大阪・名古屋）が大都市圏等での外商をサポート
- 海外支援コーディネーターを中心に製品・技術の海外展開をサポート
- 地産や外商を補助制度によりサポート

報告

助言

支援内容に応じてチームを編成

事業戦略支援会議（月1回開催）

- ①専任担当者より個別企業の事業戦略の進捗状況や経営課題を報告
- ②構成メンバー及びアドバイザーによる様々な視点からの課題の共有
- ③支援策の強化（具体的なアドバイス内容等）について検討
- ④個別課題及び支援策に応じた「事業戦略支援チーム」の編成
- ⑤専任担当者による伴走支援と並行して組織横断的なフォローアップを実施

<メンバー>

- 委員
・県、産業振興センター（働き方改革推進支援センター含む）、民間シンクタンク
- アドバイザー
・金融機関、大学、公設試験研究機関、移住促進・人材確保センター、産学官民連携センター、事業承継ネットワーク事務局、信用保証協会 等

関係機関との連携による個別サポート

・関係機関と支援企業の状況を適宜共有・連携し、効果的な支援を実施

戦略支援統括

専任担当者

関係機関

公設試験研究機関、金融機関、移住促進・人材確保センター、事業引継ぎ支援センター、働き方改革推進支援センター（産業振興センター内）等

設備投資や業務見直し

人材確保

高付加価値製品の開発・改良

事業承継（M&A）

販路開拓

BCP対策

人材育成・キャリアアップ

働き方改革
（経営者の意識改革）

徹底したPDCAの実施

編成・助言

支援状況の
フィードバック

生産性の向上（高付加価値化・省力化）

戦略の実現

現状

- ◆ 海洋プラスチックゴミによる環境汚染は全世界的な喫緊の課題であり、経済活動を制約することのない、イノベーションによるプラスチック使用量の削減が求められている。
- ◆ こうした状況を好機と捉え、海洋に流出しても影響の少ない素材（生分解性プラスチックやセルロース素材等）の開発・普及を、官民一体で促進する必要がある。

課題

- ◆ 生分解性プラスチックといった新素材の特性や加工技術に対する十分な知識を有する人材が県内には少ない。
- ◆ 素材開発は製造コストが高額となるため、企業単位で取り組む場合は試作費などの負担が大きく、新成長産業への挑戦の阻害要因となる。

SDGsとは？

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略称。貧困、気候変動、海洋資源など、2030年までに達成すべき17の国際目標（ゴール）を掲げている。

生分解性プラスチックとは？

通常のプラスチックと同様の耐久性を持ち、使用後は自然界に存在する微生物の働きで最終的にCO₂と水にまで完全に分解されるプラスチック

- 【活用製品】
- 容器・包装（包装資材、食品容器等）
 - 衛生用品（マスク、生理用品等）

工業技術センター及び紙産業技術センターが有する専門知識や技術、高性能機器を活用し、生分解性プラスチックやセルロース系繊維材料（高機能紙）といった素材の開発・普及を推進！

課題への対応策と効果

ステップ1：素材の開発・普及に向けた知識・技術力の向上！

- 県内企業を対象とした「プラスチック代替素材利用促進分科会」を設立し、外部講師による講座の開催やセンター職員による技術研修会を開催

- ・生分解性プラスチックについては、新素材の特性的な理解を深めるとともに、応用製品の開発に向けた専門人材を養成する
- ・セルロース系繊維材料については、専門家の講義を通じて知識の習得を図り、企業における開発ニーズの抽出と実現可能性を検討する

- 開発研究に取り組む企業の掘り起こし

ステップ2：試作開発の促進！

- 業界の動きや先進的な取組事例などの情報を基に、取組を希望する企業の状況に応じて推奨する素材の検討や性能分析を実施
- センター職員の知識・分析技術・評価装置を活用した技術支援を行い、企業における試作品開発を後押し
- 完成した試作品の評価及び機能を高めるための指導・助言

ステップ3：代替素材や応用製品の開発・製品化！

- 企業の個別ニーズに合わせた技術指導、製品の耐久性を検証する依頼試験等を通じて、製品開発・改良を支援
- 単独企業での開発のみならず、企業間におけるコラボレーション製品等の発掘に向けて、分科会会員の研究開発をコーディネート



現状

原料や用具の調達難、後継者不足、需要の減少などにより本県の伝統産業である土佐和紙の存続が危機的状況にある。

課題

原材料や用具の確保、後継者の育成、製品開発や販路の開拓、文化の伝承に取り組み、土佐和紙の伝統産業としての振興を図る。

土佐和紙総合戦略

川上から川下まで
一貫支援

基本方針①

土佐和紙の原料確保

こうぞ農家と土佐和紙生産者の意見交換会の開催

こうぞ生産・加工グループの組織化・活動の強化等（紙すき職人やボランティアの参画等）

補助金等による助成

農地等の情報収集・斡旋



基本方針②

用具の確保と土佐和紙生産者の後継者育成

いの町所有の簀桁の修繕と貸出（新規後継者等への起業支援）

用具

用具製作技術者の育成（研修事業の継続）

用具製作技術研修者への技術支援（用具データの提供）

後継者

後継者の掘り起こしと長期研修の促進

後継者制作物の県や学校での活用

基本方針③

土佐和紙のPR・販売促進・製品開発

土佐和紙の優位性の分析とPRへの活用

PR

土佐こうぞ使用の土佐和紙認証制度の創設

土佐和紙の良さをイベントやホームページ等でPR

販売

見本市出展や小売店でのフェア開催等

博物館等のショップでの販売

開発

新商品開発（新用途開発）の技術支援

基本方針④

土佐和紙文化の発信と無形文化遺産登録

文化

紙とあそぼう作品展や国際版画トリエンナーレ展の開催、県文化施設等でのPR

教育現場での啓発活動（副読本での紹介や施設での体験学習等）

ユネスコ

土佐和紙保存会の活動支援

技術保持団体設立に向けた関係者との調整



実行

土佐和紙振興プロジェクトチーム

商工労働部（工業振興課、経営支援課、紙産業技術センター）、農業振興部（環境農業推進課）
産業振興推進部（仁淀川地域本部、地産地消・外商課）、中山間振興・交通部（中山間地域対策課）
文化生活スポーツ部（文化振興課）、教育委員会（文化財課）



土佐和紙の関係者

- ・ 楮生産者
- ・ J A
- ・ 原料商
- ・ 手すき和紙職人
- ・ 用具保存会
- ・ 土佐和紙保存会
- ・ 手すき和紙組合
- ・ いの町紙の博物館
- ・ 土佐和紙工芸村

現状

- 紙関連製造品出荷額等は、H26以降上昇傾向
- 本県の製造品出荷額等の約12%を占める重要産業

	H26	H27	H28	H29	H30
製造品出荷額等：669億円	689億円	715億円	738億円	778億円	
事業所数：	65	63	67	68	67
従業者数：	2,726人	2,704人	2,970人	3,092人	3,132人

課題

- ◇ 企業が新たな製品を開発する体制づくり
- ◇ 技術支援による新製品・新技術の開発
- ◇ さらなる販路の拡大
- ◇ 企業の求める人材の確保と育成

強化のポイント

- ポイント 1** 市場ニーズや新技術などの情報提供やアドバイザーなどによる製品開発プランづくりの支援強化
- ポイント 2** 高付加価値製品の開発と加工技術の確立
- ポイント 3** 外商支援の徹底など企業の一貫したサポートの強化
- ポイント 4** 中核人材の確保と育成の強化

紙産業の振興の展開

ステージ 1

市場ニーズ
製品開発アイデア

製品開発
プランづくり

ステージ 2

技術支援・試作開発

ステージ 3

販路拡大

ステージ 4

事業拡大

紙産業技術センター

総合相談窓口

紙関連の製造品出荷額等の増加

778億円
(R7)

製品開発プランづくり

ポイント 1

<研究会>
個別企業の製品・技術開発を推進
・CNF、複合加工、素材製造技術など

企業の技術相談

- ・共同研究
- ・性能試験
- ・技術支援
- ・成分分析
- ・技術試験 など

ポイント 1

紙産業振興アドバイザー
<外部の各分野の専門家>
※技術支援、相談の実施など

ポイント 2

◆新規導入機械設備等による企業の製品開発の推進

・研究会事業等による新規及び既存のプラント設備を利用した新技術・高付加価値製品の開発

◆企業の設備投資に対する支援策の強化

・紙産業振興アドバイザー等の指導による製造設備の改善や企業に有益な設備投資の促進

拡

◆新素材（セルロースナノファイバー（CNF））や新技術を用いた技術開発の強化

<研究テーマ>

- ・高知セルロースナノファイバー事業化プロジェクト
- ・セルロースナノファイバー複合による高機能シートの開発
- ・高機能フィルター素材の開発

新

◆土佐和紙総合戦略の実施（再掲）

・土佐和紙のPR・販売促進・新商品開発

ポイント 3

- ◆産学官連携産業創出研究推進事業
- ◆ものづくり事業戦略推進事業費補助金（製品開発）

- ◆販売支援の強化
(地産地消・外商センターの東京営業本部を設置)

- ◆国内外の展示会への出展経費等の助成

- ◆見本市への県ブースの設置

- ◆ものづくり事業戦略推進事業費補助金（生産性向上計画）
- ◆企業立地促進事業費補助金

市場ニーズや新技術等の勉強会、企業の事業化プラン相談、研究成果報告会、企業の実態調査など

ものづくり地産地消・外商センター専任担当者による一貫サポート

ポイント 4

◆人材の確保と育成

- ・インターンシップの強化、工業系高校の生徒の企業見学の強化
- ・分科会や開放試験設備利用研修等を通じて少人数制による製品プランづくりから事業化までを一貫して推進できる中核人材を育成（かみわざひとづくり事業）

紙産業振興アドバイザー、製紙工業会、ものづくり地産地消・外商センター、県内外大学等（共同研究）、金融機関等と連携したサポートの強化

◆現状

本県の強みを活かした企業立地戦略に基づく、全庁一丸となった取り組みにより、企業立地が着実に前進し、受け皿となる工業団地の開発は着実に進捗している

◆課題

- ①企業ニーズの高い県中央部における工業団地の確保
 - ・長期の事業期間を要する工業団地の開発にかかる事業の計画的かつ効率的な実施
- ②第一次産業分野をはじめとする本県の強みを活かしたさらなる企業誘致活動の展開
 - ・整備中の工業団地等への誘致につながる案件の開拓
 - ・県内の地域地域への事務系企業の集積の促進
- ③庁内部局等と連携した立地企業への人材確保の支援などのきめ細かなアフターフォローによる本格操業への支援
 - ・立地企業の本格操業による経済効果の発揮
 - ・立地企業が安心して継続的に投資できる操業環境及び本県との信頼関係の構築
 - ・雇用情勢の改善に伴う人手不足感への対応

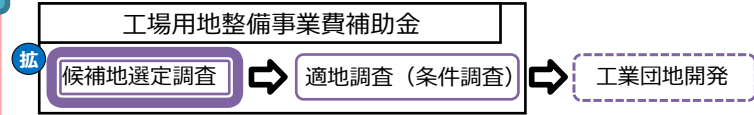
◆対応

- ①安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保
- ②様々な機会を捉えた本県の強みを活かした企業立地の推進
- ③企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施

企業立地の受け皿の開発

対応①

工業団地の開発のボトルネックとなっている候補地選定調査に対する補助メニューを新設し、費用・技術の両面から市町村の取り組みをサポート



- ◆候補地選定調査 … 航空写真等により複数の候補地を抽出し、比較検討 (県中央部で1カ所実施予定)
- ◆適地調査 … 団地開発に向けた地質・用地等の調査及び概略設計 (県中央部で1カ所実施予定)

工業団地の開発

安全・安心な工業団地の計画的な開発

- ・(仮称) 南国日章工業団地
【概要】開発面積：約16.1ha 分譲面積：約11.5ha R2年度工事完成予定
事業内容：本体造成工事、確定測量等
- ・(仮称) 高知布師田団地
【概要】開発面積：約17.8ha 分譲面積：約7.5ha R4年度工事完成予定
事業内容：本体造成工事、関連施設工事等

工業団地の分譲

- ・(仮称) 南国日章工業団地：R3年度分譲開始予定



企業立地の推進

対応②

立地見込み案件の確保

- 様々な機会を捉えたアプローチによる立地見込み案件の確保
- ・企業立地推進会議における庁内部局の立地見込み案件の掘り起こしとフォローアップ
 - ・信用調査会社のノウハウ等を活用した本県の立地優遇制度の情報発信
 - ・経営者向けの大手見本市等に出展し、本県の操業環境や進出のメリット等をPR
 - ・最新の業界動向等の情報を元に企業訪問等をより機動的に実施

誘致活動

- 本県の強みを活かした誘致活動の展開
- ・企業立地戦略に基づき、全国トップクラスの優遇制度、立地後の手厚いアフターフォロー、県を挙げた人材育成・確保の取り組み等をアピール

本県への立地

- 全国トップクラスの優遇制度により工場等の新增設を行う企業を支援
- ・企業立地促進事業費補助金 (製造業向け)
 - ・コールセンター等立地促進事業費補助金 (事務系企業向け)

対応③

きめ細かなアフターフォロー

- 立地企業のアナウンスメントを確保し、増設等の新たな投資の呼び水とするため、アフターフォローにおいて重要な人材育成・確保にかかる事業を強化するとともに、企業誘致における本県の新たな強みとする

立地企業魅力発信支援事業

- ①合同企業説明会・企業見学会の開催
- ②立地企業紹介コンテンツの制作・SNS等での情報発信等により、立地企業の円滑な人材確保を支援

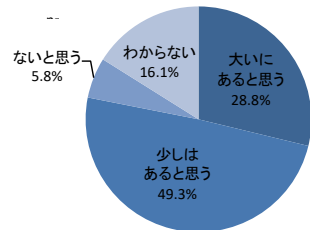
立地企業キャリアアップ研修事業

- 事務系立地企業の従業員の正社員化や中核人材に必要な知識等の習得を目的とした人材育成研修を実施

働き方改革についての県内の現状 — 令和元年高知県労働環境等実態調査報告書 令和元年10月 雇用労働政策課 — 従業員5人以上の5,000社を対象 1,968社から回収 回収率39.4%

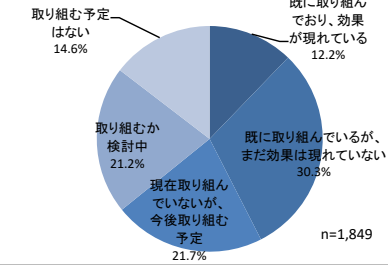
① 経営者の意識

働き方改革の意義について「あると思う」の割合は78.1%となっている



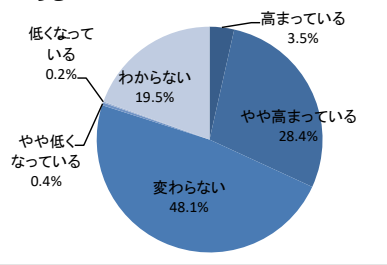
② 取組に関する経営者の意向

働き方改革に「既に取り組んでおり、効果が現れている」割合は12.2%にとどまっている



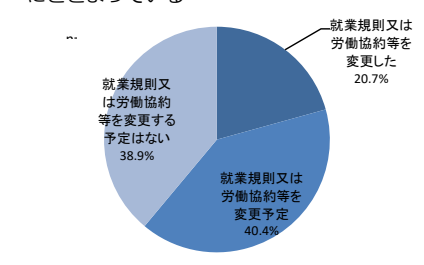
③ 働き方改革に関する労働者の意識

働き方改革に関する労働者の意識が「変わらない」割合は48.1%と高い状況である



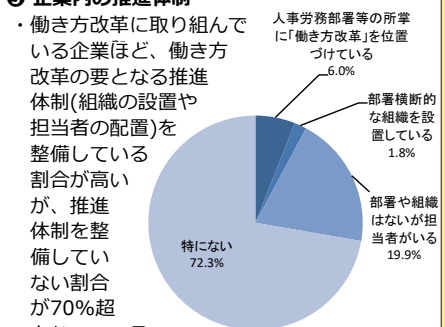
④ 働き方改革関連法の改正に対する対応

働き方改革関連法の改正に対応して「就業規則又は労働協約を変更した」割合は20.7%にとどまっている

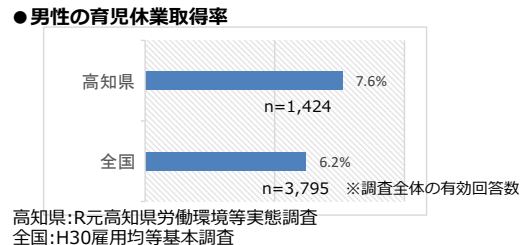
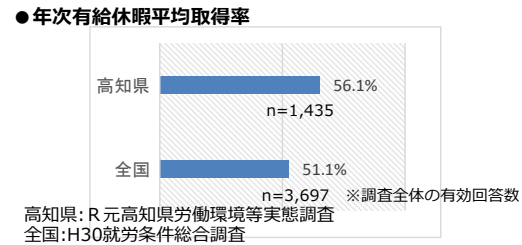


⑤ 企業内の推進体制

働き方改革に取り組んでいる企業ほど、働き方改革の要となる推進体制(組織の設置や担当者の配置)を整備している割合が高いが、推進体制を整備していない割合が70%超となっている



働き方改革に関連する指標 (全国と県の現状)



⑥ 「働き方改革の取り組み状況」と「働き方改革の取り組みによる生産性向上」との関連性

働き方改革に取り組んでいる企業ほど、生産性の向上につながっている割合が高くなる傾向が見られるが、一方、生産性向上につながっていない割合もまだまだ大きい

	調査数	高まっている	やや高まっている	変わらない	やや低くなっている	低くなっている	わからない
全体	1825	28	277	1036	55	46	383
A企業:働き方改革実施企業(効果あり)	221	19	95	82	6	3	16
B企業:働き方改革実施企業(効果まだ)	552	5	109	320	30	20	68
C企業:働き方改革未実施企業	757	4	62	469	16	16	190
D企業:働き方改革未認知企業	245	-	9	131	3	6	96
	100.0	-	3.7	53.5	1.2	2.4	39.2

見えてきた課題

- 働き方改革を進めるための意識醸成**
 - 経営者や従業員の意識改革 促進支援(現状①~③)
- プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり**
 - 労働関係法令の普及・啓発支援(現状④)
 - 企業の課題解決を進める人材の育成への支援(現状⑤)
 - 企業内の働き方改革を推進する組織づくりへの支援(現状⑥)
- 企業の生産性向上に向けた支援**
 - 生産性向上に向けた働き方改革の支援(現状②⑤⑥)
- ロールモデルの横展開**
 - 優良事例のノウハウを共有(現状①~⑥)

課題解決のための取り組みのポイントとR2年度施策

- 働き方改革を進めるための意識醸成**
 - ＜官民による高知県全体としての取り組み＞**
 - ◆高知県働き方改革推進会議と連携した働き方改革推進キャンペーンの実施(8月:男性のプレ育休(育児のための休暇)取得促進、10月:ノー残業デー)
 - ＜経営戦略としての働き方改革への理解＞**
 - ◆働き方改革トップセミナーの開催(自ら企業の経営者として、働き方改革の取り組み実績がある経済界の著名人等の講演)
- 企業の生産性向上に向けた支援**
 - ◆WLB実践支援事業によるコンサルティング[再掲]
 - ◆経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革の推進(産業振興センター、商工会議所、商工会)
 - ◆高知版Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化
 - ◆生産性向上推進アドバイザーによるプッシュ型支援の強化
 - ◆工場の生産性向上、高付加価値製品・技術の開発に向けた支援強化(工業技術センター)
 - ◆設備投資の実行に向けた支援(国の補助金・助成金、民間融資の活用)

- プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり**
 - ◆働き方改革推進支援センターによる企業の労働条件や労働環境の整備等の支援
 - ◆WLB推進企業認証制度の普及拡大(高知家健康宣言企業、育休宣言企業、一般事業主行動計画策定企業及び建設業競争入札参加資格者へアプローチ)
 - ◆WLB推進アドバイザーによる支援強化(努力義務である規模の企業の次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定を支援)
 - ◆WLB実践支援事業による、企業内で働き方の好循環を生む組織づくりに向けた働き方改革の専門家によるコンサルティング(4社×8ヶ月程度の継続支援)
 - ◆企業の働き方改革の取り組みの中核となる働き方改革推進職場リーダーを養成(集合型・連続3回講座)
 - ◆働き方改革ガイドブックを作成し、活用した支援強化(WLB認証企業を中心とした働き方改革の実践事例とその取り組みの具体的な方法を掲載)
- ロールモデルの横展開**
 - ◆働き方改革ガイドブックの作成、配布[再掲]
 - ◆モデル優良事例の紹介(県の広報番組やホームページ、業界団体等の広報媒体を活用)

R5年度KPI

- ワークライフバランス推進 延べ認証企業数 510社・団体 (R元.12.1: 319社・団体)**
- 年次有給休暇の取得率 67.2% (R元:56.1%)**
- 男性の育児休業取得率 25.6% (R元:7.6%)**

これまでの取り組み

1 外国人が安全に安心して生活できる環境づくり

- 高知県外国人生活相談センターの設置(R1.5.31開所)
 - ・高知県外国人生活相談センター運営協議会設置
- 【相談実績】相談件数(5/31～2/29)：280件（外国人172件、事業所等108件）

2 企業等における受入体制づくりを支援

- 外国人材受入に関する制度説明会の開催→4回、延べ570名参加
- 技能実習制度に関する連絡協議会の拡充、開催
- 技能実習生に対する日本語学習支援

3 外国人材を確保するためのネットワーク構築

- 技能実習生等の外国人材を活用した海外展開支援
 - ベトナム、インドでの現地調査や送り出し機関等の交流
- 高知大学との連携による留学生向け講座・県内企業見学ツアー（R1.12月実施）

課題

1 外国人の生活面の支援（高知県外国人生活相談センター）

- ・外国人からの相談の約7割が高知市内在住者のため、高知市以外での相談対応が必要
- ・英語以外で相談の多い言語（中国語、インドネシア語、ベトナム語）での対応が必要
- ・センターの活動へのボランティアによるサポート体制の構築
- ・市町村や地域で活動する団体との連携の充実
- ・外国人が日本人と円滑にコミュニケーションがとれるように受入企業等とも協力しながら、来高後の日本語能力の向上を図る取り組みを支援する必要がある。

2 県内企業等の人材確保の支援

- ・様々な分野で人手不足が深刻化しており、企業の外国人材に対するニーズの把握が必要
- ・県内企業は外国人材を採用していない企業が多く、外国人材の活用ノウハウが不足している。
- ・優良な外国人材の送り出し機関との連携、外国人材と企業ニーズとのマッチングなど、企業等における外国人材の受入支援が必要
- ・優秀な外国人材を安定的に確保していくためには、外国人材を送り出している外国の自治体との信頼関係構築と養成機関等の情報収集等の取り組みを並行的に進めていく必要がある。

強化 POINT

- ①外国人生活相談センターの相談体制の強化（出張相談会の実施、多言語対応、サポーター制度導入等）
- ②技能実習生等への日本語学習支援の充実（日本語教室の実施、企業担当者向け日本語指導講習の実施）
- ③外国人材の送り出し国とのネットワーク構築（県内企業の外国人雇用実態調査の実施や海外展開支援の拡充）

今後（令和2年度）の取り組み

対策1 外国人が安全に安心して生活できる環境づくり

- ・高知県外国人生活相談センターの運営⇒**拡** ①県内各地域での出張相談会の実施、②中国語、インドネシア語、ベトナム語の相談員を雇用（非常勤）③サポーター制度導入

対策2 企業等における受入体制づくりを支援

- ・「外国人材受入に関する制度説明会」及び「技能実習制度・特定技能に関する連絡協議会」の開催
- ・技能実習生に対する日本語学習支援⇒**拡** 技能実習生の増加に伴い、①新たに企業担当者向け日本語指導講習の実施、②日本語教室の継続実施

対策3 外国人材を確保するためのネットワーク構築

- 新**・外国人雇用実態調査…県内企業の受入状況や課題等を把握し、外国人材確保に向けた今後のさらなる展開を検討
- ・技能実習生等の外国人材を活用した海外展開支援⇒**拡** R1年度に調査を行ったベトナムに加え、フィリピンやミャンマーでの現地調査や人的交流を実施
- ⇒外国人材の送り出し国となる海外の自治体との信頼関係の構築を図り、県内に優秀な特定技能の労働者を安定的に確保するための仕組みをつくる。

目指す姿

外国人労働者にとって働きやすく住みやすい環境づくりを進め、高知県が働き続けたい場所として選ばれることを目指す。＜人材不足の解消＞

趣 旨

就職氷河期世代の方の中には、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った結果、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いたり、無職の状態にあるなど、様々な課題（希望する仕事とのギャップ、実社会での経験不足等）に直面している方がいる。

また、本県では、全国に先駆けて人口減少や高齢化が進行し、企業等の人手不足が深刻化している中で、県経済をさらに活性化させるためには、担い手の確保が重要な課題となっている。

こうしたことから、県では、このような就職氷河期世代の方々が、希望に応じて、意欲や能力を生かし、活躍できるよう、当該世代の方々の実情を踏まえ、対象者の掘り起こし・窓口誘導にはじまり、相談から就職、そして職場定着まで切れ目のない支援を行うことにより、正規雇用等につなげることとする（*当該事業は、「Ⅰ 就職氷河期世代実態調査事業」と「Ⅱ 就職氷河期世代サポート事業」で構成）。

Ⅰ 就職氷河期世代実態調査事業（委託）

 1,650千円（一） 412
 （国） 1,238

- ・調査対象 県内在住35歳～49歳の男女
- ・調査内容 雇用形態の状況（正規・非正規等）や正規雇用への意思など
- ・実施時期 令和2年9月～10月
- ・調査手法 オンライン調査



Ⅱ 就職氷河期世代サポート事業（委託：ジョブカフェこうち事業受託者）

 14,339千円（一） 3,857
 （国） 10,482

（1）支援対象者の掘り起こし・窓口誘導

- ①就職氷河期世代の方や家族等への周知・相談窓口への誘導（支援メニューの積極的なPR）
 - ・WEB広告（リスティング広告、ディスプレイ広告）
 - ・出張相談会（就職氷河期世代の求職者の家族等を対象）

（2）求職者のレベルに応じた支援

- ①質の高いキャリアコンサルティングの実施
 - ・キャリアコンサルティングの質的向上（スーパーバイザーによるキャリアコンサルタントの育成）
- ②キャリア形成の支援
 - ・少人数セミナー（自己理解やスキルアップ等） → 職場体験講習（正規雇用を目指したもの）
 - ・グループワーク（自尊心の形成等） → ジョブチャレンジ（小さな達成感の積み重ねのトレーニング：正規雇用に向けたワンステップ）
- ③就職氷河期世代チャレンジ応援団のネットワークづくり
 - ・交流会（座談会・講話）など

（3）フォローアップ（正規雇用転換・職場定着支援）

- ①就職氷河期世代向けセミナー（集合型）

目標 （R4到達）

 職場体験講習
 受講者の就職率

70%

 ジョブチャレンジ
 受講者の就職率

30%

 就職氷河期世代
 チャレンジ応援団
 参加企業数

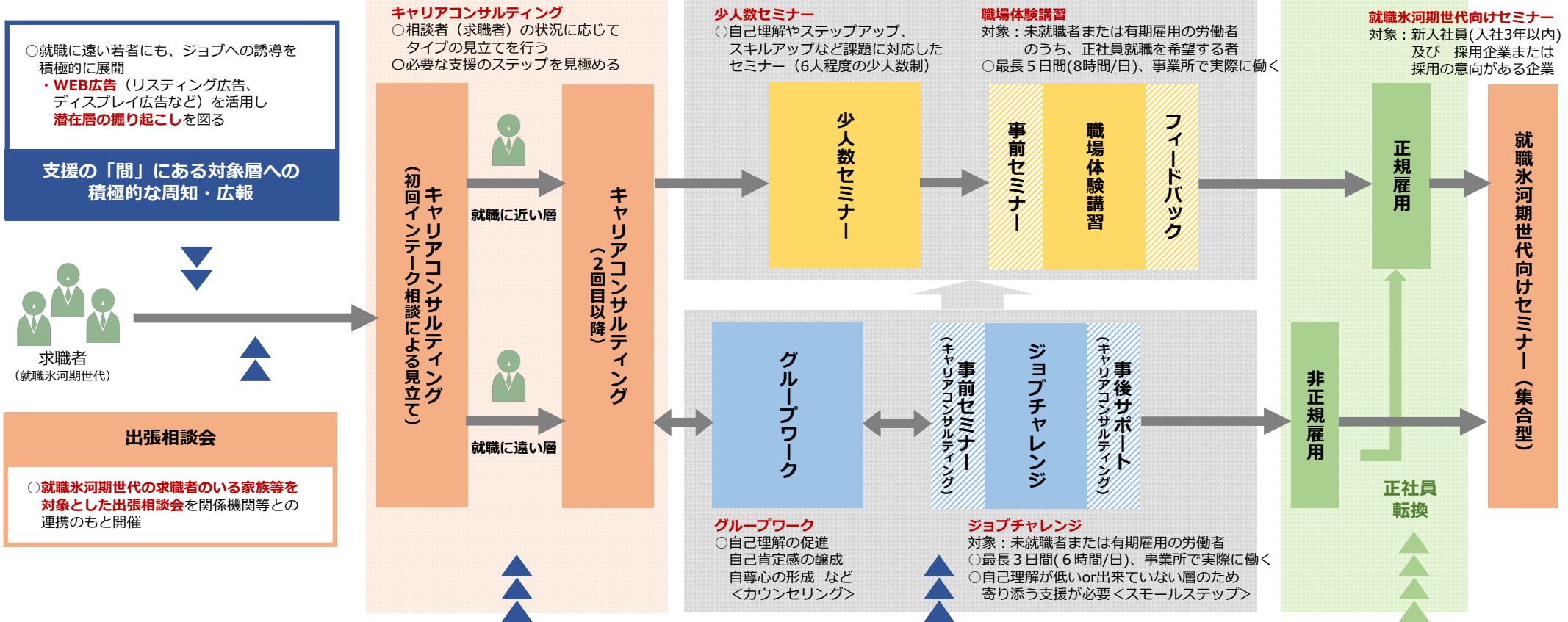
125社

就職氷河期世代サポート事業 (単独随意契約：ジョブカフェこうち) <令和2年度～4年度>

支援対象者の掘り起こし・窓口誘導

求職者のレベルに応じた支援

フォローアップ
 正規雇用転換・職場定着支援



キャリアコンサルティングの質的向上

○キャリアコンサルティングの質的向上のため、**スーパーバイザー (教育者・指導者) によるキャリアコンサルタントを育成**

- ・就職氷河期世代では、積み上げてきた職業経験や技能、正社員就労に向けた意識、本人の置かれた雇用環境などが多種多様
- ・特に、初期段階でのキャリアコンサルティングにおいて相談者の状況に応じた丁寧な見立てを行い、支援するポイントを整理することが重要
- ・質の高いコンサルティングにおいては、カウンセリングの専門的スキルや知識を向上させるための教育や訓練を通じたスキル研鑽が必要

「就職氷河期世代チャレンジ応援団」のネットワークづくり (結成・参加登録企業の開拓)

○就職氷河期世代の雇用・育成に積極的な県内企業を開拓して**企業ネットワークを形成、複数の事業所 (応援団参加企業) でのジョブチャレンジ**を通じた自己理解・仕事理解を図る

○**座談会や講話**を通じた交流会を開催 (仕事理解・組織理解に資する内容・講師は中小企業経営者を想定)

- ★**応援団 (参加企業) を新聞広告・広報誌などに掲載**し、広く周知を図る
⇒応援団の活動についての理解を促進し、参加企業を増やす
- ★**自社での研修 (就職氷河期世代受入体制整備に資する内容) 開催**の際、希望する場合にジョブから**セミナー講師を派遣**する
⇒就職氷河期世代の採用企業or採用意向のある企業の人材育成等を支援

正規雇用転換・
 職場定着支援
 につなげる

新型コロナウイルス感染症に関する経済影響への主な支援策一覧

R2.8.31時点

区分	制度名	概要	支援額	担当課	
事業継続支援	2月補正 新型コロナウイルス感染症対策融資（単独制度）	新型コロナウイルス感染症に起因して、最近1月間の売上が減少している事業者に対する融資制度（保証料全額補給+利子補給（一定の要件あり）） <R2.4.22受付分で終了>	【貸付限度額】1億円 【資金使途】運転 【償還期限】12年以内（うち据置期間4年以内） 【保証料補給】貸付期間中 【利子補給】据置期間中	経営支援課	
	4月専決 新型コロナウイルス感染症対策短期融資	直近1ヶ月の売上が前年又は前々年同期比で5%以上減少するなど業績悪化をきたしている事業者に対する全国統一制度開始までの短期融資（保証料1/2又は全額補給+利子補給（一定の要件あり）） <R2.4.23~4.30>	【貸付限度額】3,000万円 【資金使途】運転 【償還期限】1か月 【保証料補給】貸付期間中 【利子補給】貸付期間中	経営支援課	
	5月補正 新型コロナウイルス感染症対策融資（全国統一制度）	直近1ヶ月の売上が前年又は前々年同期比で5%以上減少するなど業績悪化をきたしている事業者に対する融資制度（保証料1/2又は全額補給+利子補給（一定の要件あり）） ・申請受付期間：5/1~12/31	【貸付限度額】4,000万円 【資金使途】運転・設備 【償還期限】10年以内（うち据置期間5年以内） 【保証料補給】貸付期間中 【利子補給】当初3年	お近くの民間金融機関	
	5月補正 新型コロナウイルス感染症対策雇用維持促進特別融資	前年（前々年）同月比で売上高が3ヶ月以上連続して80%以上減少し、実質無利子の融資制度と雇用調整助成金を活用している事業者（100名以上を雇用していることが条件）に対する融資 ・申請受付期間：6/18~12/31	【貸付限度額】2億5,000万円 【資金使途】運転 【償還期限】10年以内（うち据置期間3年以内） 【保証料補給】貸付期間中 【利子補給】当初3年1%	お近くの民間金融機関	
	6月補正 新型コロナウイルス感染症対策雇用維持特別支援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、国の持続化給付金を受けてもなお経営状態が厳しい事業者に対し、雇用の維持と事業の継続を図るために給付 ・申請受付期間：7/9~R3.2.10	<要件> ①国の持続化給付金を受けた事業者 ②連続する3ヶ月の売上合計が前年（又は前々年）同期比50%以上減少 ③対象期間の社会保険料を納付又は猶予を受けている ④高知県税を滞納していない（又は徴収猶予を受けている） <算定方法> （社会保険料事業主負担3ヶ月分 - 既に受給した持続化給付金×3/12（3ヶ月分））×2/3 <給付上限額> 1,000万円	経営支援課	
	6月補正 新型コロナウイルス感染症対策経営健全化特別支援金	新型コロナウイルス感染症にかかる県制度融資を利用中の事業者が「高知県新型コロナウイルス感染症対応資金」への借換え等を行った場合に給付 ・申請受付期間：7/22~R3.1.31	当該借換額等の3%（上限120万円）	経営支援課	
	その他 4月専決 高知県休業等要請協力金	休業や営業時間の短縮を要請する期間中（4/24~5/6）にご協力いただいた飲食店等の事業者に対して協力を支給 ・申請受付期間：5/1~6/15	1事業者30万円 （県20万円 市町村10万円）	商工政策課 （休業要請等協力金申請手続き相談センター）	
	感染症対策	5月補正 地域商業再起支援事業費補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者グループ及び商工団体等が取り組む「新しい生活様式」に対応した「感染症対策事業」（必須）や「販促・新サービス展開等事業」に対して費用を補助 ・申請受付期間：6/17~	【補助基準額（上限）】 ・事業者グループ：150万円（下限25万円） ・商工団体：300万円（下限50万円） 【補助率】3/4以内 【補助対象経費】感染症対策、販促・新サービス展開、専門家による指導・助言、プロモーション、キャッシュレス化等に係る経費	経営支援課
		6月補正 中小企業新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	業種別の感染症拡大予防ガイドライン等に基づく感染症対策を実施する中小企業者に対して対策費用の一部を補助 <7/14~8/26>	【補助基準額（上限）】 300万円（下限50万円） 【補助率】3/4以内 【補助対象経費】備品購入費、工事請負費、役員費、消耗品費など（ただし役員費及び消耗品費は補助上限額50万円）	工業振興課 （高知県中小企業団体中央会）

- 「高知県 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置等」に基づき、
4月24日から5月6日までの間、下記 I ①②の施設を運営する事業者は、休業や営業時間の短縮を要請
⇒ **協力をいただいた事業者に対し、市町村との連携により高知県独自の協力金を支給**

I 事業者への休業要請・営業時間短縮の要請

要請期間：4月24日～5月6日（対象地域：県内全域）

1 休業要請の対象となる施設

① 接待を伴う飲食店

例) キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ等（※）
（※）風営法第2条第1項第1号に該当するものに限る

② カラオケボックス、ライブハウス

（施設内で大声を発するなど、飛沫感染の恐れが高い施設）

2 営業時間短縮*の要請の対象となる施設

*午後8時～翌午前5時は休業
（併せて、午後7時以降の酒類の提供を休止）

① 飲食店

例) 料理店、居酒屋など（宅配・テイクアウトは除く）

② 旅館、ホテル（施設内の宴会場など飲食提供の場に限る）

II 高知県休業等要請協力金

1. 支給対象事業者及び支給額

左記の①②の施設を運営する事業者のうち、

**要請期間中（令和2年4月24日から5月6日まで）に、
休業等に協力をいただいた事業者**

1事業者当たり30万円（県20万円、市町村10万円）

※事業者からの申請に基づき、県が支給

※県分は、全額国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当

※市町村によっては、別途独自の協力金等が支給される場合がある

2. 予算額

15億円（県10億円、市町村5億円）

※県分は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用

3. 支給スケジュール

① 4/30 協力金申請要項等の公表

② 5/1 申請受付開始

③ 5月中旬～ 協力金の支給開始

④ 6/15 申請受付終了

1. 背景

- ・旅館・旅行業や道路旅客運送業などに関しては、感染拡大に伴う影響が大きいことから、まずは5月補正により感染防止対策等を支援。
- ・緊急事態宣言の解除（5/25～）や全国的な移動自粛の解除（6/19～）により、段階的に「新しい生活様式」に対応した社会経済活動が再開。
- ・今後、様々な産業分野において、感染予防対策ガイドライン等に基づき、本格的な感染防止対策が求められている。

2. 目的

様々な中小企業者が感染拡大防止に向けて実施する、「**新しい生活様式**」に対応した本格的な取組を支援

⇒各事業者が徹底した感染防止対策を行うことは、再起に向けた事業継続のみならず、**県民の安全・安心な生活の確保や第2波の抑制にも直結**

3. 補助内容

①対象事業者

中小企業者
(中小企業支援法第2条第1項)

業種	いずれかを満たす	
	資本金	従業員
製造業	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下

②補助対象経費

業種別の感染予防対策ガイドライン等に基づいて実施する対策（施設改修や設備・備品購入等）に要する経費

<例示>

- 換気設備の整備、網戸の新設や改修
- 座席や部屋のレイアウト変更など、対人距離確保を図るための改修
- トイレ（非接触式の洗浄トイレや手洗い機の導入等）の改修
- 飛沫防止アクリル板等の設置工事
- 空気清浄機、除菌・ウイルス除去装置等の購入
- 非接触検温システム（サーモカメラ等）の導入
- マスクや消毒液等消耗品の購入、消毒やクリーニング等の外注※
(※消耗品費等は上限500千円（補助限度額）)

③補助率及び限度額

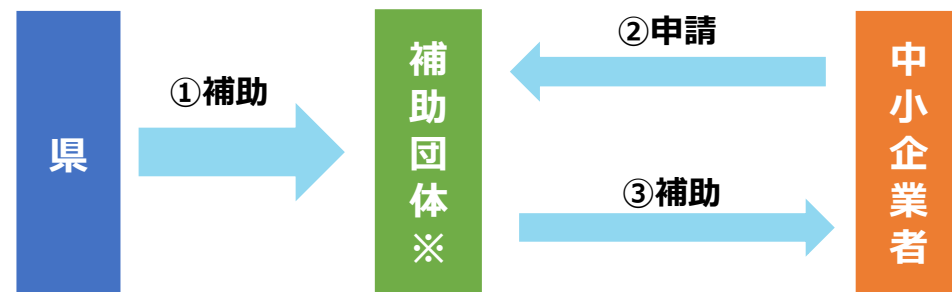
補助率：3 / 4 以内

補助限度額：上限3,000千円（下限500千円）

④補助対象期間

令和2年4月7日～（※緊急事態宣言発令日まで遡及適用）

4. 補助スキーム



※高知県中小企業団体中央会
(県内の中小企業の組合等を会員とする団体)

5. 感染防止対策に関する支援策

	旅行・宿泊業	公共交通	その他の業種
300万円	新 新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金		
50万円			
	5月補正 県独自補助金 補助率：3/4 補助上限：50万円 (下限：10万円)	国ものづくり補助金等の事業再開枠 補助率：定額 補助上限：50万円	

5月補正

県独自補助金

補助率：3/4

①商工団体等
補助上限：300万円
(下限：50万円)

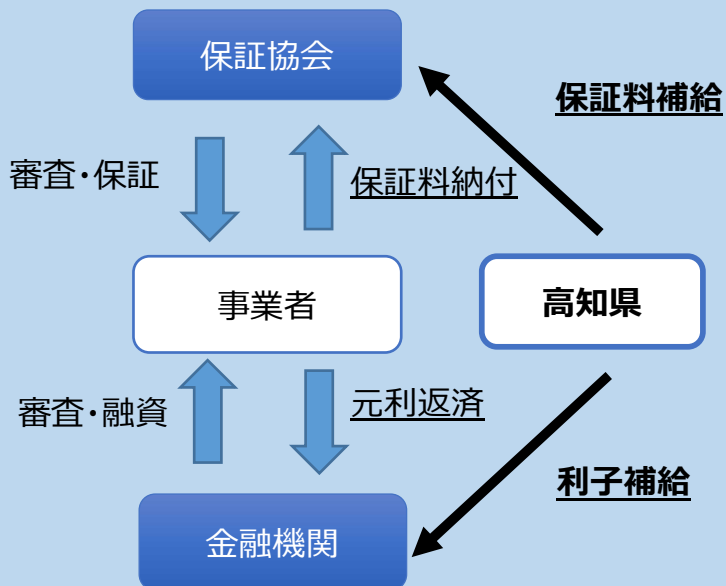
②事業者グループ
補助上限：150万円
(下限：25万円)

ポイント
 対策の

民間金融機関等と連携した新たな**保証料補給制度及び利子補給制度の創設**、既存メニューの要件緩和の実施により、国の緊急対策における資金繰り支援とあわせて、売上高等が減少している**事業者の資金調達に対する支援を大幅に強化!**

1 新たな融資制度の創設

<県融資制度のスキーム>



県制度融資とは

県融資制度は、県が保証料の一部又は全てを負担し、金融機関と信用保証協会の協力を得ることにより、事業者の皆様が資金調達される際の負担軽減を図ることを目的とした制度

ポイント1

新たな**保証料補給制度**により、**事業者の保証料負担をゼロ**に
(一部対象者を除く)

融資枠 (既存)
 R元:100億円以上
 R2:325億円

ポイント2

新たな**利子補給制度**を創設し、**事業者の金利負担を最大4年間実質ゼロ**に

融資枠 (新規)
 R元:40億円
 R2:320億円

新 <新型コロナウイルス感染症対策融資>

【要件】 (ア) 新型コロナウイルス感染症に起因して、最近1月間の売上高等が減少している方
 (イ) 今後売上高等の減少が見込まれる方

【貸付限度額】 1億円
 【償還期限】 12年以内 (うち据置期間4年以内)
 【貸付利率】 金融機関等による審査を経て決定 (※)
 【保証料率】 セーフティネット保証4・5号 } 0.0%
 危機関連保証認定 }
 その他 } 0.1%

【適用期間】 令和2年3月13日から当面の間

新 <新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給>

【要件】 (ア) セーフティネット保証4号の認定を受けられた方
 (イ) セーフティネット保証5号の認定を受けられた方
 (ウ) 危機関連保証の認定を受けられた方

【貸付限度額】 1億円
 【償還期限】 12年以内 (うち据置期間4年以内)
 【貸付利率】 金融機関等による審査を経て決定 (※)
 【利子補給率】 据置期間中の貸付利率 (実質無利子化)
 【適用期間】 令和2年3月24日から当面の間 (予定)

(※) 2.27%以内 (金融機関へ貸付金利の軽減を要請していく)

2 既存融資制度の要件緩和等

(令和2年3月13日から当面の間)

新型コロナウイルス感染症に起因して最近1月間の売上高等が減少している方、又は、今後売上高等の減少が見込まれる方に対して、「活用可能となる融資の拡大」「借り換え条件の緩和」「償還期間の延長」といった要件緩和等を行う

これまでの対策

・新型コロナウイルス感染症の影響で売上高等が減少した事業者向けに、県独自の新たな融資制度を創設し、保証料負担を原則ゼロ、事業者の金利負担を最大4年間実質的にゼロにする制度（利子補給）を実施（3/24～4/22）
→県は約120億円の予算を措置することで835億円の融資枠に対応

補正予算のポイント

ポイント① 国の新制度（「全国統一制度」）を活用し、**民間金融機関と連携した実質無利子・保証料減免を行う融資制度の予算を増額**し、さらなる資金需要に対応（融資枠：4月専決175億円→5月補正+2,000億円）

ポイント② 「全国統一制度」や日本政策金融公庫等による資金繰り支援を活用してもなお、不足する資金需要に対応するため、多数の従業員の雇用維持に必要な資金需要のある事業者に対して、**民間金融機関と協調した融資制度を創設**（融資枠：30億円）

<主な融資制度（新型コロナウイルス感染症対策関連）>

	全国統一制度（民間金融機関）	日本政策金融公庫	
		国民生活事業	中小企業事業
要件	・最近1ヵ月の売上▲5%以上（利子補給要件） ・個人事業主（小規模に限る） ・中小事業者 売上▲15%～▲20%以上 ※セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の認定を受けた事業者	・最近1ヵ月の売上▲5%以上（利子補給要件） ・個人事業主（小規模に限る） ・中小事業者 売上▲15%～▲20%以上	
貸付限度額	4,000万円（6月18日増額）	8,000万円（7月1日増額）	3億円
償還期間（据置）	10年以内（5年以内）	15年～20年以内（5年以内）	
保証料補給	補給割合 1/2 または 10/10	-	
利子補給	全額（当初3年間）	全額（当初3年間）	
利子補給対象限度額	4,000万円（6月18日増額）	4,000万円（7月1日増額）	1億円

新

新型コロナウイルス感染症対策 雇用維持促進特別融資

制度のポイント

◆従業員規模の大きい飲食業や宿泊業などの大口の資金需要に対応

【融資対象】 従業者100名以上を雇用している事業者

【要件】 (ア) 前年（前々年）同月比売上高が3ヶ月以上連続して▲80%以上減少
(イ) その他の実質無利子融資を上限まで活用中
(ウ) 雇用調整助成金を活用中（申請中含む）

【貸付限度額】 **2.5億円**

【償還期限】 10年以内（うち据置期間3年以内）

【貸付利率】 金融機関等の審査を経て決定（1.9%以内）

【協条件】 民間金融機関：当制度 = 1 : 4 以内

【保証料率】 全額補給（貸付期間中）

【利子補給率】 **1.0%（3年間）**

○新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少が続く事業者においては、固定費の負担が大きくなっており、国の持続化給付金以外の支援が必要

[持続化給付金] 中堅・中小企業に上限200万円、個人事業主に上限100万円給付（要件：売上が前年同月比50%以上減少）

[固定費に係る支援制度] 固定資産税：土地を除きR3に減免措置あり、家賃：給付金制度創設（国2次補正）、休業補償：雇用調整助成金

⇒ 県独自に、持続化給付金を受けてもなお**経営状況が厳しい状態が続いている一定の事業者に対して、固定費のうち人件費負担に着目した給付金（最大1千万円）を支給**することで、事業の継続と雇用の維持を図る。

1. 給付金の概要

事業者

社会保険料※

日本年金機構
など

※健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、子ども子育て拠出金をいう。

新 新型コロナウイルス感染症対策雇用維持特別支援給付金

<要件>

- ①国の持続化給付金を受けた事業者
- ②連続する3ヶ月の売上合計が
前年（又は前々年）同期比▲50%以上減少

<給付金の算定方法>

**（社会保険料事業主負担3ヶ月分
－既に受給した持続化給付金×3/12（3ヶ月分））×2/3**

※既に受給した持続化給付金額を差し引くことで持続化給付金で足りない部分を支援

※従業員規模や社会保険料負担月額に応じ、給付金の額は異なる

<給付上限額>

1,000万円

2. 想定事業者数

約1,700事業者

3. 給付額のイメージ

※端数切捨てにより計算結果と一致しない

ケース① 従業員規模：150人（社会保険加入対象 100人）

法人

社会保険料事業主負担：月額417万円（年額5千万円）
(417万円×3ヶ月－200万円×3/12) × 2/3 = 800万円
持続化給付金の3ヵ月相当

給付額 800万円

ケース② 従業員規模：30人（社会保険加入対象 16人）

法人

社会保険料事業主負担：月額67万円（年額800万円）
(67万円×3ヶ月－200万円×3/12) × 2/3 = 100万円
持続化給付金の3ヵ月相当

給付額 100万円

ケース③ 従業員規模：10人（社会保険加入対象 5人）

個人
事業者

社会保険料事業主負担：月額21万円（年額250万円）
(21万円×3ヶ月－100万円×3/12) × 2/3 = 25万円
持続化給付金の3ヵ月相当

給付額 25万円

目的

県単独融資制度（新型コロナウイルス感染症対策融資）を利用した事業者に対し、全国統一制度（新型コロナウイルス感染症対応資金）への借換えによる資金繰りの見直しや、先行きの不透明感から当面の手元資金確保のため必要以上に借り入れた資金の繰上償還による負債の縮減を促すことで、事業者の経営の健全化を図る。

特別支援金の概要

対象事業者

県単独融資制度を利用した者：2,271者、79,757百万円
うち、当支援金で主に対象とするもの：1,865者、38,113百万円(A)

※全国統一制度に借換えても利子補給の対象となる事業者（売上△5%以上の小規模個人事業者、△15%以上の中小事業者）への4千万円以内の融資額

○県単独融資制度の融資状況

上段：対象者数
下段：金額（百万円）

	融資額のうち		合計
	4千万円以下の部分	4千万円～1億円の部分	
融資限度額以外の要件が全国統一制度（実質無利子）に合致	(1,865) (A) 38,113	(514) 21,052	(1,865) 59,165
上記以外	(406) 11,886	(198) 8,706	(406) 20,592
合計	(2,271) 49,999	(712) 29,758	(2,271) 79,757

支援金の額

借換え等の額の3%（上限120万円）

予算額

- ①当支援金を活用した借換え等の見込み
38,113百万円(A) × 80% = 30,490百万円
- ②支援金額
30,490百万円 × 3% = **915百万円**

効果

- 県負担の削減額 (B) : 最大 3,526百万円
(利子補給1,427百万円、保証料補給2,099百万円)
- 支援金の額 (C) : 最大 915百万円
- 効果 (B-C) : 最大 2,611百万円**

借換え等の促進策

- ①県から対象者にダイレクトメールを送り、制度の詳細を周知（7月、11月の2回を予定）
- ②商工会・商工会議所の経営指導員による訪問、会報等による周知(随時)
- ③金融機関への協力依頼（7月）

借換のメリット

- ①据置期間最大4年間が、最大5年間まで延長。
- ②残りの実質無利子期間が3年未満の場合、3年間にリセット。据置期間にかかわらず、3年間の利子補給が可能。
- ③最大2.27%の金利が1.90%以下まで引き下げ。
- ④追加で借入する際に一本化することが可能に。
- ⑤借換え額の3%（最大120万円）の支援を受けられる。

商 工 政 策 課

県内企業理解促進事業費	42
大学生等就職支援事業費	43
事業者地震対策促進事業費	44
休業等要請協力金事業費	45

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳		
				国庫支出金	特 定 財 源	一 般 財 源
商 工 政 策 課	県内企業理解促進事業 費	412	467			467
	1 目 的 県内企業への就職意識醸成のため、生徒及び教員に対して県内産業や企業への理解を深める取組を実施し、本県産業を支える若年労働力の確保を図る。 2 内 容 (1) 事務費 467 千円 (県内 私立中高等学校における職業講話、企業見学等の実施)					

(単位：千円)

課名	事業名	平成元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
	大学生等就職支援事業費	77,152	68,512	7,760	6	60,746
商 工 政 策 課	1 目的	新規大卒者等の人材を確保するため、県内出身の大学生等に対して、高知の就職関連情報や企業情報を発信するとともに、県内企業への理解を深めるインターンシップを充実することにより、県内への就職の促進を図る。				
	2 内容					
	(1) Uターン就職サポートガイド作成等委託料 3,860 千円	委託先：民間企業 委託内容：Uターン就職サポートガイドの作成及び封入発送等に関する業務 (7月 30,000部、12月 10,000部) 契約方法：随意契約（プロポーザル）				
	(2) 学生向け情報発信委託料 5,071 千円	委託先：民間企業 委託内容：SNSを活用した学生に向けた情報発信 契約方法：随意契約（プロポーザル）				
	(3) インターンシップマッチングフェア等開催委託料 6,753 千円	委託先：民間企業 委託内容：インターンシップマッチングフェア（1回） 県内企業と大学職員等との情報交換会（1回） 企業向けインターンシップセミナー（2回） 契約方法：随意契約（プロポーザル）				
	(4) 大学連携事業委託料 952 千円	委託先：民間企業 委託内容：県外大学のフィールドワーク等の県内実施フィールドのコンテンツ制作 契約方法：随意契約（プロポーザル）				
	(5) 大学生Uターン就職実態調査委託料 2,779 千円	委託先：民間企業 委託内容：県内企業の大学生採用実態調査、大学生のUターン就職状況調査 契約方法：指名競争入札				
	(6) 四国UIJターン就職促進協議会負担金 1,798 千円					
	(7) 企業の魅力発信支援事業委託料 15,521 千円	委託先：民間企業 委託内容：マッチングサイトの開設・運営、求人広告作成支援等 契約方法：随意契約（プロポーザル）				
(8) 事務費 31,778 千円						

(単位：千円)

課名	事業名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
	事業者地震対策促進事業費	16,373	26,932	4,083		22,849
商 工 政 策 課	<p>1 目的 県内商工業者が、南海トラフ地震等の発生時に、事業所としての機能を維持するためのBCP（事業継続計画）の策定を促進し、その実効性を高める。また、県内中小企業（製造業）の事務所、工場等の耐震化と、民間活力を活かした津波避難施設の整備を促進する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 商工業事業継続計画策定支援事業委託料 7,953 千円 委託先：民間企業 委託内容：商工業者がBCP策定に必要な知識を深めるための策定講座を開催し、BCP策定を支援する。また、策定したBCPの実効性を高めるための訓練講座を開催し、BCMを促進する。 委託方法：随意契約（プロポーザル）</p> <p>(2) 中小企業耐震診断等支援事業費補助金 8,166 千円 補助対象事業等：①耐震診断事業 補助対象事業費：耐震診断に要する経費 補助率：2/3 以内（国 1/3、県 1/3） 補助限度額：1,333 千円 ②耐震改修設計・建替設計事業 補助対象事業費：耐震改修設計・建替設計に要する経費 補助率：2/3 以内（国 1/3、県 1/3） 補助限度額：2,000 千円</p> <p>(3) 民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金 10,000 千円 補助対象者：市町村との間で津波避難施設の指定に関する協定を締結している民間事業者に補助金を交付する市町村 補助対象経費：津波避難施設等整備に係る事業費及び国交省の津波に対する安全性の基準の診断に係る経費（※施設整備を同時に行う場合に限る） 補助率：市町村補助額の 1/2 以内 補助金限度額：10,000 千円（500 千円以下は補助対象外）</p> <p>(4) 事務費 813 千円</p>					

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 4月専決 予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
	休業等要請協力金事業費		1,503,658	1,003,656		500,002
商 工 政 策 課	<p>1 目 的 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、「高知県新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置等」に基づき、休業や営業時間の短縮要請に協力いただいた事業者に対し、市町村と連携した高知県独自の協力金を支給する。</p> <p>2 内 容 (1) 休業等要請協力金 1,500,000 千円 支給先：「高知県新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置等」に基づき、休業等を要請する期間中（4月24日から5月6日まで）に、休業等に協力いただいた事業者（中小企業又は個人事業主） 支給額：1事業者当たり 300千円（県200千円、市町村100千円） (2) 事務費 3,658 千円</p>					

産 業 創 造 課

産学官連携新産業創出事業費	46
知的財産活用促進費	47
IoT 推進事業費	48
IT・コンテンツ産業振興費	49

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳		
				国庫支出金	特 定 財 源	一 般 財 源
	産学官連携新産業創出 事業費	73,279	66,906		12	66,894
産 業 創 造 課	<p>1 目 的 県内の産学官連携を強化して、相互の情報共有や交流を促進するとともに、科学技術を活用した新たな産業の創出を目的に、企業ニーズや大学等が持つ研究シーズに基づいた共同研究を推進する。</p> <p>2 内 容 (1)「産学官連携会議」の開催（県内の産学官の関係機関で構成） ・支援体制や制度の改善を図るとともに、産学官の共同研究の掘り起こしや事業化の実現に向けて、情報共有と意見交換を実施</p> <p>(2) 産学官連携産業創出支援事業費補助金 ・企業ニーズや大学等の研究シーズに基づき、本県での事業化が期待できる産学官連携による研究開発のうち、次に掲げる研究段階に該当するものを支援</p> <p>①チャレンジ型 事業化の可能性等を探る予備的かつ実験的な研究段階であって、2年以内に本格的な実用化研究や事業化研究に移行できるもの</p> <p>②実用化研究型 実用化につなげる本格的な研究段階であって、3年以内に事業化研究に移行できるもの</p> <p>③事業化研究型 実用化研究の成果等を事業化するための実証・評価等の段階であって、概ね2年程度で事業化できるもの</p> <p>補 助 先：産学（官）により構成された共同研究開発チーム 補 助 対 象：機械装置費、人件費、その他研究開発に直接必要となる経費等 補 助 率：①チャレンジ型 企業等 10/10、大学等 10/10 ②実用化研究型 企業等 2/3、大学等 10/10 ③事業化研究型 企業等 1/2、大学等 10/10 補助限度額：①チャレンジ型 5,000 千円/年（下限額：1,000 千円/年） ②実用化研究型 18,000 千円/年（3年目は10,000 千円/年） ③事業化研究型 10,000 千円/年 補 助 期 間：①チャレンジ型 最長2年 ②実用化研究型 最長3年 ③事業化研究型 最長2年 ※研究期間は原則として10月から翌年9月末までの1年とし、審査により翌年度の継続を認めるものとする。</p>					

(単位：千円)

課名	事業名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
産業 創造 課	知的財産活用促進費	7,019	9,509		1,939	7,570
	<p>1 目的</p> <p>県内の企業や団体が特許等の情報を迅速に検索・利用できるよう、一般社団法人高知県発明協会が認定を受けて行う知的所有権センター事業を支援する。</p> <p>また、県の特許に関わる施策や試験研究機関等からの相談について、県の顧問弁護士等から助言・指導を受けるなど、県の研究成果の権利保護と利活用を推進するとともに、普及啓発セミナーの開催や市町村等への専門家派遣事業を実施して、知的財産の普及啓発に取り組む。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 高知県発明協会への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許庁から提供される特許公報の整理や管理、休眠特許等の活用など産業財産権の円滑な技術移転を促進するための特許流通促進事業及び外国出願に関する支援等を行う高知県発明協会の事業を支援して、特許情報の利活用や外国出願等を推進 ＜知的所有権センター運営費補助金＞ 補助先：(一社) 高知県発明協会 補助率：定額 <p>(2) 県有特許の権利化と利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な知的財産相談会の開催など、顧問弁護士から助言・指導を受ける場を提供 <p>(3) 知的財産セミナー等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・著作権や商標などを活用したブランド化や、特許出願手続き等の専門的なセミナーなど、知的財産に関する普及啓発セミナーの開催 ・知的財産の活用に意欲のある市町村や団体等に、弁護士を派遣して、地域の取り組みを支援 ・県内の企業、団体、高等教育機関、自治体等で構成される知財サロンを開催して、知的財産に関する情報交流のネットワークを形成 					

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
	IoT 推進事業費	43,653	99,347	41,707		57,640
産 業 創 造 課	<p>1 目 的 高知版 Society5.0 の実現に向けて、IoT 等のデジタル技術の活用やオープンイノベーションの手法などを通じて、県内の様々な分野の課題解決を図るとともに、展示会への出展等の外商活動により、開発された製品等の販路開拓を支援する。また、県内企業のデジタル技術の活用による生産性の向上や付加価値の創出等を促進する。</p>					
	<p>2 内 容 (1) オープンイノベーションプラットフォーム事業 ・県内外の企業や大学などが有する技術やアイデアを持ちより協働で製品開発等に取り組むことができるオープンイノベーションプラットフォームを構築し、課題解決を図るとともに、産業創出を推進する。</p> <p>(2) 専門家派遣や補助制度による、実証実験やシステム開発に向けたプロジェクト組成支援 ・IoT 推進アドバイザーや生産性向上推進アドバイザーによる課題への IoT 等のデジタル技術の助言 ・IoT 普及啓発セミナーの開催 ・補助制度を活用した IoT 等による実証実験や製品開発等の支援 ■高知県 IoT 推進事業費補助金 ①地産地消・外商型 市場調査支援 県内各分野の課題解決に資する、IoT 等による新たな製品開発に向けた市場調査を支援。 ○補助先：県内 IT 事業者等 ○補助率及び補助上限額： 1/2 以内（上限額：500 千円） ②地産地消・外商型 試作開発・検証支援 県内各分野の課題解決に資する、IoT 等による新たな製品開発に向けた試作品の開発及び技術検証を支援。 ○補助先：県内 IT 事業者等 ○補助率及び補助上限額： 1/2 以内（上限額：500 千円） ③地産地消・外商型 製品開発支援 県内各分野の課題解決に資する、IoT 等による新たな製品開発を支援。 ○補助先：県内 IT 事業者等 ○補助率及び補助上限額：2/3 以内（上限額：10,000 千円） ④オープンイノベーション推進型 県内各分野の課題解決に資する、IoT 等による公益的な課題解決と社会実装につながる実証実験又は製品開発を支援。 ○補助先：県内 IT 事業者等を含む 3 者以上の構成員が連携して事業を実施する コンソーシアム ○補助率及び補助上限額： 2/3 以内（上限額：25,000 千円）</p> <p>(3) デジタル化総合相談窓口の設置 ・県内企業のデジタル技術の活用による生産性や付加価値の向上を支援 ・生産性向上推進アドバイザーによる現地調査、デジタル技術導入の提案などによる支援</p>					

(単位：千円)

課名	事業名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
産業 創造 課	IT・コンテンツ産業振興費	276,410	289,865	71,811	3,545	214,509
	<p>1 目的 本県における Society 5.0 の実現に向けて、IT・コンテンツ関連企業、Society5.0 関連企業の誘致活動と人材の確保・育成を充実・強化することにより、IT・コンテンツ関連産業の集積の加速化を図る。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) IT・コンテンツ関連企業、Society5.0 関連企業の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT・コンテンツ企業立地助成制度に加え、オープンイノベーションプラットフォームの活用、人材の育成・確保の取組の積極的な訴求により、県内各地への企業誘致やシェアオフィスへの入居を促進 ＜IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金＞ 補助先：IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金交付要綱に基づく指定企業 補助対象経費及び補助率 オフィス改修費（1/2 以内）、オフィス賃料・通信費・設備リース費・研修費等（1/2 以内）、償却資産取得費（20%以内）、雇用奨励金（定額：非正規 40 万円～正規 120 万円） ＜中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金＞ 補助先：市町村等が設置・運営するシェアオフィスに入居する事業者 補助対象経費及び補助率 オフィス賃借料・事業所開設経費・事務機器等リース料・能力開発経費・人材確保経費（1/2 以内）、通信回線使用料（10/10 以内）、新規雇用経費（定額：常勤 30 万円/人、パート 15 万円/人） <p>(2) 人材の育成・確保支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Society5.0 関連の講座や市町村と連携した講座の新設、実践的な即戦力人材育成の講座の拡充などさらなる充実・強化を図る。 ・都市部でのイベント増やアカデミー受講生へのアプローチなどによる人材や就職先となる県内企業の掘り起こしを強化 ・会社説明会の開催支援 <p>(3) 企業間の連携支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT・コンテンツビジネス起業研究会における先進事例紹介等の会員への情報提供 ・県内外の企業や起業家などを対象とした新事業展開や事業連携を促進する場の提供 					

工業振興課

伝統産業振興事業費	50
中小企業経営資源強化対策事業費	51
防災関連産業振興事業費	53
海外展開支援事業費	55
ものづくり事業戦略推進事業費	56
室戸海洋深層水ブランド化事業費	57
工業技術支援事業費	58
工業技術振興事業費	59
産業技術人材育成事業費	60
計量検定費	61
紙産業技術試験研究費	63
紙産業技術振興促進費	64
紙産業育成事業費	65
海洋深層水試験研究費	66
中小企業新型コロナウイルス感染症対策事業費	67

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
	伝統産業振興事業費	17,980	19,797			19,797
工 業 振 興 課	1 目 的 本県の特色ある地場産業である伝統的な工芸品や特産品の振興を図るため、これらの製品の製造に意欲的に取り組もうとする者を発掘し、技術やノウハウを伝承する後継者の育成を支援する。また、伝統的工芸品等のPRによる知名度向上や、販路拡大を支援する。					
	2 内 容 (1) 伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金 内 容：市町村が行う伝統的工芸品や伝統的特産品を製造する技術やノウハウを身に付けた後継者の育成を支援し、本県の伝統的産業の振興を図ることを目的とする。 補助先：市町村 補助対象：伝統的工芸品や伝統的特産品の指定を受けた組合、個人を支援する市町村（土佐備長炭を除く→林業の補助金で対応） 補助率：[短期研修事業] 県 2/3、市町村 1/3 [研修環境整備事業] 県 2/3、市町村 1/3（1事業者あたりの上限額 30万円） [研修者受入事業] 研修者（研修中の生活費等） 県 2/3（補助対象上限月額 15万円、最長 2年間）、市町村 1/3 研修指導費 月額 5万円までは定額、月額 5万円を超える部分については、県 2/3（補助対象上限月額 12.5万円）、市町村 1/3 後継者育成施設 運営経費の 1/3 以内					
	(2) 伝統的工芸品産業支援事業費補助金 内 容：国の伝統的工芸品の指定を受けている品目のうち、伝統的工芸品産業の振興に関する法律により指定された産地が作成した振興計画又は共同振興計画に基づく事業への補助を行うことにより産地の振興を図る。 補助先：高知県手すき和紙協同組合（第7次土佐和紙振興計画） 高知県土佐刃物連合協同組合（第2次土佐打刃物振興計画） 補助率：国 2/3、県 1/6、団体 1/6					
(3) 土佐和紙振興事業費 内 容：土佐和紙総合戦略を実施するため、土佐和紙の魅力を国内外に発信する「高知国際版画トリエンナーレ展」の開催、認証制度の創設、PRパンフレットの作成等を行う。						

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
	中小企業経営資源強化 対策事業費	721,623	733,462	191,750	2,000	539,712
工 業 振 興 課	<p>1 目 的 (公財) 高知県産業振興センター内にもものづくりに関するワンストップ窓口として設置した「ものづくり地産地消・外商センター」を中心に、県内事業者の「事業戦略」の策定・磨き上げからその実行までの支援を行うとともに、製品の企画段階から販路開拓までの一貫した支援を行うことで、本県産業の活性化を図る。</p>					
	<p>2 内 容</p> <p>(1) 企業の経営ビジョンを実現する「事業戦略」の策定・磨き上げからその実行までを支援 民間シンクタンクや金融機関等の関係機関をメンバーとする事業戦略支援会議や企業ごとに編成する事業戦略支援チームでの個別企業のサポート、外部専門家の活用により、事業戦略の策定から実行までの一貫支援を行い、生産性向上（省力化・高付加価値化）や働き方改革など経営課題の改善につなげる。</p> <p>(2) ものづくり総合相談窓口の設置、マッチングの支援 ものづくりに関するあらゆる相談に応じて、支援制度や関係機関の紹介等を行う相談窓口を常設する。また県や関係機関と連携し、一次産業の省力化や生産性向上につながる機械化案件など生産者と事業者等のマッチングを支援する。</p> <p>(3) 企業ごとの専任担当者（コーディネーター）を配置 企業ごとの専任担当者を配置し「事業戦略」の策定や製品の企画段階から販路開拓まで、それぞれの段階で直面する課題解決に向け、伴走支援を行う。</p> <p>(4) 全国に通じる製品づくりをサポート 製品の企画段階から量産化の設計のエキスパートである「戦略支援統括」を配置し、製品開発の企画段階から販路拡大までを盛り込んだ事業化プラン（製品企画書）の作成支援を行う。</p> <p>(5) 県外外商活動のサポート 東京・名古屋・大阪に駐在する外商コーディネーターが、県外の企業や地方公共団体、商社等への営業活動や都市圏での見本市への出展フォローアップなど外商活動の支援を行う。</p> <p>(6) 防災関連産業や機械系等の見本市への出展 県外見本市に高知県ブースを出展し、県内の優れた技術や製品を広くPRすることで販路開拓・受注拡大を図る。</p> <p>(7) 商談会の開催 県外発注企業と県内下請企業の商談会の開催や県内で実施する「ものづくり総合技術展」への県外・海外企業の招聘などにより、県内企業の販路拡大や受注拡大につなげる。</p>					

(単位：千円)

課 名	(8) 海外展開への支援 JETROやJICAなど関係機関と連携したセミナーを開催するとともに、貿易に精通したエキスパートを配置し、海外見本市出展や商談同行、海外バイヤーの招聘など海外展開の支援を行う。
工 業 振 興 課	(9) ものづくり総合技術展の開催 「ものづくりの地産地消」と「地産外商」を推進するため、県内の製造業を中心とした技術・製品の展示により県内の優れた技術や製品を広く周知し、県外事業者を招致して商談会を行う「ものづくり総合技術展」を11月にぢばさんセンターで開催する。 (10) 県内企業の事業戦略等の実行支援 県内企業が経営革新計画や事業戦略、経営計画等に基づいて実施する新商品開発や販路開拓、人材育成や人材確保、生産性向上等にかかる経費について補助を行う。 (11) 産業振興センターの維持管理体制の整備 プロパー職員の雇用やスキル向上のための研修の受講、情報誌の発行などセンターの業務執行体制の維持に必要な経費の補助を行う。

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳		
				国庫支出金	特 定 財 源	一 般 財 源
	防災関連産業振興事業費	41,004	36,826			36,826
工 業 振 興 課	1 目 的 南海トラフ地震への備えと連動させた防災関連産業の振興を図るため、県内の防災関連の需要を県内企業の商品で満たす地産地消の取り組みや、国内外の需要を県内企業が取り込んでいく地産外商の活動を支援する。					
	2 内 容 (1) 「防災関連産業交流会」の開催 ～企業と市町村等とのマッチング～ 「防災関連産業交流会」での活動を通じて、企業と市町村等とのマッチングを行うほか、地域の実情に応じた防災関連製品を認定 <ul style="list-style-type: none"> ・防災関連製品認定制度によるメイド・イン高知の防災関連製品や技術への信用力の付与 ・防災関連製品バイヤーを招へいし、製品改良や販路拡大に向けたアドバイスを実施 ・定期的なメルマガ発信による情報提供（防災市場・開発ニーズ情報、防災関連製品トレンド情報等） (2) 防災関連製品の開発・改良の支援 ～地産（ものづくり）の促進～ <ul style="list-style-type: none"> ・防災製品開発WGにより、テーマを絞った課題分析を行い、抽出されたアイデアを製品化に繋げるよう、公設試や産業振興センターと連携した開発プラン策定支援や技術的支援を実施 ・「高知家の防災製品サポートデスク」による開発・調達ニーズの収集と県内企業とのマッチングを促進 ・防災市場に精通した大手防災商社OBの方を防災関連産業振興アドバイザーとして委嘱し、「価値提案型」の製品開発や外商活動を支援 (3) 県内市場の開拓支援 ～地消の促進～ 「メイド・イン高知」の防災関連製品の地域で実施される防災訓練等の場で積極的にPRし、県内での販売実績づくりを支援するため、県や市町村による公的調達を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「新事業分野開拓者認定制度」を通じて県の公的調達を進めていくとともに、市町村での制度創設等を通し、市町村における実績づくりも支援 ・市町村担当者や自主防災組織に向けたプレゼンテーションやデモンストレーションを実施し、製品をPR ・県内ホームセンターでの防災関連製品コーナー設置等による地消の促進 ・ものづくり総合技術展を活用した県域版マッチング及び県内ブロック単位での地域版マッチングを実施し、メーカーとユーザーのマッチングを促進 					

課名	(4) 県外・海外への販路開拓支援 ～外商の促進～ ○「メイド・イン高知」の防災関連製品の県外への販路拡大の促進
工業振興課	<ul style="list-style-type: none">・全国規模の防災関連見本市に（公財）高知県産業振興センターと共同で「高知県ブース」を設置し、メイド・イン高知の防災関連製品や技術を全国にPR・産業振興センター東京営業本部によるマンション管理者、私立大学、防災拠点病院等に向けたアンケートを行い、結果を元にした提案営業を実施・防災商社の現場担当者向けの製品説明会を実施し、製品への理解を促進・防災製品の営業時の訴求力強化のため、競合製品との比較優位性を明示した調達検討用資料の作成を支援・防災市場に精通した大手防災商社OBの方を防災関連産業振興アドバイザーとして委嘱し、「価値提案型」の製品開発や外商活動を支援 [再掲] ○県外への販路拡大と併せて、海外への販路拡大も強化 <ul style="list-style-type: none">・台湾での防災関連見本市への出展・JETROやJICAなどの支援機関と連携した「海外展開・ODA案件化サポートチーム」による、県内企業のODA案件化も含めた海外展開を支援・「高知県防災関連製品ポータルサイト」による国内外への本県防災関連製品のPR

(単位：千円)

課名	事業名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
工業振興課	海外展開支援事業費	4,130	8,174			8,174
	<p>1 目的 四国地方産業競争力協議会の中の四国企業販路開拓マッチングプロジェクトとして、四国4県が連携し、海外における効果的な商談機会を四国内の製造業に提供することにより、県内製造業の海外展開を支援する。その他、県内製造業における海外展開（防災関連産業を除く）を支援する。</p> <p>2 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械系の国際展示会である METALEX（タイ・バンコク）、Manufacturing Indonesia（インドネシア・ジャカルタ）への県内企業の出展支援及び製造業に特化した商談会である FBC ハノイ 2020 ものづくり商談会（ベトナム・ハノイ）への県内企業の参加を支援 ・県主催によるものづくり商談会（タイ）の開催 ・現地での営業体制やアフターフォロー体制の構築に向けた、国内外商社とのマッチングを支援 ・JETROやJICAなどの支援機関と連携した「海外展開・ODA案件化サポートチーム」による、ODA案件化も含めた県内企業の海外展開を支援 [再掲] 					

(単位：千円)

課名	事業名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
工業振興課	ものづくり事業戦略推進事業費	89,971	48,224			48,224
	<p>1 目的 事業戦略や経営計画を策定した県内企業の高付加価値な製品開発や効果的な設備投資を行うための費用の一部を助成するとともに、専門家による5Sの推進や工程改善など生産性向上に向けた支援を実施し、本県経済の一層の飛躍を図る。</p> <p>2 内容 ・生産性向上支援事業委託料 3,956千円 委託内容：(一社)高知県工業会に生産性向上推進アドバイザーを配置し、工場訪問等により企業の生産性向上を支援 委託先：(一社)高知県工業会 委託方法：随意契約</p>					

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
	室戸海洋深層水ブランド化事業費	3,121	2,681		228	2,453
工 業 振 興 課 （ 海 洋 深 層 水 推 進 室 ）	1 目 的	海洋深層水の多面的な特性を生かし、室戸海洋深層水のブランド化を推進することで、海洋深層水を核とした地域振興を図る。				
	2 内 容	室戸海洋深層水ブランド化事業費				
	(1) 研究開発の促進	<ul style="list-style-type: none"> 高知大学医学部での室戸海洋深層水の長期飲用による健康増進効果の臨床試験（H26～H28）成果を活用した更なる共同研究を支援することで、海洋深層水のブランド力の向上につなげる。 海洋深層水研究所や工業技術センターなど公設試験研究機関や、海洋深層水に携わる大学との連携を強化するとともに、海洋深層水利用学会等と、最新情報の共有や意見交換などを行い、海洋深層水の利活用の拡大を推進する。 				
	(2) 新商品の開発支援	<ul style="list-style-type: none"> 科学的なエビデンスの活用による深層水関連製品の付加価値向上のための助言等を行う専門家を派遣する。 				
	(3) 室戸海洋深層水のPR・販売拡大支援	<ul style="list-style-type: none"> 室戸海洋深層水の魅力を国内外に発信し、認知度の向上を図るとともに、首都圏等での販売拡大につながるイベント（原宿スーパーよさこい等）に海洋深層水企業クラブと連携して取り組む。 				

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額 (2月補正前倒し分)	令和2年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳		
				国庫支出金	特 定 財 源	一 般 財 源
	工業技術支援事業費	54,154 (34,956)	41,265		28,059	13,206
工 業 振 興 課 (工 業 技 術 セ ン タ ー)	1 目 的	企業等からの依頼分析試験への対応や国際認証を受けた高度分析機関として輸出の際の品質保証などを行うとともに、試験研究業務に必要となる機器等の整備や技術情報の調査、研究成果の情報発信を行うことで、ものづくり企業の振興を支援する。				
	2 内 容					
	(1) 工業技術センター施設整備費	公益財団法人JKAの補助などを受けて機器を導入し、試験研究業務を円滑に行うとともに、企業の製品開発や品質管理などを支援する。				
	(2) 企画・連携推進費	新たな技術や先進的な取組事例を調査し、県内企業等への技術導入の可能性を探索する。また、ホームページ等による技術情報の提供、定期刊行物の発行や他機関への投稿によりセンターの利用や成果の技術移転を促進する。 情報技術関連の研究や研修を円滑に実施するための研究支援ネットワークを運用する。				
	(3) 依頼分析試験	企業からの依頼分析試験を行い、企業の技術開発や商品開発、品質管理などを支援する。 また、EUへの電気・電子部品等の輸出の際に必要とされる水銀等の有害物質に関する証明を行うことができる、県内で唯一の国際認証（ISO/IEC17025）を受けた高度分析機関として、県内企業の製品品質保証及び円滑な製品出荷の促進を支援する。				
	(4) 工業技術センター技術支援事業費	県内企業等からの受託研究や国等の競争的資金等を活用し、県内企業等の技術課題の解決を支援する。				

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
	工業技術振興事業費	23,528	28,376		9,939	18,437
工 業 振 興 課 (工 業 技 術 セ ン タ ー)	1 目 的 食品分野や機械金属系分野等の製品開発と技術力の向上を支援するとともに、産学官連携による新素材・新技術の研究開発を推進し、企業への普及を行うことで、地域産業の振興を図る。					
	2 内 容 (1) 可能性調査研究事業費 「セルロースナノファイバー (CNF) を原料とした新規材料の開発」について、本格研究の可能性を探索する。 (2) 食品分野研究事業費 拡大傾向にある防災食品市場への対応を目指した「多感覚器分析システムを活用した防災食品の開発」など9テーマを実施する。 (3) ものづくり分野研究事業費 人手不足への対応を目指した「軽作業用協働ロボットの開発」など9テーマを実施する。 (4) 公設試連携研究事業費 生産性向上を目指した「CAE※ ¹ による熱カレンダーロールの熱と応力の連成解析と実証」など3テーマを実施する。 (5) 新技術普及事業費 SDGs※ ² の取組として、プラスチック使用量の削減に向けた代替製品・素材の開発等を目指した「県内企業における生分解性プラスチック※ ³ の利用促進に関する分科会活動」を実施する。 ※1 CAE：「Computer aided engineering」の略。コンピュータを活用して製品の設計、製造や工程設計の事前検討を行うツール。部品等のせい弱部を予測する構造解析、空気抵抗や水の対流を可視化し予測する流体解析などができ、解析結果は設計へフィードバックすることで、試作の回数を減らすなどの開発プロセスを効率化することができる。 ※2 SDGs：「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」の略称。貧困、気候変動、海洋資源など、2030年までに達成すべき17の国際目標 (ゴール) を掲げている。 ※3 生分解性プラスチック：通常のプラスチックと同様の耐久性を持ち、使用後は自然界に存在する微生物の働きで最終的にCO ₂ と水にまで完全に分解されるプラスチック。					

(単位：千円)

課名	事業名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
工業 振興 課 (工業 技術 セン ター)	産業技術人材育成事業費	6,897	5,814			5,814
	<p>1 目的</p> <p>技術者スキル向上をめざした講座の実施や、生産性向上に向けた改善プランの作成や改善活動を担える中核人材の育成を目的とした講座を実施し、県内企業の人材育成を支援する。また、食品加工特別技術支援員を配置し、食品加工の高度化に資する人材を育成するとともに、ものづくり振興アドバイザーの活用によって企業等が抱える技術課題の解決や技術者のレベルアップを支援する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 産業技術人材育成事業費 [生産性向上に向けた人材育成等] 人材育成の観点から、これまでの技術研修の内容を、さらに充実・体系化した講座を実施する。</p> <p><技術者養成講座> 工業技術センター職員や外部人材を講師として、導入(気づき)から基礎(知見の向上)、応用(技術スキルの習得)までを体系化した「技術者養成講座」を開催するとともに、企業ニーズに合わせて参加者ごとに講座を組合せた受講コース設定を行い、より効果的な人材育成を図る。</p> <p><中核人材養成講座> 中小企業大学校サテライト・ゼミと連携し、企業の職長を対象とした「生産工程の改善等に取り組む中核人材養成講座」を開催し、自社工場の改善策を作成する能力を身につけ、経営者への提案や部下への指導ができる人材を育成する。 併せて、講座の演習において企業の生産工程等の改善プランを作成するとともに、その実行を支援することで、具体的な生産性向上に向けた取り組みにつなげる。</p> <p>[特別技術支援員による支援] 外部人材を食品加工特別技術支援員として配置し、技術レベルに応じた研修、技術相談、巡回指導、商品の開発支援を進め、食品加工分野の技術者の育成や食品加工高度化を支援する。</p> <p>(2) ものづくり振興アドバイザー事業 個別企業等の技術課題に対する専門家派遣や、新たな技術を導入する分科会への専門家招へいなど、外部の専門家を活用した企業支援を強化する。</p>					

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳		
				国庫支出金	特 定 財 源	一 般 財 源
	計量検定費	11,430	18,683		6,852	11,831
工 業 振 興 課 （ 工 業 技 術 セ ン タ ー 計 量 検 定 室 ）	1 目 的	適正な計量の実施を確保し、経済の発展及び文化の向上に寄与する。				
	2 内 容					
	(1) 計量に関する事業の登録、指定、管理検査及び届出の受理事務	特定計量器の製造事業は経済産業大臣への、修理及び販売事業は知事への届出及び計量証明事業は知事の登録が必要であり、このような登録や届出事務を処理するとともに、適正計量管理事業所の指定等計量関係事業者の指導を行う。				
	(2) 特定計量器の検定及び装置検査業務	商取引の基として使用されている特定計量器を製造・修理した場合は、その適正さ及び公平さを担保するために「検定」及び「装置検査」が義務付けられており、適正な特定計量器の供給を図るために検定等業務を行う。				
	(3) 基準器の検査業務	計量関係事業者が特定計量器の正確性を確認するために、また、検定検査機関が検査基準として使用している基準器は、検査義務とともに有効期間が定められており、計量基準を供給する検査業務を行う。				
	(4) 計量証明事業使用計量器の検査業務	計量証明事業（第三者の依頼に基づき貨物の質量や物質の濃度、音圧レベル、振動加速度レベルを計量し、その測定結果を証明する事業）の登録事業者が証明行為に使用している特定計量器の適正化を図るために検査業務を行う。				
	(5) 特定計量器の定期検査業務	量販店や病院等で商取引や証明行為に使用されている特定計量器の正確性について、2年周期で検査が義務付けられており、県下全市町村（高知市を除く。）を2分し、隔年ごとに該当市町村に巡回して商取引等の基である「質量計」の検査業務を行う。				

課名	(6) 計量に関する立入検査業務 計量関係事業者の適正な業務の遂行状況や商取引に特定計量器を使用している事業者の適正な管理状況について関係事業所に立ち入り、適正な事業の実施や不適正な特定計量器の排除、不正計量の防止及び商品量目の適正化による正量取引の励行等、計量の安全確保を図るために取締指導を行う。
工業振興課（工業技術センター計量検定室）	(7) 計量記念事業 計量記念日11月1日（11月を計量月間と設定）を通じて広く県民一般に適正な計量の周知を図るとともに、消費者の協力を得て、量販店等が販売している食料品の量目（目方）を調査し、消費者自らが計量の実態を確認することにより計量に対する認識を深めていただく「一日計量指導員」等により、適正な計量の普及啓発を行う。 (8) その他の計量に関すること

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
	紙産業技術試験研究費	43,977	5,046		2,772	2,274
工 業 振 興 課 （ 紙 産 業 技 術 セ ン タ ー ）	<p>1 目 的 紙、不織布製品の開発研究、実用化研究を実施し、紙産業関連企業への技術移転を行うことにより、県内紙産業の活性化を図る。</p> <p>2 内 容 (1) 紙産業技術試験研究費 「鳥獣による食害防止技術の開発」「セルロースナノファイバー複合による高機能シートの開発」など5テーマについて、実用化研究及び学術的調査研究を実施する。</p> <p>[主な研究課題] <鳥獣による食害防止技術の開発> ニホンジカによる苗木や成木樹皮の食害を防止するため、防止ネット及び警戒臭発生用具等の開発を行い、野外試験を実施しデータを収集する。 <セルロースナノファイバー複合による高機能シートの開発> フィルター機能や強度、防汚性を高めるため、紙表面にCNFを塗工又は積層した高機能シートを開発する。 <次世代家庭用衛生材料の開発> 高機能衛生材料の評価方法を検討して、県内産衛生材料の高度化を図る。 <水流交絡法により加工した土佐和紙の新用途開発> 水流交絡法により新しい機能（強度、意匠等）を付与できる製造方法の確立と新製品の開発を行う。 <高知セルロースナノファイバー事業化プロジェクト> 用途及び出発素材に合わせたCNF製造技術を確立することで、県内企業と共同でCNFを利用した建材や食品・化粧品などの新規分野での製品開発と事業化を行う。また、事業化における課題解決等において技術支援を実施する。</p>					

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (2月補正前倒し分)	左 の 財 源 内 訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
	紙産業技術振興促進費	20,391	24,923 (16,291)		7,531	17,392
工 業 振 興 課 (紙 産 業 技 術 セ ン タ ー)	1 目 的 客員研究員等による指導や手すき和紙技術の普及を行い、企業技術者やセンター職員の技術開発力の高度化を図るとともに、研究や依頼試験等を通じて県内紙産業関連企業を支援する。					
	2 内 容					
	(1) 紙産業技術振興促進費 手すき和紙業者に対する技術相談指導や後継者育成、センターの手すき関連の設備管理を目的とした委託を行うとともに、客員研究員やプラント運転技術者による指導や技術相談の実施などにより、企業技術者やセンター職員の技術開発力の高度化を図る。					
	(2) 紙産業技術センター技術支援事業費 土佐和紙の販路拡大を目指した「こうぞの繊維層分離技術の開発」「土佐和紙の原料や製造法が紙質に及ぼす影響の解明－土佐和紙のPRと販売促進への活用－」の2テーマを実施する。					
	[研究課題]					
	＜こうぞの繊維層分離技術の開発＞ 品質の安定した和紙の製造を可能にするため、こうぞの繊維層にある不良部分を薬剤や酵素等を利用して分離させる技術を開発する。					
	＜土佐和紙の原料や製造法が紙質に及ぼす影響の解明－土佐和紙のPRと販売促進への活用－＞ 他産地の和紙との差別化による土佐和紙の販路拡大のため、原料（土佐楮）や製造法の違いによる影響を科学的に解明し、データに基づく評価を行う。					
	(3) 依頼分析試験費 県内外の紙産業関連企業からの依頼試験を行うとともに、企業に試験設備を開放し、製品開発や品質評価などを支援する。					
	(4) 紙産業技術センター設備整備事業費 SDGsの取組として、セルロース系繊維素材等の形状や開発品の剛軟度を測定する先端設備を新たに導入し、県内企業の素材や製品開発に向けた分析スキルの習得や試作品開発を支援する。					

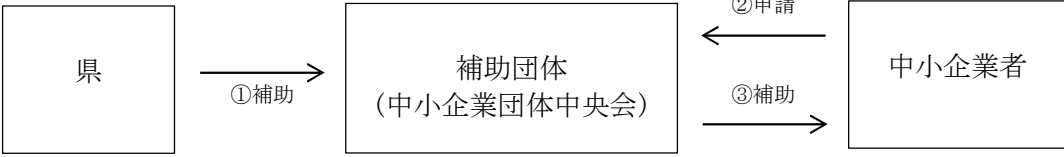
(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳		
				国庫支出金	特 定 財 源	一 般 財 源
	紙産業育成事業費	3,012	4,058			4,058
工 業 振 興 課 （ 紙 産 業 技 術 セ ン タ ー ）	<p>1 目 的 成長が期待される分野に関する紙・不織布分野での共同研究や事業化への支援等により、幅広い市場ニーズに対応できる企業の育成を目指す。</p>					
	<p>2 内 容 (1) 成長分野育成研究費 産業振興計画に則り、成長が期待される分野に関する紙・不織布関連での産業振興を図るため、共同研究開発やその成果の事業化に取り組む。</p> <p>[研究課題] ＜高機能フィルター素材の開発＞ 原紙単価を高め、工業製品出荷額を伸ばすため、県内不織布メーカーの原紙に熱処理や機能性コーティング等を施すことにより、フィルター機能を付与した食品包材や建材等の用途に使用される「高機能シート」を開発する。</p> <p>(2) ものづくり力育成事業費 新規大型プラント運転技術のさらなる高度化を図り、個々の企業ニーズに合わせた製品開発や新規設備導入前の予備的な試験研究を行うことにより、幅広い市場ニーズに対応できる企業の育成を目指す。</p> <p>[事業課題] ＜紙関連企業ものづくり力育成事業＞ 紙関連企業等を対象とした4つの分科会（複合加工、CNF、紙質、素材製造技術）において、製品開発のきっかけ作りとなる技術研修会を開催するとともに、企業が新製品開発を行う4つの研究会（複合加工、CNF、紙質、素材製造技術）において、当センターのプラント設備を企業の製品開発に積極的に利用してもらうことで、迅速な製品化を推進する。</p>					

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
	海洋深層水試験研究費	7,688	6,740		2,005	4,735
工 業 振 興 課 (海 洋 深 層 水 研 究 所)	<p>1 目 的 海洋深層水を活用した事業シーズの創出により、深層水関連事業者の新規事業参入を促進するとともに、企業のニーズにマッチした課題解決型の技術支援を行う。</p> <p>2 内 容 (1) 海洋深層水試験研究費 「生長因子の解明によるスジアオノリの高生産及び高品質化」「深層水培養ミルで増加する機能性成分の研究」など4テーマについて、実用化研究及び学術的調査研究を実施する。</p> <p>[主な研究課題] <生長因子の解明によるスジアオノリの高生産及び高品質化> スジアオノリの付加価値向上や安定生産を図るため、機能性成分の量を量る方法の確立や生長に関わる因子とその作用メカニズムの解明を行う。 <深層水培養ミルで増加する機能性成分の研究> ミルの機能性成分など産業利用の可能性を明らかにするため、ミルの深層水培養技術の確立や機能性を解明する。</p> <p>(2) 海洋深層水研究所技術支援事業費 海洋深層水研究所及び海洋深層水共同研究センターの施設・設備を有効に利用し、魚類や藻類の高付加価値化や腸内環境改善機能を持つ食品の開発など深層水利用による課題解決型技術支援を実施する。</p> <p>《参考》 海洋深層水研究所の取水施設の概要 取水施設 深層水取水深度320m及び344m 表層水取水深度0.5m 深層水取水量 920m³/日 (最大) 表層水取水量 920m³/日 (最大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験研究目的での海洋深層水及び表層水の分水を実施している。 ・海洋深層水研究所は三津小規模工業団地への分水を行い、それ以外の企業に対しての事業用分水は室戸市の室戸海洋深層水アクア・ファームにて実施している。 					

(単位：千円)

課名	事業名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 6月補正予算額 (予算流用対応額)	左の財源内訳																
				国庫支出金 (予算流用対応額)	特定 財源	一般 財源														
	中小企業新型コロナウイルス感染症対策事業費		375,000 (1,203,400)	250,000 (1,203,400)		125,000														
工業 振興課	<p>1 目的 様々な業種の中小企業者が、再起に向けて事業を継続するために実施する、新しい生活様式に対応した新型コロナウイルス等の感染症拡大防止に向けた本格的な取組を幅広く支援する。</p> <p>2 内容 (1) 中小企業新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金</p>																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補助先</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> <th>補助上限・下限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助</td> <td>高知県中小企業団体中央会</td> <td>間接補助事業者に対する補助金交付に必要な経費 (人件費、旅費、報酬、需用費、役務費、使用料及び賃借料)</td> <td>定額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>間接補助</td> <td>県内に主たる事業所を有する中小企業者 (中小企業支援法第2条第1項)</td> <td>業種別の感染予防対策ガイドライン等に基づいて実施する対策に必要な経費 (備品購入費、工事請負費、委託費、使用料及び賃借料、役務費、消耗品費)</td> <td>補助対象経費の4分の3以内</td> <td>1事業者当たり 上限額 300万円 下限額 50万円 (ただし、役務費及び消耗品費については、合計額50万円を上限とする。)</td> </tr> </tbody> </table>							補助先	補助対象経費	補助率	補助上限・下限額	補助	高知県中小企業団体中央会	間接補助事業者に対する補助金交付に必要な経費 (人件費、旅費、報酬、需用費、役務費、使用料及び賃借料)	定額		間接補助	県内に主たる事業所を有する中小企業者 (中小企業支援法第2条第1項)	業種別の感染予防対策ガイドライン等に基づいて実施する対策に必要な経費 (備品購入費、工事請負費、委託費、使用料及び賃借料、役務費、消耗品費)	補助対象経費の4分の3以内
	補助先	補助対象経費	補助率	補助上限・下限額																
補助	高知県中小企業団体中央会	間接補助事業者に対する補助金交付に必要な経費 (人件費、旅費、報酬、需用費、役務費、使用料及び賃借料)	定額																	
間接補助	県内に主たる事業所を有する中小企業者 (中小企業支援法第2条第1項)	業種別の感染予防対策ガイドライン等に基づいて実施する対策に必要な経費 (備品購入費、工事請負費、委託費、使用料及び賃借料、役務費、消耗品費)	補助対象経費の4分の3以内	1事業者当たり 上限額 300万円 下限額 50万円 (ただし、役務費及び消耗品費については、合計額50万円を上限とする。)																
<p>《参考》補助スキーム</p>  <pre> graph LR A[県] -- ①補助 --> B[補助団体 (中小企業団体中央会)] B -- ②申請 --> C[中小企業者] C -- ③補助 --> B </pre>																				

経 営 支 援 課

中小企業制度金融貸付事業費	68
高知県信用保証協会出せん金	73
新型コロナウイルス感染症対策経営健全化特別支援金	74
高度化資金管理運営費	75
小規模事業経営支援事業費	76
経営発達支援推進事業費	77
商業振興事業費	78
経営支援総務費	80
事業承継・人材確保支援事業費	81
新型コロナウイルス感染症対策雇用維持特別支援給付金	82

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (5月補正予算)	左の財源内訳							
				国庫支出金 (5月補正)	特定財源 (5月補正)	一般財源					
	中小企業制度金融貸付事業費	715,049	646,971 (1,706,858)	0 (568,229)	0 (491,658)	646,971					
経 営 支 援 課	1 目 的	県内中小業者等に対し、事業活動に必要な資金を長期・低利にて供給することにより、経営の安定と経営体質の改善・合理化を支援する。									
	2 内 容	(1) 中小企業制度金融貸付金保証料補給金 ア 経営支援融資制度（「安心実現のための高知県緊急融資」を含む。） イ 特別融資制度（「産業振興計画推進融資」を含む。） ウ 災害対策特別支援融資制度 エ 感染症対策特別支援融資制度									
	融資状況	(単位：千円)									
	年	中小企業等経営 支援融資制度		中小企業体質 強化資金		地域産業振興 対策資金		中小企業等特別 融資制度		災害対策特別 支援融資制度	
	度	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	12	2,768	13,572,397	773	7,458,050	60	406,987	120	1,864,115		
	13	2,677	14,187,185	457	3,992,800	51	310,700	80	1,012,500		
	14	3,303	19,551,346					61	686,390		
	15	2,980	18,990,842					72	1,048,135		
	16	2,915	21,672,320					45	458,050	2	32,000
	17	2,715	17,857,199					78	924,460	13	194,350
	18	3,284	27,339,438					80	1,076,697		
	19	3,345	31,778,634					63	754,280		
	20	2,246 4,226	36,089,110 61,160,683					87	684,673		
	21	3,890 5,099	52,479,091 74,433,613					136	901,356		
	22	3,689 4,481	46,860,803 62,732,776					152	851,250		
	23	2,959 3,329	37,608,584 42,370,123					91	573,920		
	24	2,365 2,783	31,405,015 36,982,316					85	512,029		
	25	1,938 2,548	23,351,962 31,209,604					85	1,195,030		
	26	1,223 1,760	12,760,104 19,223,965					699 811	11,269,231 12,625,425	13	122,555
	27	1,108 1,527	11,463,208 16,842,378					798 905	12,993,535 14,655,799		
	28	1,024 1,384	10,960,751 16,041,086					399 513	7,422,070 9,060,600		
	29	925 1,201	10,345,094 14,011,758					376 469	7,472,350 8,349,750		
	30	822 1,104	9,354,359 13,230,929					340 459	7,035,800 8,215,909		
	01	772 1,100	8,907,200 12,508,160					315 479	7,507,424 8,839,108		
	02 6月 末	80 107	789,755 1,497,655					19 53	622,100 1,083,960		

上段ゴシック：（経営支援融資制度）安心実現のための高知県緊急融資、（特別融資制度）産業振興計画推進融資

(単位：千円)

課 名	年 度	感染症対策特別支援融資制度		経営改善緊急対策資金		水害復旧対策特別貸付金 県西南部豪雨中小企業 災害対策特別貸付金		計		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
経 営 支 援 課	12							3,721	23,301,549	
	13					※ 10	62,180	3,275	19,565,365	
	14			733	13,910,685			4,097	34,148,421	
	15			351	5,844,359			3,403	25,883,336	
	16							2,962	22,162,370	
	17							2,806	18,976,009	
	18							3,364	28,416,135	
	19							3,408	32,532,914	
	20							4,313	61,845,356	
	21							5,235	75,334,969	
	22							4,633	63,584,026	
	23							3,420	42,944,043	
	24							2,868	37,494,345	
	25							2,633	32,404,634	
	26							2,584	31,971,945	
	27							2,432	31,498,177	
	28							1,897	25,101,686	
	29							1,670	22,361,508	
	30						※ 5	48,820	1,568	21,495,658
	01		67	1,560,300					1,646	22,907,568
	02 6月 末		4,282	103,968,579					4,442	106,550,194

※平成 13 年度は県西南部豪雨中小企業災害対策特別貸付金
平成 30 年度は 7 月豪雨復旧対策特別貸付金

(単位：千円)

課名

(2) 中小企業設備資金利子補給金

県が中小企業の行う生産性向上に資する設備投資に係る融資に対して利子の補給を行うことにより、利用者の負担を軽減し、設備投資の拡大を図る。

経営支援課

補助対象事業	補給率	融 資 上限額	期間	要件
経営計画・事業戦略型	1%以内	2,000万円	10年以内 (据え置き2年以内)	経営計画(商工会・商工会議所認定)又は事業戦略(産業振興センター認定)策定
先端設備等導入計画型		5,000万円		経営計画又は事業戦略策定＋先端設備等導入計画(市町村認定)又は経営革新計画(県承認)策定
生産性向上計画型		1億円		経営計画又は事業戦略策定＋生産性向上計画策定

認定状況

(単位：千円)

年 度	経営計画・ 事業戦略型		先端設備等導入計画型		生産性向上計画型	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
30	35	367,874	15	294,993	0	0
01	72	694,899	21	645,750	2	154,000
02 6月末	10	166,120	2	100,000	1	100,000

(単位：千円)

課
名

(3) 新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金

新型コロナウイルス感染症に起因して売上高等が減少している県内の小規模事業者及び中小企業者の資金調達に対する支援を行うため、運転資金として取扱金融機関から借り入れる融資に係る利子の一部を補給し、事業者の経営の安定を図る。

経
営
支
援
課

市町村に認定を受けた保証	利子補給の対象となる融資限度額	償還期間	据置期間	補給率・貸付利率
セーフティネット保証4号	1億円	12年以内	4年以内	2.07%以内
セーフティネット保証5号		12年以内	4年以内	2.27%以内
危機関連保証		10年以内	2年以内	2.07%以内

認定状況

(単位：千円)

年度	件数	金額
01	47	1,342,500
02	2,412	78,414,366

(4) 新型コロナウイルス感染症対策短期資金利子補給金

新型コロナウイルス感染症対策融資（県制度）が終了し、新型コロナウイルス感染症対応融資（国制度）が創設されるまでの間のつなぎ資金に対する支援を行うため、運転資金として取扱金融機関から借り入れる融資に係る利子の一部を補給する。

市町村に認定を受けた保証	利子補給の対象となる融資限度額	償還期間	補給率・貸付利率
個人事業主 (売上高5%以上減少)	3千万円	1か月以内	1.90%以内
中小・小規模事業者 (売上高15%以上減少)	3千万円	1か月以内	1.90%以内

(単位：千円)

課
名

(5) 新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給金

新型コロナウイルス感染症に起因して売上高が減少している県内の小規模事業者及び中小企業者の資金調達に対する支援を行うため、運転資金として取扱金融機関から借り入れる融資に係る利子の一部を補給し、事業者の経営の安定を図る。

経
営
支
援
課

	利子補給の対象となる融資 限度額	償還期間	据置期間	補給率・貸付利率
個人事業主 (売上高 5 % 以上減少)	4 千万円	10 年以内	5 年以内	1.90%以内
中小・小規模 事業者 (売上高 15% 以上減少)	4 千万円	10 年以内	5 年以内	1.90%以内

(6) 新型コロナウイルス感染症対策雇用維持促進特別融資利子補給金

新型コロナウイルス感染症対応融資や、日本政策金融公庫等による資金繰り支援を活用してもなお、不足する資金需要に対応するため、多数の従業員の雇用維持に必要な資金需要のある事業者に対して、民間金融機関と協調した融資に係る利子の一部を補給し、事業者の経営の安定を図る。

市町村に認定 を受けた保証	利子補給の 対象となる 融資限度額	償還期間	据置期間	貸付利率	補給率
セーフティネ ット保証 4 号	2.5 億円	10 年以内	3 年以内	1.9%以内	1.0%
セーフティネ ット保証 5 号					
危機関連保証			2 年以内		

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左の財源内訳							
				国庫支出金	特定財源	一般財源					
	高知県信用保証協会出 えん金	—	—								
経 営 支 援 課	1 目 的 高知県信用保証協会に対する中小企業の保証需要に応えるため、協会に対して出えんを行 い、協会の基本財産の増強を図り、信用力の向上と経営基盤の安定を図る。 ※平成16年度で終了。県費分は廃止したが、平成17年度以降も国費分が基本財産外の制 度改革促進基金補助金として、県を経由せず協会へ直接交付されている。										
	2 高知県信用保証協会の基本財産の推移 (単位：千円)										
	財産の内訳		16	17	18	19	20	21	22	23	
	基 金	高 知 県	3,528,169	3,494,929	3,472,789	3,468,673	3,473,559	3,109,255	3,109,255	3,109,255	
		市 町 村	529,556	529,556	529,556	529,556	529,556	529,556	529,556	529,556	
		金融機関その他	1,328,602	1,343,602	1,343,602	1,343,602	1,343,602	1,343,602	1,343,602	1,343,602	
		小 計	5,386,327	5,368,087	5,345,947	5,341,831	5,346,717	4,982,413	4,982,413	4,982,413	
	基金準備金		6,743,599	6,829,220	6,923,044	6,996,257	7,025,101	7,053,826	7,353,709	7,756,690	
	計		12,084,376	12,215,547	12,291,131	12,338,088	12,371,048	12,036,239	12,336,122	12,739,103	
	財産の内訳		24	25	26	27	28	29	30	01	
	基 金	高 知 県	3,109,255	3,109,255	3,109,255	3,109,255	3,109,255	3,109,255	3,109,255	3,109,255	
		市 町 村	529,556	529,556	529,556	529,556	529,556	529,556	529,556	529,556	
		金融機関その他	1,343,602	1,343,602	1,343,602	1,343,602	1,333,726	1,333,726	1,333,726	1,333,726	
		小 計	4,982,413	4,982,413	4,982,413	4,982,413	4,982,413	4,982,413	4,982,413	4,982,413	
	基金準備金		8,127,911	8,450,995	8,777,373	8,997,206	9,173,141	9,310,155	9,431,338	9,492,138	
	計		13,110,324	13,433,408	13,759,786	13,979,619	14,155,554	14,292,568	14,413,751	14,474,551	
	※基金のうち県が出えんしたのものには金融安定化特別基金を含む。										
	3 高知県信用保証協会の保証実績の推移 (単位：百万円)										
	年 度	保 証 申 込		保 証 承 諾		代 位 弁 済		求 償 権 残 高		保 証 債 務 残 高	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
	16	7,914	70,516	7,298	61,000	458	2,977	397	1,090	21,362	146,088
	17	7,040	67,376	6,622	59,317	429	3,242	392	1,224	19,905	140,213
	18	8,532	81,047	7,978	73,367	506	3,734	404	1,284	20,713	150,702
19	7,858	82,802	7,312	73,041	509	4,564	425	1,637	21,162	158,559	
20	9,120	124,194	8,357	107,477	667	5,329	485	1,923	19,443	172,571	
21	7,189	107,750	6,744	94,835	506	4,132	347	1,503	17,703	175,768	
22	6,594	90,182	6,044	81,027	361	3,200	213	1,223	17,035	176,180	
23	4,943	63,419	4,622	58,237	333	3,618	281	1,204	16,728	170,353	
24	4,434	57,530	4,138	52,388	269	3,328	232	1,028	15,936	158,242	
25	4,068	53,587	3,819	48,931	239	2,615	189	698	15,114	150,219	
26	4,025	52,684	3,771	48,578	179	1,733	153	409	14,832	145,057	
27	3,679	50,330	3,487	46,694	177	1,216	122	290	14,303	139,298	
28	3,064	40,465	2,933	38,657	186	1,971	137	819	13,181	126,084	
29	2,806	36,672	2,683	34,766	146	1,500	149	594	12,209	116,333	
30	2,972	39,737	2,804	37,243	131	881	152	367	11,422	109,808	
01	3,183	43,987	2,972	38,338	183	1,771	176	701	10,823	105,690	

(単位：千円)

課名	事業名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 6月補正 予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
経営 支 援 課	新型コロナウイルス感染症対策経営健全化特別支援金		914,712	914,712		
	<p>1 目的 新型コロナウイルス感染症による影響を受け、「高知県新型コロナウイルス感染症対策融資」又は「高知県新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給制度」の認定を受けた金融機関の融資を利用した事業者に対し、全国統一制度である「高知県新型コロナウイルス感染症対応資金」への借換えによる資金繰りの見直し及び繰上償還を促すことにより、事業者の経営の健全化を図る目的で、支援金を交付する。</p> <p>2 内容 (1) 支援金額 対策融資等の完済又は繰上償還した額の3パーセントの割合で計算した額（支給上限額は1申請者当たり120万円）。</p>					

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳							
				国庫支出金		特 定 財 源		一 般 財 源			
	高度化資金管理運営費	11,271	6,479				6,479				
経 営 支 援 課	1 目 的 県が直接貸付けした中小企業者等が破綻または業績不振に陥った延滞債権について、債務者、連帯保証人等からの回収とともに、担保物件の処分等により債権回収を図る。										
	2 内 容 延滞債権 5 貸付先 2,750,923 千円 (令和2年3月末時点)										
	※この資金のほか、延滞債権となっている設備導入資金 (4 貸付先 7,254 千円)、県単独貸付金 (1 貸付先 1,158,897 千円) も同様の管理を行い、債権回収を図る。										
	延滞債権の推移 (金額単位：千円)										
		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和2年3月末	
		貸付先	金額	貸付先	金額	貸付先	金額	貸付先	金額	貸付先	金額
	高度化資金	8	2,780,711	8	2,776,314	7	2,828,640	7	2,754,612	5	2,750,923
	設備導入資金	4	9,063	4	8,561	4	8,079	4	7,583	4	7,254
	県単独貸付金	1	1,159,127	1	1,159,067	1	1,159,007	1	1,158,947	1	1,158,897
	※延滞債権の件数については、貸付元金が残っているもののみを計上。										
回収額 (金額単位：千円)											
	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和2年3月末		
	貸付先	金額	貸付先	金額	貸付先	金額	貸付先	金額	貸付先	金額	
高度化資金	7	4,292	7	3,972	7	10,494	7	33,001	5	3,675	
設備導入資金	4	472	4	425	4	482	4	495	3	330	
県単独貸付金	1	60	1	60	1	60	1	60	1	50	
上記回収額のうち完済、若しくは延滞の解消をしたもの (金額単位：千円)											
	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和2年3月末		
	貸付先	貸付先	貸付先	金額	貸付先	金額	貸付先	金額	貸付先	金額	
高度化資金	2	1,556	1	650			1	24,496			
設備導入資金											
県単独貸付金											
不納欠損処理額 (金額単位：千円)											
	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和2年3月末		
	貸付先	金額	貸付先	金額	貸付先	金額	貸付先	金額	貸付先	金額	
高度化資金							1	41,026			
設備導入資金											
県単独貸付金											
(注) 各年度の数値は、決算時点 (各年5月末) の数値となっています。											

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳		
				国庫支出金	特 定 財 源	一 般 財 源
経 営 支 援 課	小規模事業経営支援事業費	1,094,082	1,116,018			1,116,018
	<p>1 目 的</p> <p>県内の小規模事業者等の振興と経営の安定を通じ、地域経済の活性化を図るため、県内の25 商工会と6 商工会議所及び高知県商工会連合会における、経営革新、創業の相談及び計画策定支援・金融斡旋・記帳指導等を行う約200名の経営指導員等の設置に対し助成し、小規模事業者の経営支援を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>補助交付先：25 商工会・6 商工会議所・商工会連合会</p> <p>補助対象事業：</p> <p>商工会等及び商工会連合会が行う経営改善普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各講習会の開催、経営革新及び創業・金融・税務・記帳に関する相談指導業務 ・資質向上対策事業（補助対象職員の資質向上等を図る事業） ・若手後継者等育成事業（青年部、女性部が行う地域振興・資質向上のための事業） ・経営安定特別相談事業 ・むらおこし総合活性化事業 ・広域振興等地域活性化事業 <p>商工会指導事業（商工会連合会による商工会指導事業）</p>					

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳		
				国庫支出金	特 定 財 源	一 般 財 源
	経営発達支援推進事業 費	68,310	69,439	34,719		34,720
経 営 支 援 課	<p>1 目 的 スーパーバイザーを高知県商工会連合会に配置し、商工会の経営指導員が事業者の経営計画策定、実行支援をする際に助言させることにより、経営指導員の実践的な支援力向上を図るとともに、各地域に経営支援コーディネーターを配置し、商工会等の経営指導員に対して、事業者のステージや課題に応じた支援機関をコーディネートさせることにより、事業者の課題解決を図る。</p> <p>2 内 容 補助交付先：高知県商工会連合会 補助対象経費：経営支援コーディネーター設置費等 (スーパーバイザー2名、経営支援コーディネーター7名)</p>					

(単位：千円)

課名	事業名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (5月補正予算)	左の財源内訳		
				国庫支出金 (5月補正)	特定財源	一般財源 (5月補正)
	商業振興事業費	67,376	65,776 (110,776)	(30,000)		65,776 (80,776)
経 営 支 援 課	1 目 的 商工団体や事業者、住民団体が取り組む商業振興事業や、空き店舗への新規出店等に助成し、商業の振興と商店街の活性化を図る。					
	2 内 容					
	(1) 商業振興対策事業費 予算額：5,175 千円					
	① 商店街等活性化事業費補助金 商工団体等が行う商店街等の活性化に向けたソフト事業、地域コミュニティ機能の維持・発展に資する事業を市町村等とともに支援する。					
	補助交付先	実施主体	補助率	補助限度額		
	市町村等	事業者グループ、 商工団体等	1年目 1/2 以内 2年目 1/3 以内 3年目 1/6 以内	600 千円		
	② 商店街振興組合指導事業費補助金 補助交付先：高知県商店街振興組合連合会（県内 20 団体が加盟）					
	(2) 空き店舗対策事業費 予算額：8,086 千円					
	○空き店舗対策事業費補助金 商店街等の空き店舗を活用して新規出店を行おうとする民間事業者等を支援する。					
	補助交付先	補助率	補助限度額	内容		
民間事業者等	1/2 以内	1,000 千円	改装費			
(3) 中山間地域商業対策事業費 予算額：912 千円						
① 中山間地域等商業振興事業費補助金						
○若手事業者グループ支援事業 中山間地域における商業活性化に取り組む事業者グループ等が実施する新たな取り組みを支援する。						
対象者(実施主体)	補助率	補助限度額				
事業者グループ 商工団体等	定額	300 千円				
(4) 事業経営アドバイザー派遣事業 予算額：1,352 千円 市町村や商店街が策定する計画や、クラスターと連携した施設の整備、リノベーション事業等の実施において、商店街等団体における事業計画や経営等に関する助言を求め、より効果的な事業とするためにアドバイザーを派遣する。						

課
名

- (5) 商店街等振興計画推進事業費 予算額：38,456千円

地域資源の活用や産業クラスター、観光クラスターとの連携等も盛り込んだ、地域商業の活性化に向けた具体的な「商店街等振興計画」を策定し、その計画に沿った取組を確実に実行する商工団体等を積極的に支援することで、地域住民の利便性の確保、地産地消・外商を促進し、地域経済の活性化に繋げる。

また「商店街等振興計画」に位置づけられたチャレンジショップの運営や、移住希望者を含む開業希望者の育成等に要する費用の補助を行うことで、事業者の育成、新規出店の促進、定住人口の増加等による商店街等のにぎわい創出に繋げる。

経
営
支

補助交付先	実施主体	補助率	補助限度額
市町村 等	事業者グループ、 商工団体 等	1/2 以内	5,000 千円

援
課

- (6) キャッシュレス推進事業費 予算額：995千円

全国的に加速するキャッシュレス化に対応するため、事業者等を対象にした、キャッシュレスについての勉強会や個別相談会を開催し、事業者等のキャッシュレス化への理解を深めていくとともに、意識の改革を図る。

- (7) 商店街施設地震対策推進事業費 予算額：10,800千円

老朽化の進む商店街施設（アーケード・街路灯等）の耐震化等を市町村と連携して進めるため、施設の耐震化や改修工事、撤去等に掛かる費用を補助する。

補助交付先	実施主体	補助率	補助限度額
市町村	商工団体 等	1/3 以内	10,000 千円

- (8) 地域商業再起支援事業費 予算額：45,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者等がグループで取り組む「新しい生活様式」に対応した「感染症対策」や「販促・新サービス展開等事業」に対して費用を補助し、県内事業者の事業継続や地域商業の活性化を図る。

補助対象者（実施主体）	補助率	補助限度額
事業者グループ 商工団体等	3/4 以内	事業者グループ：1,500千円 商工団体等：3,000千円

(単位：千円)

課名	事業名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左の財源内訳			
				国庫支出金	特定財源	一般財源	
経営 支 援 課	経営支援総務費 (うち中小企業診断支 援にかかる費用)	5,431 (455)	10,899 (719)			10,899 (719))	
	1 目的 中小企業者等が経営基盤の安定を目指して、共同で実施した高度化事業の円滑な推進に向けて、事業導入後の運営状況についての診断や助言を行う。 併せて、商工会・商工会議所の経営指導員と共に県内中小企業者に対して診断・助言を行う。						
	2 内容						
	(1) 診断支援事業						
	① 設備導入等促進診断事業 高度化事業に係る資金制度を利用した中小企業者等に対して、その事業効果を発揮させるための事業の運営状況等について診断・助言を実施する。						
	② 県単独診断支援事業 庁内各課所管の第三セクターや事業委託先等の経営診断、助言の実施や、必要に応じて商工会・商工会議所等と連携し、直接中小企業者に診断・助言する。						
	(2) 中小企業支援員育成事業 診断支援員の養成のため、中小企業基盤整備機構又は中小企業大学校の研修に職員を派遣する。						
	3 中小企業診断の令和元年度実績及び令和2年度計画						
	区 分		令和元年度実績	令和2年度計画			
	(1) 設備導入等促進診断事業		41	45			
(2) 県単独診断支援事業		51 (45 事業者)	90 (60 事業者)				
4 中小企業支援員育成事業の令和元年度実績及び令和2年度計画							
事業区分			令和元年度実績	令和2年度計画			
支援担当者 養成研修	中小企業診断士養成課程						
	基礎研修						
	専門研修		1名	1名			
	上級研修		1名	1名			
高度化事業研修(診断編)				1名			
5 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律に関する事務							
区 分		令和元年度実績	令和2年度計画				
(1) 贈与税納税猶予認定		13	3				
(2) 相続税納税猶予認定		4	1				
(3) 年次報告確認		11	11				
(4) 特例承継計画確認		26	10				

(単位：千円)

課名	事業名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
経営支援課	事業承継・人材確保支援事業費	22,983	20,107	10,053		10,054
	<p>1 目的 優良な雇用の場の喪失と地域産業基盤の脆弱化の要因となる後継者不在等による中小企業・小規模事業者の休廃業を抑制するため、「高知県事業引継ぎ支援センター」において、事業承継ネットワークの構成機関や専門家等との連携のもと、相談対応及び啓発活動等を実施することにより事業承継を促進する。また、中小企業等が事業承継計画の策定やM&Aについて専門家による支援に必要となる経費の一部を補助し、事業承継の加速化を図る。</p> <p>2 内容 (1) 事業承継等推進事業費補助金 18,200 千円 事業承継計画の策定やM&Aに必要な経費の一部を補助することにより、事業承継の加速化を図る。 補助対象事業者：事業承継に取り組む事業者 補助対象事業費：事業承継計画の策定経費、M&A 仲介委託経費等 補助率：1 / 2 (上限：1,000 千円)</p> <p>(2) 経営支援課 事務費 1,907 千円</p>					

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 6月補正 予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
	新型コロナウイルス感染症対策雇用維持特別支援給付金		1,978,025	1,978,025		
経 営 支 援 課	<p>1 目 的 新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、国の持続化給付金を受けてもなお経営状態が厳しい事業者に対して、県独自の給付金をすることで雇用の維持と事業の継続を図る。</p> <p>2 内 容 (1) 給付金 1,883,833 千円 給付対象者：次のすべてに該当する事業者 ①令和2年1月以降に3ヶ月の売上合計額が対前年(前々年)同月比50%以上売上が減少している事業者 ②国の持続化給付金を受給していること</p> <p>給付額：$(A - B) \times 2/3$ A：社会保険料3ヶ月分相当額 B：持続化給付金受給額の1/4</p> <p>(2) 事業実施委託料 94,192 千円</p>					

企 業 立 地 課

工業立地基盤整備事業	83
企業誘致活動推進事業	84
流通団地及び工業団地造成事業特別会計貸付金	85
流通団地及び工業団地造成事業特別会計繰出金	86
流通団地造成事業	87
工業団地造成事業	88

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳		
				国庫支出金	特 定 財 源	一 般 財 源 (含起債)
	工業立地基盤整備事業	146,748	530,417		5	530,412
企 業 立 地 課	1 目 的 県内における工業立地環境の整備を円滑に推進するため、工業団地などを開発する市町村に対する支援や、企業立地に関する各種調査事業及び団地開発に関連した関連公共事業を実施し、企業誘致の促進などを図る。					
	2 内 容					
	(1) 工業立地基盤整備促進助成事業費 5,540 千円 県内における工場用地等の整備を円滑に推進するために、高知県企業立地促進要綱に基づく指定工場用地等に関連した工場用地整備事業を行う市町村に対し助成を行う。					
	(2) 香南工業用水確保対策事業費 7,054 千円 香南工業用水道による工業用水の安定的な供給と先端技術産業等の企業立地を推進するため、地下水の変動調査などの地元対策事業を実施する。 ① 香南地域地下水変動状況等調査委託料 ② 香南地域地下水涵養事業費補助金 ③ 水位観測装置設置工事請負費					
	(3) 共同開発関連工事助成事業費 507,899 千円 市町村との共同による、新たな工業団地を整備するにあたり、円滑な事業の推進を図るため、市町村が行う関連公共事業に対して助成する。					
(4) 工業立地基盤整備事業費事務費 9,924 千円						

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳		
				国庫支出金	特 定 財 源	一 般 財 源
	企業誘致活動推進事業	824,758	1,300,566	17,748	6	1,282,812
企 業 立 地 課	<p>1 目 的 本県の産業振興及び雇用機会の拡大を図るため、県外事務所、関係市町村、経済団体、誘致協力組織などとの連携を図りながら、総合的な企業立地活動を推進する。</p> <p>2 内 容 企業誘致活動推進事業費 1,300,566 千円 県外からの企業誘致や県内企業の活力向上を図るため、関係機関や県外事務所などと連携した企業立地活動を展開していく。また、立地企業の初期投資を軽減するための助成などを実施する。併せて、労働力の確保など既立地企業に対するアフターフォローの充実を図っていく。</p> <p>(1) 企業立地促進事業費補助金関係</p> <p>① 企業立地促進事業費補助金 ア 工場等の新增設に係る補助 補 助 先：指定企業 補 助 対 象：土地・建物の取得、償却資産の取得・リース、新規雇用 補 助 率：要件により 10%～45%、定額</p> <p>イ 福利環境施設等に係る補助 補 助 先：指定企業 補 助 対 象：福利環境施設等の整備・取得 補 助 率：定額（限度額：工場延床面積×5,000 円/㎡）</p> <p>② コールセンター等立地促進事業費補助金 ア コールセンター等の新增設に係る補助 補 助 先：指定企業 補 助 対 象：土地の取得、建物・償却資産の取得・リース、通信経費、新規雇用 補 助 率：補助対象経費により 20%、25%、50%、定額</p> <p>イ 市町村のオフィス設備のための施設改修に係る補助 補 助 先：市町村 補 助 対 象：遊休施設等の改修に必要な経費 補 助 率：50%</p> <p>(2) 産業振興計画等の推進関係</p> <p>① 企業立地活動事業費 ② 立地企業アフターケア対策事業費 ③ 誘致関連情報発信収集事業費 ④ 見本市等出展事業費 ⑤ 立地企業魅力発信支援事業費</p>					

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳		
				国庫支出金	特 定 財 源	一 般 財 源
	流通団地及び工業団地 造成事業特別会計貸付金	24,039	17,290			17,290
企 業 立 地 課	1 目 的 流通団地及び工業団地造成事業特別会計において、財産収入等を充当しても、なお不足する額について貸付を行うもの。					
	2 内 容 (1) 工業団地造成事業特別会計貸付金 17,290 千円 ・ 工業団地造成事業費への貸付金 15,709 千円 ・ 地方債元利償還金への貸付金 997 千円 ・ 公債取扱事務費への貸付金 584 千円					

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳		
				国庫支出金	特 定 財 源	一 般 財 源
企 業 立 地 課	流通団地及び工業団地 造成事業特別会計繰出金		700			700
	1 目 的 流通団地及び工業団地造成事業特別会計における県負担分について、一般会計から繰り出しを行い、当該事業の円滑な推進を図るもの。 2 内 容 (1) 流通団地造成事業 700 千円 ・ 流通団地造成事業費に係る繰出 700 千円					

(単位：千円)

課名	事業名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源 (含起債)
企業	流通団地造成事業 (特別会計)	485,842	483,714		483,714	
	流通団地造成事業費	335	5,239		5,239	
	地方債元利償還金	187,507	40,542		40,542	
	一般会計繰出金	298,000	437,933		437,933	
立地課	1 目的 高知新港・高速交通網などの立地条件を活かし、物流拠点への流通加工業等の企業集積を図る。					
	2 内容					
	名称	完成時期	総面積	分譲面積	分譲済面積	残面積 (R2.4.1現在)
	なんごく流通団地	平成10年8月	29.1ha	19.2ha	19.2ha	全区画分譲
	高知みなみ流通団地	平成11年3月	19.1ha	9.7ha	9.7ha	全区画分譲
合計		48.2ha	28.9ha	28.9ha	全区画分譲	

(単位：千円)

課名	事業名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左の財源内訳																																															
				国庫支出金	特定財源	一般財源 (含起債)																																													
企業立地課	工業団地造成事業 (特別会計)	2,294,076	1,818,848		1,457,848	361,000																																													
	工業団地造成事業費	1,584,993	1,434,308		1,098,308	336,000																																													
	地方債元利償還金	147,357	288,997		263,997	25,000																																													
	公債取扱事務費	87	584		584																																														
	一般会計繰出金	561,639	94,959		94,959																																														
<p>1 目的 「津波想定区域等」を踏まえた地域において、新たな産業集積拠点を整備するため、企業立地の受け皿となる安全・安心な工業団地の開発を推進し、県経済の活性化を図る。</p> <p>2 内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>名称</th> <th>完成時期</th> <th>総面積</th> <th>分譲面積</th> <th>分譲済面積</th> <th>残面積 (R2.4.1現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">造成済</td> <td>高知テクノパーク</td> <td>平成16年3月</td> <td>11.6ha</td> <td>7.6ha</td> <td>5.4ha</td> <td>2.2ha</td> </tr> <tr> <td>香南工業団地</td> <td>平成25年12月</td> <td>13.7ha</td> <td>7.9ha</td> <td>7.9ha</td> <td>全区画分譲</td> </tr> <tr> <td>川谷刈谷工場用地</td> <td>平成28年9月</td> <td>3.7ha</td> <td>3.4ha</td> <td></td> <td>3.4ha</td> </tr> <tr> <td>高知中央産業団地</td> <td>平成30年2月</td> <td>13.2ha</td> <td>5.0ha</td> <td>5.0ha</td> <td>全区画分譲</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計画中</td> <td>(仮称) 南国日章工業団地</td> <td>令和2年度 (予定)</td> <td>約16.1ha</td> <td>約11.5ha</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(仮称) 高知布師田団地</td> <td>令和4年度 (予定)</td> <td>約17.8ha</td> <td>約7.5ha</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								名称	完成時期	総面積	分譲面積	分譲済面積	残面積 (R2.4.1現在)	造成済	高知テクノパーク	平成16年3月	11.6ha	7.6ha	5.4ha	2.2ha	香南工業団地	平成25年12月	13.7ha	7.9ha	7.9ha	全区画分譲	川谷刈谷工場用地	平成28年9月	3.7ha	3.4ha		3.4ha	高知中央産業団地	平成30年2月	13.2ha	5.0ha	5.0ha	全区画分譲	計画中	(仮称) 南国日章工業団地	令和2年度 (予定)	約16.1ha	約11.5ha			(仮称) 高知布師田団地	令和4年度 (予定)	約17.8ha	約7.5ha		
	名称	完成時期	総面積	分譲面積	分譲済面積	残面積 (R2.4.1現在)																																													
造成済	高知テクノパーク	平成16年3月	11.6ha	7.6ha	5.4ha	2.2ha																																													
	香南工業団地	平成25年12月	13.7ha	7.9ha	7.9ha	全区画分譲																																													
	川谷刈谷工場用地	平成28年9月	3.7ha	3.4ha		3.4ha																																													
	高知中央産業団地	平成30年2月	13.2ha	5.0ha	5.0ha	全区画分譲																																													
計画中	(仮称) 南国日章工業団地	令和2年度 (予定)	約16.1ha	約11.5ha																																															
	(仮称) 高知布師田団地	令和4年度 (予定)	約17.8ha	約7.5ha																																															

雇用労働政策課

労働政策総務費	89
働き方改革推進事業費	90
外国人受入環境整備事業費	91
訓練管理費	92
高等技術学校費	93
高等技術学校施設等整備事業費	94
職業訓練費	95
技能開発向上対策費	97
雇用促進対策費	98
就業支援事業費	99

(単位：千円)

課名	事業名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
雇用 政策 課	労働政策総務費	5,758	5,637	253	6	5,378
	労働政策総務費	4,506	4,384		6	4,378
	労政調査計画事業費	252	253	253		
	労働者福祉団体育成 事業費	1,000	1,000			1,000
1 目的	<p>安定した労使関係を確立し、労働者福祉の向上を推進するため、労働関係事項の調査や労働情報の収集等を行い、労働行政の基礎資料とする。</p> <p>また、労政・能力開発行政に関する情報の提供を行うとともに、労働福祉団体への助成を行うことにより、中小企業における勤労者福祉の向上を図る。</p>					
2 内容	<p>(1) 労働政策総務費 各種施策を実施するための事務的経費</p> <p>(2) 労政調査計画事業費 ① 労使関係総合調査 労働組合基礎調査、労働組合実態調査 ② 労働争議統計調査</p> <p>(3) 労働者福祉団体育成事業費 高知県労働者福祉協議会補助金 (一社)高知県労働者福祉協議会(労働福祉団体)の行う事業への助成</p>					

(単位：千円)

課名	事業名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
雇用 策 課	働き方改革推進事業費	197,201	46,060	22,562	6	23,492
	ワーク・ライフ・バランス推進事業費	16,517	15,547	7,247		8,300
	働き方改革推進事業費	19,341	27,377	12,814		14,563
	労働環境等実態調査事業費	5,278				
	地域活性化雇用創造プロジェクト事業費	156,065	3,136	2,501	6	629
労働 政 策	<p>1 目的 企業の状況に応じた働き方改革をサポートするため、働き方改革推進支援センターによる支援を継続的に実施するとともに、企業トップセミナー等による機運醸成、「ワークライフバランス推進企業認証制度」の普及・拡大や職場リーダー養成による職場環境づくりの促進などにより、企業の人材確保・育成・定着と生産性向上等に資する働き方改革を推進する。</p> <p>2 内容 (1) ワーク・ライフ・バランス推進事業費 労働基準法等関係各法や各種施策の啓発、子育てや介護があっても働き続けることができる職場環境づくりを促進するため、ワークライフバランスの推進に取り組む企業を認証する。</p> <p>(2) 働き方改革推進事業費 県内の働き方改革の機運醸成を図るとともに、多様な人材が能力を發揮できる職場環境づくりを推進することにより、企業等の生産性向上と人材確保を支援する。</p> <p>(3) 地域活性化雇用創造プロジェクト事業費 良質で安定的な雇用機会の確保及び職場への定着を図る取組を支援する。</p>					

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳		
				国庫支出金	特 定 財 源	一 般 財 源
	外国人受入環境整備事業費	20,768	23,972	9,130		14,842
雇 用 労 働 政 策 課	<p>1 目 的 外国人が生活・就労等に関する適切な情報に速やかに到達できるよう、県が情報提供・相談を行う一元的な窓口を整備することにより、多文化共生社会の実現を目指すとともに、外国人材の確保を支援する。</p> <p>2 内 容 (1) 外国人受入環境整備委託料 高知県外国人生活相談センターの設置及び管理運営を行う。</p> <p>外国人が安心して地域で生活できるよう医療、福祉、労働、出産、子育て、教育などの生活に関わる様々な事柄について、外国人等からの相談を受け、適切なアドバイスや的確な対応機関への誘導等を行う。センターの運営にあたっては、相談の最終的な対応窓口となる市町村や金融機関等の関係機関で構成する運営協議会を設置し、各分野での生活関連サービスの向上につながるよう連携を図る。</p> <p>(2) 外国人雇用実態調査委託料 県内企業の外国人材雇用状況等の実態を調査し、今後の外国人材確保に向けた取組を推進するための資料とする。</p>					

(単位：千円)

課名	事業名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
雇用	訓練管理費	11,655	14,468	2,116	27	12,328
	職業能力開発企画費	9,726	12,065	1,266	27	10,772
	職業能力開発審議会	401	861			861
	指導員研修事業費	1,528	1,542	850		692
労働政策課	<p>1 目的 公共職業能力開発関係事業全般にわたる企画・運営に努め、職業能力開発に関する各種支援施策の推進を図る。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 職業能力開発企画費 公共職業能力開発関係事業全般にわたる企画・運営に関する事務 ・能力開発支援相談員等の配置、全国職業能力開発主管課長会議の開催等</p> <p>(2) 職業能力開発審議会 職業能力開発審議会の開催 ・外部の委員15名で構成された法律に基づく審議会の運営に関する事務 ・高知県職業能力開発計画（第10次計画）等の進捗管理及び第11次計画の策定を行う。</p> <p>(3) 指導員研修事業費 職業訓練指導員に対する研修 ・高等技術学校において職業訓練を行う職業訓練指導員を職業能力開発総合大学校や関係団体の主催する研修会等に参加させることにより、指導力などの資質向上を図る。</p>					

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
雇 用 労 働 政 策 課	高等技術学校費	113,200	128,367	29,688	15,266	83,413
	学校管理費	106,435	118,343	27,731	14,269	76,343
	在職者訓練費	1,665	1,902	382	991	529
	就職コーディネーター 配置事業費	1,786	2,338	419	6	1,913
	多能工化対策事業費	3,314	5,784	1,156		4,628
1 目 的	産業ニーズを考慮した職業訓練を実施し、技能労働者の養成と確保を図る。					
2 内 容	(1) 新規学卒者及び離転職者に対し、就職に必要な基礎的な技能と知識を習得するための訓練を行う。					
	(2) 県内企業在職者に対し、より高度な技術の習得と技術の底上げを図るための訓練を行う。					
	(3) 高等技術学校の訓練生の就職先の確保等のために就職コーディネーター1名を配置する。					
	(4) 企業ニーズに合った多能工化の訓練内容に見直し、専門知識、技術を持った人材の育成を図る。					
		訓練科目	課程	定員	訓練期間	
高知校	機械加工科	高卒	10名	2年		
	溶接科	高卒	10名	2年		
	塑性加工科	中卒	10名	2年		
		高卒	10名	2年		
	電気工事科	高卒	15名	2年		
	自動車整備科	高卒	20名	2年		
	配管科	高卒	10名	1年		
普通課程 計			85名			
中村校	木造建築科	中卒	5名	2年		
		高卒	10名	1年		
	普通課程 計			15名		
	左官エクステリア科(短期)			10名	1年	
	住宅リフォーム科(短期)			15名	10ヶ月	
在職者訓練(短期)			機械・溶接・塗装・電気・ 配管・自動車・建築部門			

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳		
				国庫支出金	特 定 財 源	一 般 財 源
雇 用 労 働 政 策 課	高等技術学校施設等整備事業費	126,563	38,028	17,401		20,627
	1 目 的 高等技術学校の施設等を整備し、職業訓練環境の充実と安全衛生環境の保全を図る。 2 内 容 (1) 委託料 ・中村校パソコン教室移設整備工事設計委託料 ・中村校パソコン教室移設整備工事監理委託料 (2) 工事請負費 ・中村校パソコン教室移設整備工事請負費					

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
雇 用 策 課	職業訓練費	308,472	339,388	333,447	55	5,886
	委託訓練費	299,288	330,199	328,886	55	1,258
	訓練手当	8,282	8,282	4,141		4,141
	認定職業訓練費	902	907	420		487
労 働 政 策	<p><委託訓練費></p> <p>1 目 的 離職者に対する機動的な職業訓練を実施し、再就職の促進を図るとともに、若年者で未就職や不安定就労者に対しての職業訓練を実施することにより、安定した就労への移行、雇用の促進を図る。 また、巡回就職支援指導員を配置し、民間教育訓練機関に委託して実施する職業訓練の受講者の早期再就職支援を図る。</p> <p>2 内 容 (1) 離職者等再就職訓練 IT訓練科、介護職員初任者研修科、宅地建物取引士養成科、経理科、介護福祉士養成科、ITビジネス基礎科、医療事務科、調理師科、建築・インテリアデザイン科、保育士養成科、システム開発科、美容総合学科（スタイリストコース）、美容科、グラフィックデザイン科等</p> <p>(2) 委託訓練活用型デュアルシステム訓練 OA事務実務科、介護職員初任者研修実践科</p> <p><訓練手当></p> <p>1 目 的 雇用対策法に基づき、就職に必要な知識や技能の習得をしようとする訓練生に対して手当を支給する。</p> <p>2 内 容 (1) 基本手当（日額） 1級地 4,310 円、2級地 3,930 円、3級地 3,530 円</p> <p>(2) 技能習得手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講手当 (日額) 500 円 (上限 40 日) ・ 通所手当 (月額) 42,500 円 (限度) ・ 寄宿手当 (月額) 10,700 円 					

課 名	<認定職業訓練費> 1 目的
雇 用 労 働 政 策 課	中小企業事業主等が行う認定職業訓練の運営等に要する経費の一部を補助することにより、中小企業等における職業訓練の振興を図り、労働者の職業能力の開発及び向上を促進する。 2 内容 中小企業事業主もしくは、その団体等に対し、認定職業訓練の運営に必要な経費の一部を補助する。 ・補助対象訓練校 短期課程 2校 3コース 22人 ・補助率 2/3以内

(単位：千円)

課名	事業名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
雇用	技能開発向上対策費	39,964	41,288	16,341	147	24,800
	職業能力開発促進事業費	30,501	29,476	16,341	141	12,994
	人材育成等事業費	2,090	2,006			2,006
	地域職業訓練センター管理運営事業費	7,373	9,806		6	9,800
労働政策課	<p>1 目的 技能労働者の確保・育成及び技能の向上を図り、職業教育、訓練の振興並びに技能検定の普及、拡大を推進する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 職業能力開発促進事業費 高知県職業能力開発協会が行う技能検定や企業における職業能力開発に関する指導に要する経費の一部を補助する。 技能五輪全国大会への参加、全国障害者技能競技大会への選手派遣等を通して勤労者の地位向上を図る。 また、職業訓練指導員試験（学科試験）を実施し、合格者には申請により職業訓練指導員免許を交付する。</p> <p>(2) 人材育成等事業費</p> <p>① 土佐の匠認定事業 伝統技能や熟練技能を将来に伝えていくため、各分野の第一線で活躍している技能者を認定し、その技能の研鑽と継承を図るとともに、広く一般に伝統・熟練技能をPRする。</p> <p>② ものづくり名人派遣事業 高知県職業能力開発協会に業務委託し、子供たち等にもものづくりに接する機会を提供するため、学校、地域社会、関係団体に熟練技能者を派遣する。</p> <p>(3) 地域職業訓練センター管理運営事業 地域の職業訓練の中核施設である高知県立地域職業訓練センターの管理、運営を高知県職業能力開発協会に委託し、効率的な運営を図る。</p>					

(単位：千円)

課名	事業名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
雇 用 策 課	雇用促進対策費	10,304	9,577			9,577
	雇用促進対策事業費	1,224	493			493
	シルバー人材センター 一育成事業費	9,080	9,084			9,084
用 労 働 政 策 課	<p>雇用促進対策事業費</p> <p>1 目的 地域の雇用創造につなげるため、国の制度の活用に向けて市町村や事業所の支援を行う。</p> <p>2 内容 (1)雇用対策本部の運営 (2)国等の支援事業の広報 (3)関係者の協議の場づくり、ネットワークの構築 (4)雇用情勢の分析等</p> <p>シルバー人材センター育成事業費</p> <p>1 目的 「活力ある高齢化社会」の実現を基本理念とするシルバー人材センターを育成援助することにより、活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、高齢者の就業機会の増大を図る。</p> <p>2 内容 (公社)高知県シルバー人材センター連合会への運営費補助 ・シルバー人材センター連合会本部運営事業</p>					

(単位：千円)

課 名	事 業 名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (6月補正予算)	左 の 財 源 内 訳																	
				国庫支出金	特定財源	一般財源															
	就業支援事業費	94,346	83,610 (99,702)	(11,797)		83,610 (87,905)															
雇 用 労 働 政 策 課	1 目 的	高知県就職支援相談センター(ジョブカフェこうち)において、若者の就職意識の向上を図るとともに、雇用におけるミスマッチを解消し、円滑な就職と職場への定着を図るため、就職に関する相談からセミナー等の実施までを一体的かつ連動して行う。加えて、ハローワーク等と連携して、新たに、就職氷河期世代の正社員就職に向けた支援にも取り組む。 また、中高年齢の求職者を対象にした企業体験講習にも取り組む。																			
	2 内 容																				
	(1) 就職支援相談センター事業																				
	① 運営方法	株式会社東京リーガルマインドに委託																			
	② 委託期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日(3年間)																			
	③ 設置場所等	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>本 部</th> <th>サテライト(幡多)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置場所</td> <td>高知市帯屋町</td> <td>四万十市右山五月町</td> </tr> <tr> <td>開所日</td> <td>月～金曜日及び 第2・第4土曜日 ※12/29～1/3を除く</td> <td>月・水・金曜日 ※12/29～1/3を除く</td> </tr> <tr> <td>開所時間</td> <td>10:00～18:00</td> <td>13:00～17:00</td> </tr> <tr> <td>備 考 (職業紹介)</td> <td>併設のハローワーク高知 若者相談コーナーを紹介</td> <td>近隣のハローワーク四万十を紹介</td> </tr> </tbody> </table>						本 部	サテライト(幡多)	設置場所	高知市帯屋町	四万十市右山五月町	開所日	月～金曜日及び 第2・第4土曜日 ※12/29～1/3を除く	月・水・金曜日 ※12/29～1/3を除く	開所時間	10:00～18:00	13:00～17:00	備 考 (職業紹介)	併設のハローワーク高知 若者相談コーナーを紹介	近隣のハローワーク四万十を紹介
		本 部	サテライト(幡多)																		
	設置場所	高知市帯屋町	四万十市右山五月町																		
	開所日	月～金曜日及び 第2・第4土曜日 ※12/29～1/3を除く	月・水・金曜日 ※12/29～1/3を除く																		
	開所時間	10:00～18:00	13:00～17:00																		
備 考 (職業紹介)	併設のハローワーク高知 若者相談コーナーを紹介	近隣のハローワーク四万十を紹介																			
④ 業務内容	(ア) 支援対象者の掘り起こし・窓口誘導 ・広報、出張相談会 (イ) 求職者のレベルに応じた支援 ・就職相談業務 ・キャリア形成支援(少人数セミナー・職場体験、グループワーク・ジョブチャレンジなど) ・キャリア教育支援(学校出前講座など) ・チャレンジ応援団のネットワークづくり(講話・座談会) (ウ) フォローアップ ・職場定着支援(高卒内定者向けセミナー、就職氷河期世代向けセミナーなど)																				
(2) 就職氷河期世代実態調査事業	就職氷河期世代の雇用形態やニーズ等を把握するためオンライン調査を実施																				
(3) 中高年求職者対策事業																					
① 実施場所	高知市はりまや町 デンテツターミナルビル4階 「ハローワークジョブセンターはりまや」就職支援コーナー内																				
② 運営方法	高知県経営者協会に委託																				
③ 受講対象者	中高年齢の求職者(50歳以上65歳未満の未就職者)																				
④ 事業内容	厚生労働省委託事業「一体的実施事業」で実施する、50歳以上65歳未満の求職者を対象とした「企業体験講習」の受講者への受講料の支払業務を委託																				

補助事業一覧

事業目的							補助金名	補助対象経費	補助先	課室名
商品開発	産学官連携	販路開拓	設備投資	人材育成	商店街の振興	南海地震対策 その他				
						○	中小企業耐震診断等支援事業費補助金	事業所・工場等の耐震診断に要する経費及び耐震改修設計・建替設計に要する経費	県内の製造業を営む中小企業者	商工政策課
						○	民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金	津波避難施設等整備に係る事業費及び国交省の津波に対する安全性の基準の診断に係る経費(※施設整備を同時に行う場合に限る)	市町村との間で津波避難施設の指定に関する協定を締結している民間事業者に補助金を交付する市町村	商工政策課
	○						産学官連携産業創出支援事業費補助金	機械装置費、人件費、その他研究開発に必要な経費等	産学(官)により構成された共同研究開発チーム	産業創造課
○							IoT推進事業費補助金 (1)地産地消・外商型市場調査支援 (2)地産地消・外商型試作開発・検証支援 (3)地産地消・外商型製品開発支援 (4)オープンイノベーション推進型	(1)県内各分野の課題解決に資する、IoT等による新たな製品開発に向けた市場調査に要する経費 (2)県内各分野の課題解決に資する、IoT等による新たな製品開発に向けた試作品の開発及び技術検証に要する経費 (3)県内各分野の課題解決に資する、IoT等による新たな製品開発に要する経費 (4)県内各分野の課題解決に資する、IoT等による公益的な課題解決と社会実装につながる実証実験事業又は製品開発に要する経費	(1)～(3)県内IT事業者等 (4)県内IT事業者等を含む3者以上の構成員が連携して事業を実施するコンソーシアム	産業創造課 デジタルイノベーション推進室
						○	中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金	オフィス賃料、通信回線使用料、事務所開設経費、事務機器等リース料、能力開発経費、人材確保経費、新規雇用経費等	市町村が設置・運営するシェアオフィスに入居する事業者	産業創造課 IT・コンテンツ産業振興室
						○	IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金	家賃、通信費、設備のリース費用、事務所の改修費、研修費、人材募集費及び新規雇用	高知県内に拠点を設けIT・コンテンツビジネスを実施する者	産業創造課 IT・コンテンツ産業振興室
○	○	○					事業戦略等推進事業費補助金	県が承認した経営革新計画または(公財)高知県産業振興センターの事業戦略支援会議が承認した事業戦略、県内商工会及び商工会議所が認定した経営計画又はこれらに準じる事業計画の実現化に要する経費	県内の中小企業者等	工業振興課(産業振興センター)
				○			伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金	伝統的工芸品及び伝統的特産品の後継者育成のための短期体験研修及び長期研修の開催や、研修者の受け入れに要する経費	市町村	工業振興課
						○	中小企業新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	業種別の「感染予防対策ガイドライン」等に基づいて実施する取り組みに要する経費(備品購入費、工事請負費、役員費、消耗品費など) ※ただし役員費及び消耗品費は補助上限額50万円	県内に主たる事業所を有する中小企業者	工業振興課

補助事業一覧

事業目的							補助金名	補助対象経費	補助先	課室名
商品開発	産学官連携	販路開拓	設備投資	人材育成	商店街の振興	南海地震対策 その他				
			○				企業立地促進事業費補助金	土地の取得、建物、償却資産の取得・リースに要する経費及び新規雇用	企業立地促進要綱に基づく指定企業	企業立地課
			○				コールセンター等立地促進事業費補助金	土地、建物、償却資産の取得・リース、通信に要する経費及び新規雇用	企業立地促進要綱に基づく指定企業	企業立地課
						○	工場用地整備事業費補助金	市町村が行う工場用地整備事業に要する経費	市町村	企業立地課
						○	工業団地開発関連事業費補助金	県と市町村が共同で新たな工業団地を整備するにあたり、市町村が行う関連公共事業に要する経費	市町村	企業立地課
						○	事業承継等推進事業費補助金	事業承継計画の策定やM&Aに要する経費	事業承継に取り組む事業者	経営支援課
					○		商店街等活性化事業費補助金	商工団体等が行う商業振興を目的とする計画策定事業や、商店街等の活性化に向けたソフト事業、地域コミュニティ機能の維持・発展に資する事業に要する経費	市町村等	経営支援課
					○		空き店舗対策事業費補助金	商店街等の空き店舗に出店する事業者の店舗改装費に要する経費	民間事業者等	経営支援課
					○		中山間地域等商業振興事業費補助金(若手事業者グループ支援事業)	中山間地域における商業活性化に取り組む若手事業者グループ等が実施する新たな取組みに要する経費	事業者グループ 商工団体等	経営支援課
					○		商店街等振興計画推進事業費補助金	地域資源や各クラスターとの連携等を盛り込んだ、地域商業の活性化に向けた具体的な「商店街等振興計画」を確実に実行するために要する経費及び「商店街等振興計画」に位置づけられたチャレンジショップ運営に要する経費	市町村等	経営支援課
					○	○	商店街施設地震対策推進事業費補助金	工事請負費、備品購入費(設備取得に要する経費)、委託料(設計等委託に要する経費)等	市町村	経営支援課
					○		地域商業再起支援事業費補助金	感染症対策、販促・新サービス展開、専門家による指導・助言、プロモーション、キャッシュレス化等に係る経費	事業者グループ 商工団体等	経営支援課

補助事業一覧(高知県産業振興センター)

事業目的							補助金名	補助対象経費	補助先	課室名
商品開発	産学官連携	販路開拓	設備投資	人材育成	商店街の振興	南海地震対策 その他				
○		○		○			事業戦略等推進事業費補助金	県が承認した経営革新計画または(公財)高知県産業振興センターの事業戦略支援会議が承認した事業戦略、県内商工会及び商工会議所が認定した経営計画又はこれらに準じる事業計画の実現化に要する経費	県内の中小企業者等	経営支援部 経営支援課
		○					海外販路開拓支援事業費助成金	海外展示会出展に要する経費	県内中小企業者等	経営支援部 経営支援課

※各事業の詳細については、(公財)高知県産業振興センター (TEL845-6600)にお問い合わせください。

高知県中小企業等融資制度一覧

資金区分	目的・概要	融資名	
設備資金 運転資金	◆産業振興計画の事業や目標に沿った事業	◎産業振興計画推進融資	
設備資金 運転資金	◆事業に必要な運転資金・設備資金	◎安心実現のための高知県緊急融資	
設備資金 運転資金	◆事業に必要な運転資金・設備資金	◎新型コロナウイルス感染症対応融資	
設備資金	◆事業用施設・設備の地震・節電対策	◎南海地震・節電対策融資	
設備資金	大口設備資金	◆企業立地・工場等建設・移転 ◆生産力増強	◎中核企業支援融資
	その他目的別資金	◆子育てしやすい職場環境整備等 ◆新技術・高付加価値製品の研究・開発 ◆設備の近代化 ◆観光施設整備・商店街等への出店・店舗の改装 ◆公害防止設備・省エネ設備・リサイクル設備の導入 ◆福祉関連事業・バリアフリー施設の設置 ◆創業（独立開業） ◆新しい事業への挑戦・多角化 ◆商工業とともに農業を営む者 ◆事業承継	◎産業活性化融資 ◎産業活性化融資 ◎産業活性化融資 ◎事業環境整備促進融資（商業・観光業支援） ◎事業環境整備促進融資（環境保全促進） ◎事業環境整備促進融資（福祉関連支援） ◎創業者等応援融資 ◎新事業展開支援融資 ◎農業ビジネス保証制度融資 ◎事業承継特別保証制度融資
設備資金	小口・小規模	◆個人企業の小規模企業者 ◆小規模企業者 ◆短期資金	◎特別小口融資 ◎小規模企業融資 ◎小口零細企業融資 ◎流動資産担保融資 ◎季節融資
	運転資金	不況等対策	◆売上の減少・取引先の倒産等 ◆原材料等の高騰 ◆資金繰りの改善 ◆被災事業者 ◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けた者
設備資金	その他目的別資金	◆子育てしやすい職場環境整備等 ◆下請企業の手形割引 ◆設備投資に伴う増加運転資金 ◆福祉関連事業 ◆BCP（事業継続計画）の策定・実行 ◆創業（独立開業）後5年未満の新規企業 ◆新しい事業への挑戦・多角化 ◆事業再生計画の実行 ◆商工業とともに農業を営む者 ◆事業承継	◎産業活性化融資 ◎下請経営安定融資 ◎中核企業支援融資 ◎事業環境整備促進融資（福祉関連支援） ◎産業活性化融資 ◎創業者等応援融資 ◎新事業展開支援融資 ◎事業再生支援融資 ◎事業再生計画実施支援融資 ◎農業ビジネス保証制度融資 ◎事業承継特別保証制度融資

出先機関等一覧表

商工労働部出先機関

課名	出先機関等の名称	郵便番号	所在地	電話(FAX)	備考
工業振興課	工業技術センター	781-5101	高知市布師田3992-3	088-846-1111 FAX(845-9111)	総務課
				088-846-1167	研究企画課
				088-846-1652	食品開発課
				088-846-1653	生産技術課
				088-846-1651	資源環境課
				088-845-7770 FAX(845-7771)	計量検定室
	紙産業技術センター	781-2128	吾川郡いの町波川287-4	088-892-2220 FAX(892-2209)	
	海洋深層水研究所	781-7101	室戸市室戸岬町字丸山7156	0887-22-3136 FAX(23-1253)	
雇用労働政策課	高知高等技術学校	781-0112	高知市仁井田1188	088-847-6601 088-847-6607 FAX(847-6617)	
	中村高等技術学校	787-0019	四万十市具同5179	0880-37-2723 FAX(37-2724)	

関係機関

高知県産業振興センター	781-5101	高知市布師田3992-2	088-845-6600 FAX(846-2556)	
ものづくり地産地消・外商センター			088-845-7110 FAX(846-2556)	
働き方改革推進支援センター			088-846-7087 FAX(846-3077)	
高知県移住促進・人材確保センター	780-0870	高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター5階	088-855-6648 FAX(855-7764)	
高知県事業引継ぎ支援センター		高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター4階	088-802-6002 FAX(802-6003)	
高知県就職支援相談センター (ジョブカフェこうち)	780-0841	高知市帯屋町2丁目1-35 片岡ビル1階・2階	088-802-1533 FAX(802-1534)	
高知県外国人生活相談センター	780-0870	高知市本町4丁目1-37 丸の内ビル1階	088-821-6440 FAX(821-6441)	

市町村一覧表（令和2年8月20日現在）

市町村名	市町村長名	郵便番号	所在地	代表電話番号(FAX)	担当課名
高知市	岡崎 誠也	780-8571	高知市本町5丁目1-45	088-822-8111(823-6930)	商工振興課(商工) 産業政策課(雇用)
室戸市	植田 壯一郎	781-7185	室戸市浮津25-1	0887-22-1111(22-1120)	産業振興課
安芸市	横山 幾夫	784-8501	安芸市矢ノ丸1-4-40	0887-34-1111(35-4445)	商工観光水産課(商工) 企画調整課(雇用)
南国市	平山 耕三	783-8501	南国市大桶甲2301	088-863-2111(863-1167)	商工観光課
土佐市	板原 啓文	781-1192	土佐市高岡町甲2017-1	088-852-1111(852-5290)	未来づくり課
須崎市	楠瀬 耕作	785-8601	須崎市山手町1-7	0889-42-2311(42-7320)	元気創造課
宿毛市	中平 富宏	788-8686	宿毛市桜町2-1	0880-63-1111(63-0174)	商工観光課
土佐清水市	泥谷 光信	787-0392	土佐清水市天神町11-2	0880-82-1111(82-2882)	観光商工課
四万十市	中平 正宏	787-8501	四万十市中村大橋通4-10	0880-34-1111(35-0007)	観光商工課
香南市	清藤 真司	781-5292	香南市野市町西野2706	0887-56-0511(56-0576)	商工観光課
香美市	法光院 晶一	782-8501	香美市土佐山田町宝町1-2-1	0887-53-3111(53-5958)	商工観光課
東洋町	松延 宏幸	781-7414	東洋町生見758-3	0887-29-3111(29-3813)	産業建設課(商工) 総務課(雇用)
奈半利町	竹崎 和伸	781-6402	奈半利町乙1659-1	0887-38-4011(38-7788)	地域振興課
田野町	常石 博高	781-6410	田野町1828-5	0887-38-2811(38-2044)	まちづくり推進課
安田町	黒岩 之浩	781-6421	安田町安田1850	0887-38-6711(38-6780)	地域創生課(商工) 町民生活課(雇用)
北川村	上村 誠	781-6441	北川村野友甲1530	0887-32-1212(32-1234)	産業課(商工) 総務課(雇用)
馬路村	山崎 出	781-6201	馬路村馬路443	0887-44-2111(44-2779)	産業建設課(商工) 総務課(雇用)
芸西村	溝渕 孝	781-5792	芸西村和食甲1262	0887-33-2111(33-4035)	産業振興課(商工) 企画振興課(雇用)
本山町	細川 博司	781-3692	本山町本山504	0887-76-2113(76-3593)	まちづくり推進課
大豊町	岩崎 憲郎	789-0392	大豊町津家1626	0887-72-0450(72-0474)	産業建設課
土佐町	和田 守也	781-3492	土佐町土居194	0887-82-0480(82-2681)	企画推進課
大川村	和田 知士	781-3703	大川村小松27-1	0887-84-2211(84-2328)	むらづくり推進課(商工)
いの町	池田 牧子	781-2192	いの町1700-1	088-893-1111(892-0353)	産業経済課
仁淀川町	大石 弘秋	781-1592	仁淀川町大崎200	0889-35-0111(35-0571)	産業建設課
中土佐町	池田 洋光	789-1301	中土佐町久礼6602-2	0889-52-2211(52-4511)	水産商工課
佐川町	堀見 和道	789-1292	佐川町甲1650-2	0889-22-7700(22-1119)	産業振興課
越知町	小田 保行	781-1301	越知町越知甲1970	0889-26-1111(26-0600)	産業課
梶原町	吉田 尚人	785-0695	梶原町梶原1444-1	0889-65-1111(40-2010)	産業振興課
日高村	戸梶 眞幸	781-2194	日高村本郷61-1	0889-24-5111(24-7900)	産業環境課
津野町	池田 三男	785-0201	津野町永野471-1	0889-55-2311(55-2022)	産業課
四万十町	中尾 博憲	786-8501	四万十町琴平町16-17	0880-22-3111(22-3123)	にぎわい創出課
大月町	岡田 順一	788-0302	大月町弘見2230	0880-73-1111(73-1380)	まちづくり推進課
三原村	田野 正利	787-0892	三原村来栖野346	0880-46-2111(46-2114)	地域振興課
黒潮町		789-1992	幡多郡黒潮町入野5893	0880-43-2111(43-2788)	海洋森林課

参考資料

商工労働各課関係団体一覧

商工政策課関係団体

令和2年8月1日現在

団体名	所在地	電話 [F A X]
土佐経済同友会	高知市菜園場町1-21 四国総合ビル3F 四銀地域経済研究所内	(088) 885-6707 [" 854-8650]

産業創造課関係団体

団体名	所在地	電話 [F A X]
(一社) 高知県情報産業協会	高知市本町4-1-16 高知電気ビル3F (株式会社高知電子計算センター内)	(088) 821-6020 [" 821-6021]
(一社) 高知県発明協会	" 布師田3992-3 (高知県工業技術センター内)	" 845-7664 [" 845-7665]

工業振興課関係団体

団体名	所在地	電話 [F A X]
(一社) 高知県工業会	高知市布師田3992-3 (高知県工業技術センター内)	(088) 854-8993 [" 854-8994]
高知県生コンクリート工業組合	" 城山町183-5	" 833-3110 [" 833-3242]
高知県コンクリート製品工業組合	" 日の出町2番12号	" 821-9112 [" 821-9116]
高知県印刷工業組合	" 与力町13番6号	" 802-8680 [" 802-8681]
高知県菓子工業組合	" 石立町97-1 (榎森下商店内)	" 831-7103 [" 802-8681]
高知県洋菓子協会	南国市蛸が丘2-2-3 (株) 丸三内)	" 804-8333 [" 804-8334]
高知県鉄骨構造(協)	" 朝倉己253-5 コーポ鏡岩パートII 101	" 821-9420 [" 821-9421]
(一社) 高知県溶接協会	" 稲荷町10-9 (高知溶材(株)内)	" 855-3512 [" 855-3512]
高知県製パン(協)	" 大川筋1-3-39 2F	" 802-3733 [" 802-3732]
高知県食酢醸造組合	" 南はりまや町2-4-13	" 882-1522 [" 883-7823]
高知県味噌醤油(協)	" 土居町7-2	" 833-3151 [" 833-3151]
土佐石灰工業(協)	南国市稲生3240 (入交石灰工業(株)内)	" 865-0145 [" 865-1026]
高知県鋳業会	" 白木谷916 (四国鋳発(株)内)	" 862-0011 [" 862-1592]
高知県砕石工業組合	高知市新本町2-20-26	" 881-6349 [" 881-6350]
高知県海運組合	" 棧橋通5-5-4	" 832-0271 [" 832-0272]
高知県アパレル(協)	香美市土佐山田町楠目1166-8	(0887) 57-4063 [" 75-0025]
高知県臨海工業団地(協)	高知市長浜5033-21	(088) 842-1020 [" 842-1021]
(協) 高知機械工業団地	" 布師田3961	" 846-1171 [" 846-1170]
(協) テクノ高知	南国市明見889-18	" 864-0100 [" 864-0410]
高知県食品工業団地事業(協)	高知市大津乙1910	" 866-3111 [" 866-3113]
高知県大津工業団地連合(協)	" "	" 866-3112 [" 866-3113]

団 体 名	所 在 地	電 話 [F A X]
全高知珊瑚協同組合連合会	" 布師田3992-2 (高知ちばさんセンター2F)	(088) 846-2333 [" 846-2336]
高知県土佐刃物連合(協)	高知県香美市土佐山田町上改田113-1 (鍛冶屋創生塾内)	(0887) 53-9530 [" 53-9531]
高知県伝承工芸(協)	高知市長浜706	(088) 842-6337 [" 841-1287]
高知県酒造組合	" 廿代町15-1	" 823-3558 [" 823-3559]
高知県手すき和紙(協)	吾川郡いの町波川287-4	" 892-4170 [" 892-4168]
(一社)高知県製紙工業会	" "	" 892-3955 [" 892-4180]
高知県木製品工業連合(協)	高知市小倉町2-8(木材協会内)	" 882-0298 [" 884-1697]
土佐清水鯉節水産加工業(協)	土佐清水市浦尻1-12	(0880) 82-1251 [" 82-1252]
高知県蒲鉾組合	高知市南久保4番21号(㈱八州包装センター内)	(088) 821-6270 [" 821-6271]
高知海洋深層水企業クラブ	室戸市羽根町字山鳥甲1310-1 (ダイドー・タケナカビレッジ㈱内)	(0887) 24-6030 [" 24-6031]
(一財)伊野町水利協会	吾川郡いの町1700-1(いの町産業経済課内)	(0887) 893-1115 [" 893-1440]
(一社)南四国造船センター	" 仁井田中州4649	" 847-0595 [" 847-0595]

経営支援課関係団体

団 体 名	所 在 地	電 話 [F A X]
高知県信用保証協会	高知市上町3-13-14	(088) 823-3261 [" 822-7069]
日本貸金業協会高知県支部	" 本町2-2-29 畑山ビル6F	" 824-1495 [" 871-7909]
高知県中小企業団体中央会	" 布師田3992-2	" 845-8870 [" 845-2434]
高知県中小企業家同友会	" 南川添14-10 中尾ビル2F	" 882-5581 [" 882-5586]
高知県火災共済(協)	" 布師田3992-2	" 845-2221 [" 845-8832]
高知卸商センター(協)	" 南久保11-24	" 882-8815 [" 882-8816]
愛宕商店街振興組合	" 愛宕町2-17-11	" 875-3522 [" 875-3522]
帯屋町一丁目商店街振興組合	" 帯屋町2-1-33	" 824-8830 [" 873-6641]
帯屋町二丁目商店街振興組合	" 帯屋町2-1-33	" 871-0668 [" 873-6641]
升形商店街振興組合	" 上町1-2-1	" 872-1083 [" 823-2818]
大橋通り商店街振興組合	" 帯屋町2-1-33	" 873-1366 [" 873-6641]
老番街商店街振興組合	" 帯屋町2-1-33	" 824-8830 [" 873-6641]
万々商店街振興組合	" 八反町2丁目12-20	" 875-4157 [" 854-7008]
菜園場商店街振興組合	" 菜園場町8-7	" 882-9593 [" 884-5596]
旭町三丁目商店街振興組合	" 旭町3丁目80-2	" 822-7544 [" 822-7588]
おびさんロード商店街振興組合	" 帯屋町2-1-3	" 871-6527 [" 871-6527]
京町・新京橋商店街振興組合	高知市はりまや町1-3-15	" 825-0787 [" 825-0787]
はりまや橋商店街振興組合	" はりまや町1-5-14	" 882-4174 [" 803-7239]

団 体 名	所 在 地	電 話 [F A X]
天神橋通商店街振興組合	〃 本町2-3-23	(088) 872-4677 [〃 872-4677]
東新町商店街振興組合	須崎市新町1-4-2	(0889) 42-0051 [〃 42-1212]
天神橋商店街振興組合	四万十市中村天神橋29	(0880) 31-0280 [〃 35-6980]
中村大橋通商店街振興組合	〃 中村大橋通4-50	〃 35-2744 [〃 35-2744]
一条通商店街振興組合	〃 中村一条通3-7-1	〃 34-6060 [〃 34-6060]
東下町商店街振興組合	〃 中村東下町7	〃 34-4550 [〃 34-2918]
栄町商店街振興組合	〃 岩田375番地53	〃 34-7744 [〃 34-7744]
京町商店街振興組合	〃 中村京町1-4-1	〃 34-1215 [〃 34-1194]
中村市駅前通商店街振興組合	四万十市駅前町5-8	〃 34-2178 [〃 34-2178]
本町商店街振興組合	〃 中央6-3-1	〃 63-2206 [〃 63-2866]
中央町商店街振興組合	土佐清水市中央町3-16	〃 82-2929 [〃 82-3194]
安芸本町商店街振興組合	安芸市本町2-7-5	(0887) 34-3033 [〃 34-3093]
四万十市商店街振興組合連合会	四万十市中村桜町2-1 (四万十市立文化センター内)	(0880) 35-4887 [〃 35-4887]
高知市商店街振興組合連合会	高知市帯屋町2-1-33	(088) 824-8830 [〃 873-6641]
高知県商店街振興組合連合会	〃 布師田3992-2 (高知県中小企業団体中央会内)	〃 845-8870 [〃 845-2434]
高知商工会議所	〃 本町1-6-24	〃 875-1177 [〃 873-0572]
安芸商工会議所	安芸市本町3-11-5	(0887) 34-1311 [〃 34-1310]
須崎商工会議所	須崎市西糺町4-18	(0889) 42-2575 [〃 43-2696]
中村商工会議所	四万十市中村小姓町46	(0880) 34-4333 [〃 34-1451]
宿毛商工会議所	宿毛市宿毛1748-3	〃 63-3123 [〃 63-4436]
土佐清水商工会議所	土佐清水市寿町11-16	〃 82-0279 [〃 82-2530]
高知県商工会議所連合会	高知市本町1-6-24	(088) 875-1177 [〃 873-0572]
東洋町商工会	安芸郡東洋町大字生見575-22	(0887) 29-2036 [〃 29-2037]
室戸市商工会	室戸市室津2605番地先	〃 22-0001 [〃 22-2311]
中芸地区商工会	安芸郡田野町1767-12	〃 38-3141 [〃 38-2411]
芸西商工会	〃 芸西村和食甲84-1	〃 33-2218 [〃 33-4293]
香南市商工会	香南市赤岡町691-2	〃 54-3014 [〃 54-4497]
香美市商工会	香美市土佐山田町室町2-2-27	〃 53-4111 [〃 53-4113]
南国市商工会	南国市大桶甲1623-5	(088) 864-3073 [〃 863-0201]

団 体 名	所 在 地	電 話 [F A X]
大 豊 町 商 工 会	長岡郡大豊町高須235-3	(0887) 72-0128 [" 72-0374]
本 山 町 商 工 会	" 本山町本山494-1	" 76-2160 [" 76-3960]
土 佐 地 区 商 工 会	土佐郡土佐町田井1450 土佐町農村環境改善センター	" 82-0086 [" 82-0082]
春 野 商 工 会	高知市春野町西分55	(088) 894-2146 [" 894-2461]
い の 町 商 工 会	吾川郡いの町3165-1	" 892-0474 [" 893-5170]
仁 淀 川 町 商 工 会	" 仁淀川町大崎460-1 仁淀川町中央公民館2階	(0889) 35-0202 [" 35-0165]
越 知 町 商 工 会	高岡郡越知町越知甲1947-6	" 26-1181 [" 26-2318]
佐 川 町 商 工 会	" 佐川町甲1650-2	" 22-0053 [" 22-5354]
日 高 村 商 工 会	" 日高村沖名3-1	" 24-5901 [" 24-4415]
土 佐 市 商 工 会	土佐市高岡町乙3451-1 つな一べ3階	(088) 852-1261 [" 852-1263]
中 土 佐 町 商 工 会	高岡郡中土佐町久礼6636-5	(0889) 52-2519 [" 52-3122]
四 万 十 町 商 工 会	" 四万十町茂串町1-14 2階	(0880) 22-0465 [" 22-0462]
津 野 町 商 工 会	" 津野町永野479	(0889) 55-2034 [" 55-2740]
梶 原 町 商 工 会	" 梶原町梶原1444-1	" 65-0489 [" 65-0603]
四 万 十 市 西 土 佐 商 工 会	四万十市西土佐江川崎2642-1	(0880) 52-1276 [" 52-2388]
黒 潮 町 商 工 会	幡多郡黒潮町入野1936-1	" 43-1203 [" 43-4330]
三 原 村 商 工 会	" 三原村来柄野346	" 46-2437 [" 46-2942]
大 月 町 商 工 会	" 大月町弘見2087-1	" 73-0135 [" 73-0134]
高 知 県 商 工 会 連 合 会	高知市布師田3992-2	(088) 846-2111 [" 846-2244]

雇用労働政策課関係団体

団 体 名	所 在 地	電 話 [F A X]
高 知 労 働 局	高知市南金田1-39	(088) 885-6021 [" 885-6037]
(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構 高 知 支 部	" 棧橋通4-15-68	" 833-1085 [" 831-3008]
(一社)高知県労働者福祉協議会	" 本町4-1-32 こうち勤労センター5F	" 824-3583 [" 875-4887]
高 知 県 経 営 者 協 会	" 本町4-1-16 高知電気ビル別館2F	" 872-5181 [" 823-6444]
高 知 県 産 業 訓 練 協 会	" "	" 824-8984 [" 823-6444]
高 知 県 社 会 保 険 労 務 士 会	" 棧橋通2-8-20 モリタビル2F	" 833-1151 [" 833-1156]
日本労働組合総連合会高知県連合会	" 本町4-1-32 こうち勤労センター4F	" 824-5111 [" 824-3002]
高 知 県 労 働 組 合 連 合 会	" 丸ノ内2-1-10 高知城ホール3F	" 872-3406 [" 822-7969]
高 知 県 職 業 能 力 開 発 協 会	" 布師田3992-4	" 846-2300 [" 846-2302]
(一財)高知県自治労会館	" 鷹匠町2-5-47	" 824-0151 [" 820-0062]

団 体 名	所 在 地	電 話	
		[F A X]	
(公財)高知勤労者福祉サービスセンター	〃 丸池町1-1-14	(088) 885-9739 [〃 880-0027]	
(一社)高知県勤労者旅行会	〃 本町4-1-32 こうち勤労センター4F	〃 824-3100 [〃 824-2843]	
(一社)高知県労働基準協会連合会	〃 桜井町2-6-31コーポNOR(ノア)1F	〃 861-5566 [〃 861-5567]	
(公社)高知県シルバー人材センター連合会	〃 札場3-28 札場合同ビル2F	〃 880-4570 [〃 883-0008]	
(公社)高知市シルバー人材センター	〃 丸池町1-1-14	〃 882-3839 [〃 882-3887]	
(公社)佐川越知日高広域 シルバー人材センター	高岡郡佐川町甲1059-57	(0889) 22-3721 [〃 22-1007]	
(公社)いの町シルバー人材センター	吾川郡いの町6032-3	(088) 893-2322 [〃 893-2352]	
(公社)須崎市・中土佐町 シルバー人材センター	須崎市土崎町2-27	(0889) 42-1818 [〃 42-0868]	
(公社)香南市シルバー人材センター	香南市香我美町下分646	(0887) 52-8390 [〃 52-8393]	
(公社)土佐清水市シルバー人材センター	土佐清水市汐見町11-23	(0880) 82-5757 [〃 83-0390]	
(公社)四万十町シルバー人材センター	高岡郡四万十町香月が丘4-20	〃 29-6021 [〃 29-6022]	
(公社)室戸市シルバー人材センター	室戸市浮津26-5	(0887) 24-2018 [〃 22-2320]	
(公社)黒潮町シルバー人材センター	幡多郡黒潮町入野2017-1	(0880) 43-2510 [〃 43-2510]	
(公社)嶺北シルバー人材センター	長岡郡本山町本山1041	(0887) 76-2320 [〃 76-2381]	
(公社)土佐市シルバー人材センター	土佐市蓮池2211-2	(088) 852-1123 [〃 828-5520]	
(一社)四万十市シルバー人材センター	四万十市右山五月町8-3	(0880) 35-3117 [〃 35-3117]	
(一社)香美市シルバー人材センター	香美市土佐山田町262-1	(0887) 53-0660 [〃 53-2252]	
(一社)南国市シルバー人材センター	南国市日吉町2-3-28	(088) 863-4450 [〃 803-4451]	
(一社)宿毛市シルバー人材センター	宿毛市高砂4-56	(0880) 79-0243 [〃 79-0243]	
(一社)安芸市シルバー人材センター	安芸市寿町2-8	(0887) 35-3603 [〃 35-3603]	
中芸広域シルバー人材センター	安芸郡田野町1828-4	(0887) 38-5325 [〃 38-2047]	
梶原町シルバー人材センター	高岡郡梶原町梶原1437	(0889) 65-1500 [〃 65-1501]	
東洋町シルバー人材センター	安芸郡東洋町大字河内350	(0887) 24-3211 [〃 24-3212]	
仁淀川町シルバー人材センター	吾川郡仁淀川町大崎460-1	(0889) 35-0020 [〃 35-0155]	
(公財)介護労働安定センター高知支部	高知市堺町2-26 高知中央ビジネススクエア7F	(088) 871-6234 [〃 871-6248]	

第三セクター等

団 体 名	所 在 地	電 話	
		[F A X]	
(株)高知流通情報サービス	高知市南久保11-23(高知卸団地内)	(088) 883-0780 [〃 883-0980]	
(株)南国オフィスパークセンター	南国市蛸が丘1-1-1	〃 880-8400 [〃 880-8405]	
(公財)高知県産業振興センター	高知市布師田3992-2	〃 845-6600 [〃 846-2556]	